



がまごおり

ゆたかな海と緑の学園都市構想

蒲郡市生涯学習推進計画2005





翔びたつ心、応援します

蒲郡市長 金原久雄

蒲郡市は平成7年3月に「蒲郡市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習を振興するためのさまざまな活動を進めて参りました。例えば、生涯学習市民大学の充実、大塚地区におけるミニ博物館構想によるまちづくりの実践、生涯学習情報の提供システムの確立などは生涯学習に関心を持つ市民に有益であったばかりでなく、生涯学習教育に関わる人材の育成にも寄与したと自負しております。

生涯学習は、これまで、余暇活用、社会変化への対応といった受身の学習としてとらえられてきました。生涯学習は、確かに個人の自由な学習意欲に根ざすものですが、その成果は個人から家族へ、家族から友人などのグループへ、グループから地域社会に生かされることが重要です。

今回の新しい生涯学習推進計画では、個人の自由な学習が発展し、地域社会に主体的に参加できること、そして、公民館・学校・児童館が三位一体になった「ひとづくり」ができることなどが盛り込まれています。これは、まさに市民憲章の「ひとづくり」、「いえづくり」、「まちづくり」の実現をめざすものと言えます。

今年、愛知県は先の中部国際空港開港、万博開催と大きなプロジェクトが完成をみるたいへん飛躍の年であります。愛知県民一人ひとりが、まさに「翔びたつ心」を持てる記念すべき年であると考えます。これから生涯学習に取り組もうとする方、すでに積極的に取り組んでみえる方にも、改めて「翔びたつ心」をお持ちいただくことをお願いいたします。私は、21世紀にふさわしい「翔びたつ心」を応援していきます。

「生涯学習推進計画改訂版」策定にあたり、長い間ご尽力いただいた豊橋技術科学大学の渡邊昭彦教授を中心とする生涯学習専門委員会の皆さん、アンケート調査などにご協力いただいた多くの市民の皆さんにも心からお礼申しあげます。





充実した人生を送るには

蒲郡市教育委員会教育長 平岩 尚文

江戸時代の旗本で天野弥五右衛門長重あまのやごえもんながしげという人がいました。十代の終わりに島原の乱で実戦を体験し、幕臣として御書院番士を皮切りに先手鉄砲頭、御鎗奉行、74歳で御旗奉行につき、81歳のときに子をもうけ、隠居。その4年後に、享年85で亡くなった超老人スーパーろうじんです。

この超老人・天野弥五右衛門長重が残した膨大な備忘録、養生指南の趣のある書「思忠志集」しちゅうししゅうに次のような言葉があります。

「万端ばんたんを打ち棄ても生きよと父母ひとしおもいはば、一入ひとしお生きんとするは真実者の行たるべき事」
48歳の長重が息子たちに「すべてを打ち棄てても生きよ」と教え諭しているのですが、さらにこうも述べています。

「忠いいと謂死いいなざる事を第一にし、命捨るなるを安ずる、是を第二とすべき事」

主君への御奉公のために安んじて死を受け入れるのはたしかに忠ではある。しかし、それも次善の忠にすぎない。最善の忠、本当の忠とは何より死なない事だと高らかに宣言しているのです。彼は、生涯をとおし、仕事に専念し、武術にはげみ、健康人生を全うした人です。まさに生涯学習のお手本のような人生でした。主君への御奉公とか忠義を尽くすという概念はいかにも江戸時代のものですが、この言葉を「人生」とか「幸福」という言葉に置き換えれば、現代でも立派に通用する考え方だと思います。

さて、蒲郡市生涯学習推進計画は平成7年3月に策定されましたが、それ以後、国、県における生涯学習をめぐる動きがいくつかあります。平成10年9月、文部省（現「文部科学省」）の生涯学習審議会がだした答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」、平成11年6月の答申「学習の成果を幅広く生かす一生涯学習の成果を生かすための方策について一」、平成12年11月の答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」などがあります。

前回の生涯学習推進計画には4つのプロジェクトがありましたが、今回の改訂版には新しく東三河オープンユニバーシティ構想、学習情報・学習相談提供システムの確立という2つのプロジェクトが付け加えられます。これは文部科学省の生涯学習審議会が検討している「ITの活用による生涯学習の発展」にも対応するものです。

生涯学習の主体は市民の皆さんです。新しい生涯学習推進計画には、皆さんのためにさらに役立つように乳幼児期から高齢期のすべてにわたる学習環境の整備、学んだ成果が個人のキャリア開発だけでなく、ボランティア活動、地域社会の発展・地域文化の創造などに幅広く生かされるような工夫が随所に見られます。皆さんがそれぞれの思いで取り組んでいただいた生涯学習の成果は、必ず豊かな教養となり、自ずと健康も獲得できるはずで

最後に、この推進計画改訂版を作るにあたり、何回も会議を重ね、アンケートを実施し、この計画を練りあげていただいた豊橋技術科学大学の渡邊昭彦先生と生涯学習専門委員会の皆さんに心からお礼申し上げます。

あいさつ

まえがき

第1章 蒲都市生涯学習推進計画改訂の基本的な考え方	1
第1節 新しい生涯学習推進計画策定への10年間の変化	2
第2節 生涯学習推進計画改訂の意義	4
第3節 生涯学習推進計画策定の目的	5
第4節 生涯学習推進計画改訂の基本的な考え方と方針	7
第2章 生涯学習推進計画を改訂するうえでの現状と課題	11
第1節 学ぶ機会からみた10年間の経過と課題	12
1 平成15年度講座実施状況	12
2 学ぶ機会からみた課題	13
第2節 学習環境と10年間の経過と課題	18
1 生涯学習関連施設等整備と利用状況の変化	18
2 生涯学習関連施設が保有する諸室と利用者人数の経過	22
3 生涯学習環境からみた課題	24
第3章 学ぶ機会の充実	27
第1節 生涯学習ニーズの10年間の経過と課題	28
1 市民アンケート結果からみた生涯学習ニーズの10年間の経過と課題	28
2 民間及び官民の協力による行事の10年間の経過	33
3 学習機会を提供する仕組みをつくる上での課題の整理	34
第2節 学習機会の総合的な充実	35
1 生涯学習の考え方の普及状況と今後の役割分担と連携	35
2 蒲都市生涯学習市民大学構想(プロジェクト1)	36
1) 生涯学習市民大学構想の今後の展開	36
2) 生涯学習市民大学単位制度の導入	37
3 東三河オープンユニバーシティ構想(プロジェクト2)	38
第4章 生涯学習環境の総合的な整備	41
第1節 生涯学習環境整備のニーズの10年間の経過と課題	42
1 平成15年の生涯学習環境整備のニーズ	42
2 平成5年と平成15年の生涯学習環境整備のニーズの変化	42
3 市民アンケートによる「生涯学習推進のための整備・充実の方向」	44
4 既存施設の課題と整備	47
第2節 生涯学習の核となる生涯学習センター等の整備	48

1 生涯学習センターの設置（プロジェクト3）	48
1) 生涯学習市民アンケートの求める	
「多様な催し・活動の実践・魅力的な学習場所」の実現の仕組み	48
2) 新たな生涯学習センターの整備と機能	49
2 複合的な生涯学習センターの検討	50
3 既存施設の改装等による生涯学習の中核拠点の構築	51
第3節 地区における学習環境の整備	53
1 ミニ博物館構想による生涯学習のまちづくり整備と充実（プロジェクト4）	53
2 公民館区の拠点形成のためのコミュニティスクール整備と充実（プロジェクト5）	56
1) 学校・公民館・児童館を含むコミュニティスクール化の推進	59
2) 学校のコミュニティスクール化と学校開放と開放講座の充実	61
3) 公民館のコミュニティスクール化の推進	62
4) 「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の下での 児童館のコミュニティスクール化	62
3 コミュニティスクールを推進するうえでの学校・公民館の整備	63
1) 小・中学校の特別教室の学校開放のための整備と開放講座の発展	63
2) 公民館のコミュニティスクール化のための整備	63
第5章 総合的な生涯学習情報・学習相談提供体制の確立	65
第1節 催し等の生涯学習情報・学習相談提供のニーズ	66
第2節 生涯学習情報・学習相談提供体制の確立	68
1 生涯学習情報・学習相談提供システムの構築（プロジェクト6）	68
第6章 生涯学習推進体制の確立	73
第1節 基本的な考え方	74
第2節 生涯学習推進組織の整備	75
1 全庁的な推進体制の充実と官民協働による学園都市の構築	75
2 生涯学習担当課の役割と充実	76
3 市民の参加する生涯学習推進本部と専門委員会の充実	76
第7章 生涯学習にかかわる人材・団体の育成と活用	77
第1節 人材活用の仕組みと生涯学習リーダーの育成	78
第2節 生涯学習関連団体の育成と支援	79
第8章 生涯学習推進計画のプロジェクトの概要と計画期間	81



第1章

蒲郡市生涯学習推進計画改訂の 基本的な考え方



新しい生涯学習推進計画策定への 10年間の変化

蒲郡市は、平成7年3月に蒲郡市生涯学習推進計画「がまごおり ゆたかな海と緑の学園都市構想」を策定し、それに基づき推進計画の中で提案されているプロジェクトを中心に各種の生涯学習事業を実施してきた。その間の10年間にはバブル崩壊等の経済的な変化があり、平成5年度と平成15年度に実施した「蒲郡市生涯学習市民アンケート調査」によると、市民の生涯学習活動も必ずしも順調に推移してきたわけではないことが明らかになった。しかし、この10年間の社会の変化として情報化の進展、国際化の進展、持続可能な社会へ（地球環境への配慮）の動きは急速で、新しい生涯学習推進計画では、これらの社会の変化に対応した計画を策定した。また近年、小学校と中学校の不登校児童・生徒が平成13年に13万人を超え、高等学校の退学者数が10万5千人となり社会的な問題となっており、生涯学習の一過程の問題として計画の内容に反映させた。

■生涯学習と情報化の進展

この10年間の情報化の進展は、インターネットや携帯電話等の急速な普及をみせ、生涯学習でも各種の情報技術を活用していくことが求められている。文部科学省でも生涯学習審議会生涯学習分科会では「ITの活用による生涯学習の発展」を審議しており、経過の報告では「時間的・空間的な制約を越えて、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習を実現」として「生涯学習へのアクセス」、「学習資源の創造・蓄積・共有・循環」、「ネット・コミュニティの形成」に活用するとしている。蒲郡市の生涯学習の推進にあたっては、このような社会の情報化の進展に合わせて実施することが求められる。

■生涯学習と国際化の進展

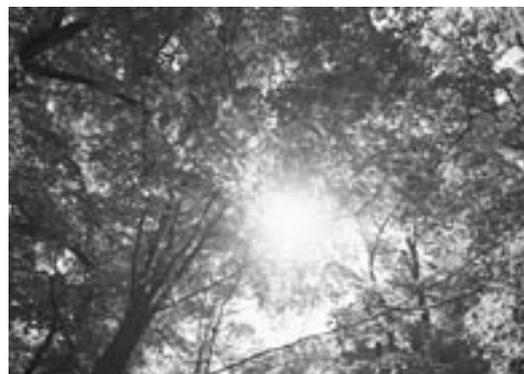
この10年間の国際化の展開は、多くの市民が海外に出る一方、市内で外国人の姿を見かけることも珍しくはなくなった。我が国の政策である留学生10万人計画もほぼ達成され、我が国で学ぶ外国人も多い。このような状況の中で、学校教育でも小学校段階への英語教育導入や国際理解教育などの導入が検討され、これまでの海外の自治体との友好都市などによる交流から、実際的な国際化へと展開され始めている。蒲郡市の生涯学習の推進にあたっては、このような我が国の国際化の進展に合わせて実施していくことが求められる。

■生涯学習と持続可能な社会への進展（地球環境への配慮）

この10年間に持続可能な社会に向けた地球環境に対する配慮が必要との指摘は、地球環境の温暖化、都市のヒートアイランド現象、最近の気候の変化など多くの結果からも指摘されている。これについては産業分野のみでなく、我々の身近な生活の分野においても配慮が必要であり、いわば我々のライフスタイルの転換が求められていると言える。蒲郡市の生涯学習の推進にあっては、持続可能な社会へ（地球環境への配慮）に向けた学習と実践が求められる。

■生涯学習と小・中・高校生の不登校や退学の増加

近年、小学生と中学生を合わせた全国の3か月以上の不登校の児童と生徒は、平成13年と14年とも13万人前後と多く、高校の退学者数も平成13年で10万5千人と高止まりしていることが明らかになった。不登校の理由は本人、家庭、友人の問題が三大理由とされ、退学の理由は学校生活、学業、進路変更が理由とされている。このような状況に対して、地域子ども教室等の「子どもの居場所づくり」の施策が、「学校等を使い地域で子どもを育てる試み」等として始められている。生涯学習推進計画では、平成16年度に「中・高校生アンケート調査」を実施した結果を計画に反映することも、改訂内容の柱の一つになっている。



第2節

生涯学習推進計画改訂の意義

■生涯学習推進の4つの意義

- 【1】市民一人ひとりの個性的な学習活動を支援する。
- 【2】市民が誰でも、いつでも、何でも、どこでも学習できる環境を形成する。
- 【3】学校・家庭・地域における生涯学習活動を支援する。
- 【4】市民憲章のひとづくり、いえづくり、まちづくりの実現を図る。

生涯学習の目標は、蒲郡市民一人ひとりが自ら望む個性的な学習活動を行い、それらの学習活動が適正に評価され、個性的な人生が選択でき、日々生きがいをもって、充実した人生を送ることができる生涯学習社会を実現することである。

そのため、蒲郡市においては過去10年間における旧生涯学習推進計画の実践と前述の10年間の変化における「子どもの居場所づくり」が求められる中で、これまで以上に生涯学習における学校・家庭・地域の役割が重要になってきたことから、3つの意義に、新たに「学校・家庭・地域における生涯学習活動を支援する」を加え、上記4つの生涯学習推進の意義を定め、その実現に向けて生涯学習推進計画を策定する。

また、この実現にあたっては蒲郡市が“豊かな海と緑に恵まれたまち”という市の特長を生かし、かつ生涯学習が広範な分野にまたがり、そして一人ひとりの学習を大切にしていくことから、市の組織内、官民、施設間、施設と地域、地域間、世代間等のこれまでの諸々の壁をできるだけ取り払い、開かれた新しい関係をつくりあげ、21世紀における“生涯学習のまち蒲郡”を実現していくことが大切である。



▲ 学校開放講座（料理教室）



第3節 生涯学習推進計画策定の目的

生涯学習推進計画策定の意義を踏まえ、今後学習者一人ひとりが魅力的な学習活動が展開できるように、学ぶ機会や学ぶ場、学習情報を整備し、それぞれを市の各地域そして全域で有機的に連携させることによって、市における総合的な学習環境をつくりあげることが必要である。そのため旧生涯学習推進計画の4つの目的に、新たに追加した意義に対応した「学校・家庭・地域における生涯学習活動の連携の推進」を加えて5つの目的を設定し、整備を図ることが重要である。

■生涯学習推進計画策定の5つの目的

- 【1】学習機会の充実を図り、全市的な学習体系を整備する。
- 【2】学ぶ場の充実を図り、全市的な学習環境を整備する。
- 【3】学習活動の支援を充実し、全市的な学習情報提供システム・学習相談体制の確立を図る。
- 【4】学校・家庭・地域における生涯学習活動の連携を推進する。
- 【5】生涯学習を推進する体制を充実し、全市的な生涯学習推進体制の確立を図る。

【1】学習機会の充実を図り、全市的な学習体系を整備する。

【1】の全市的な学習体系の整備を図るには、市民一人ひとりが求める総合的あるいは専門的、継続的、集中的な学習に応えるため、多様な学習の機会を用意し、それらを体系的な仕組みとしてつくりあげることが求められる。また、学習の評価を求める市民には、多様な学習内容に合った多様な評価を行う仕組みを整備することが大切である。

【2】学ぶ場の充実を図り、全市的な学習環境を整備する。

【2】の全市的な学習環境の整備を図るには、市民の多様な学習活動に応えられるように、既存の施設の一層の充実を図り、より有効に活用されるように整備するとともに、より高度な学習活動にも応えられる新規の施設も必要である。また、単に施設を整備するという視点のみでなく、地域も含めた“まちづくり”の視点に立って生涯学習環境の整備を図ることが大切である。

【3】 学習活動の支援を充実し、全市的な学習情報提供システム・学習相談体制の確立を図る。

【3】の全市的な学習情報提供システム・学習相談体制の整備を図るには、市民の多様かつ高度な学習活動を支援するため、多様かつ高度な学習情報や資料を提供できるように、多様な学習情報提供手段を用いることができるような仕組みを整備するとともに、学習者の希望に沿った学習相談が行なえる仕組みを整備することが大切である。

【4】 学校・家庭・地域における生涯学習活動の連携を推進する。

【4】の全市的な各世代の生涯学習活動の連携を図るための幼児・児童から高齢者までの各世代の学習活動は、家庭・地域は保育園・幼稚園・学校の学習活動をサポートすることで学び、また、各地域の学校と公民館を拠点として、放課後等の時間帯に幼児・児童から高齢者が、家庭・地域における学習活動を一緒に行うことが重要である。

【5】 生涯学習を推進する体制を充実し、全市的な生涯学習推進体制の確立を図る。

【5】の全市的な生涯学習推進体制の確立を図るには、生涯学習の推進が広範な分野にまたがるという生涯学習の特徴から、庁内の組織の推進体制の構築と、広く市民も含めた推進体制の構築の両面から整備を図っていくことが大切である。



◀▼ さがらの森 森の文化祭で



第4節

生涯学習推進計画改訂の 基本的な考え方と方針

■生涯学習推進計画の基本的な考え方

生涯学習の推進は、わが国における産業・経済の高度化とそれに伴う所得水準の向上、自由時間の増大、核家族化や高齢化の進行といった諸々の変化、科学技術の高度化を背景とした各種情報手段の登場及び個人の価値観の多様化等の社会の急速な変化の中で、幼児から高齢者までの人生の各ライフステージにおける個人の学習意欲、生活意欲及び生きがいの創出と、人と人とのコミュニケーションを活発に形成するために、学習需要や学習方法の多様化等に配慮しながらきめ細かく対応していくことが必要である。

また、このような生涯学習活動の推進は、わが国のこれまでの小学校・中学校・高等学校・大学といった学校教育の過度の重視と学歴偏重に対する改善の意味も込めて求められているところであり、これまでの学校教育を生涯学習の一過程としてこれまで以上に明確に位置づけるとともに、新たに生涯を通しての一人ひとりの学習活動が正当に評価される社会の構築が大切である。

さらには、これまで世代を縦割りに扱う学校教育等と社会教育等という考え方に対して、学校教育等を家庭・地域が支援しながら学び、各地域で各世代が協働的に支え、支えられながら学びあう生涯学習の連携の仕組みを構築し、今後各地域における日常的な生涯学習活動の推進を図る必要がある。

以上の基本的な考え方に立って、旧生涯学習推進計画の6つの方針に新たに「学校・家庭・地域における生涯学習活動の連携の仕組みを計画する」を加えて、生涯学習推進計画を策定するうえでの7つの方針を設定する。



▲ さがらの森 春一番コンサートで

■生涯学習推進計画を策定するうえでの7つの方針

- 1 生涯学習の対象分野は、市民が求める広範な分野の学習活動とその実践を対象とする。
- 2 11公民館区が特色を持った生涯学習環境を形成する。
- 3 多様かつ高度な学習需要にも応えられる仕組みを計画する。
- 4 学校・家庭・地域における生涯学習活動の連携の仕組みを計画する。
- 5 生涯学習の基本は、一人ひとりの自発的・主体的な学習活動が原則で、それを支援し、それらの活動が各地区のまちづくり活動へと発展する仕組みを計画する。
- 6 蒲郡市総合計画の将来像等の実現には、生涯学習推進計画の果たす「活動が活発なまち蒲郡」の役割は大きく、推進計画を着実に実現する仕組みを計画する。
- 7 当推進計画の計画期間は、平成17年度から26年度までの10年間とし、前半5年を前期、後半5年を後期とする。

- 【1】 生涯学習が対象とする分野は、これまでの学校教育・社会教育・文化・スポーツといった分野にとどまらず、福祉・医療・消費生活等市民が求める広範な分野の学習とその実践を対象とし、それを学べる仕組みと場の整備により、21世紀の新たな学習環境を形成する。
- 【2】 計画の策定にあたっては、市全体として豊かな海と緑に恵まれた蒲郡市の特徴を生かし、かつ市内の各地区の特性に配慮して11公民館区の特色ある学習活動をさらに発展させる方向で策定するとともに、11公民館区がそれぞれ特色を持った生涯学習環境を形成する。
- 【3】 計画の策定にあたっては、市内の高等学校・大学等の教育機関や民間団体等の生涯学習関係団体と十分に連携を図り、多様な学習はもとより、高度な学習需要にも応えられる仕組みを計画する。
- 【4】 計画の策定にあたっては、これまで世代を縦割りの的に扱う学校教育と社会教育等という考え方に対して、学校教育等を家庭・地域が支援しながら学び、各地域で各世代が協働的に支え、支えられながら学びあう生涯学習の連携の仕組みを構築し、今後各地域における日常的な生涯学習活動の推進を図る必要がある。

- 【5】 生涯学習計画の基本は、一人ひとりの自発的・主体的な学習活動によって行われることが原則であるが、それを可能にするためには生涯学習の基盤整備が重要である。このように整備された学習環境によって生じる一人ひとりの活動の活発化は、各地区の諸活動の活性化、市全域の活動の活性化へとつながり、「活動が活発なまち蒲郡」が形成される。そのためにはそれらの活動を支援するとともに、それらの活動が各地区のまちづくり活動へと発展していくような仕組みを計画する。
- 【6】 蒲郡市総合計画でうたわれている蒲郡市の将来像「海とみどりに包まれた 安心して暮らせるまち 蒲郡」及び、その実現を図るための施策展開の柱である「安心のまち蒲郡」、「自然と共生するまち蒲郡」、「明るく元気なまち蒲郡」の実現のためには、この生涯学習推進計画の果たす活動が活発なまちの形成の役割は非常に大きい。そのため基本構想及び総合計画を実現していくうえでも、この生涯学習推進計画を着実に実現していく仕組みを計画する。
- 【7】 当推進計画の計画期間は、平成17年度を初年度として平成26年度までの10年間とし、平成21年までの5年間で前期、平成22年度以降の5年間で後期とする。計画の前期の期間は特に第三次蒲郡市総合計画期間（平成22年度が終了年度）となるが、総合計画の見直し時期に当推進計画を組み入れて諸事業の実現を図る。



▲ がまごおり市民会館音楽祭から



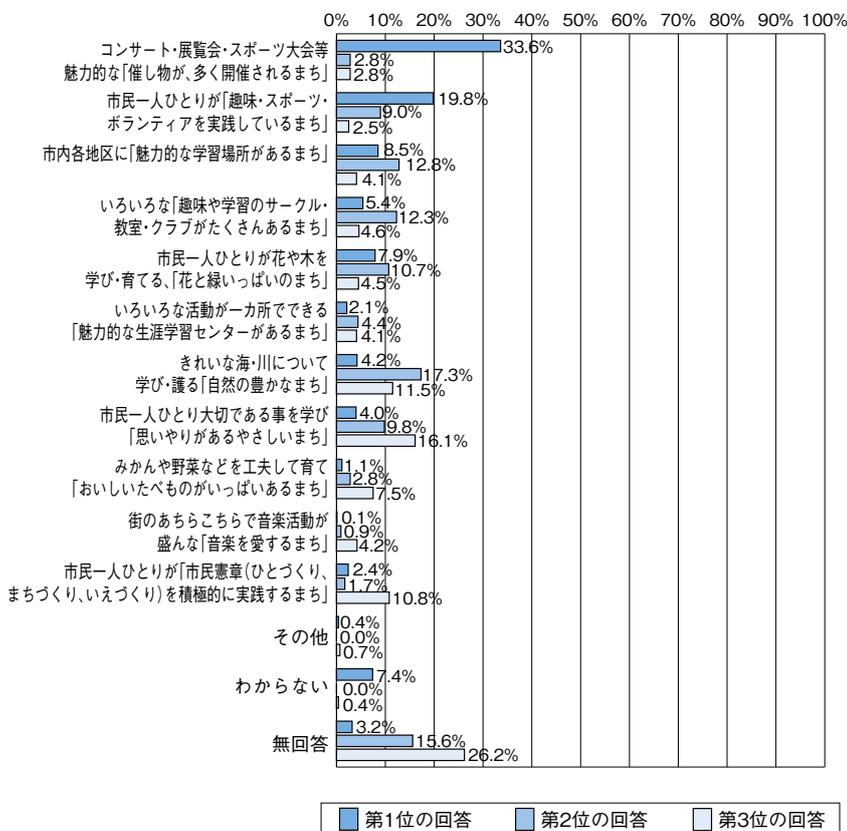
▲ 学校開放講座(フラワーアレンジメント)

参考資料
1

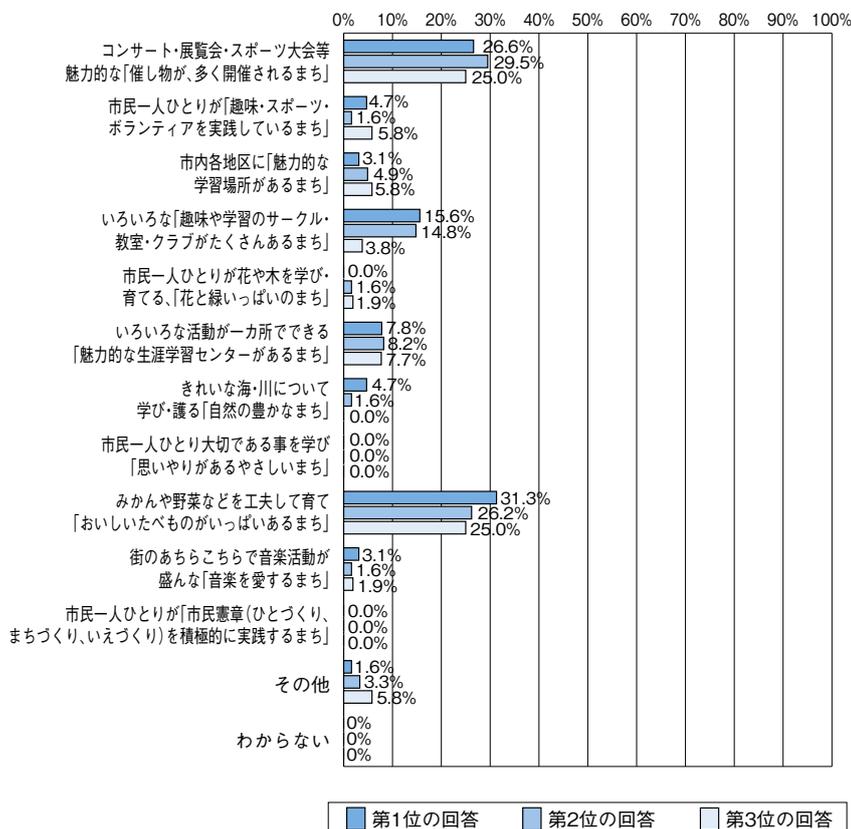
市民の求める「生涯学習のまち“蒲郡”」のイメージ10年の変化

市民アンケート結果
「生涯学習のまち蒲郡」のイメージ(平成15年)
(重要な順に3つ選択)

市民は、平成5年の「豊かな自然・活発な活動・多くの催し・活動の実践があるまち」から、平成15年の「多様な催し・一人ひとりの実践、魅力的な場所、花と緑がいっぱいな生涯学習のまち」へとイメージが変化している。



市民アンケート結果
「生涯学習のまち蒲郡」のイメージ(平成5年)
(重要な順に3つ選択)





第2章

生涯学習推進計画を改訂する うえでの現状と課題



第1節 学ぶ機会からみた10年間の経過と課題

生涯学習推進計画を改訂するにあたっては、旧推進計画の期間における10年間の施策の効果と社会情勢の変化による市の現状を明確に把握したうえで、そこでの課題を整理し、改訂していくことが必要である。しかし、市の現状といっても市の各地域の中で自主的に行われている多くの活動が想定されるが、ここでは市及び関連機関・団体等の実施している状況を中心に整理を行う。

1 平成15年度講座実施状況

①部局別講座開催回数

主 催	講座の数			講座の延 開催回数
	全階層対象	対象の限定	計	
市長部局	70	4	74	325
教育委員会関係	32	5	37	381
教育委員会(分散施設)	12	5	17	186
関連機器及び団体	29	11	40	248
計	143	25	168	1140
その他の団体	23	31	54	136
合 計	166	56	222	1276

②分野別講座数

主 催	教養	趣味	職業	市民生活	日常生活	家庭生活	指導者養成	体育・レクリ エーション	その他	計
市長部局	49	2		3	11	7	1	1		74
教育委員会関係	4	14		11		8				37
教育委員会(分散施設)	1	10				1		5		17
関連機器及び団体	6			11				23		40
計	60	26		25	11	16	1	29		168
その他の団体	14	8	8	2	4	9		4	5	54
合 計	74	34	8	27	15	25	1	33	5	222

③ライフステージ別講座数

主 催	乳幼児期	少年期	青年期	成人一般	女性	高齢者	その他	計
市長部局	3	3		65		3		74
教育委員会関係	1		1	29		6		37
教育委員会(分散施設)		4	10	2	1			17
関連機器及び団体		9		20		11		40
計	4	16	11	116	1	20		168
その他の団体		4		25	23	2		54
合 計	4	20	11	141	24	22		222

平成15年度に市の市長部局及び教育委員会関係（分散施設の実施を含む）の実施している講座等は延900回に及び、分散施設での実施を除いても約700回に及んでいる。関連機関・団体の実施しているものも含めると約1,140回、その他の団体を含めると約1,300回にも及ぶが、市民1人当たり0.015回となり、市民70人に1回開催されていることになる。したがって、1回の定員が70人と仮に想定すると、市民1人が年1回参加する程度の開催となっている。しかし、実際には参加している人としていない人が偏ることが想定され、その分まだ多くの市民が参加していないといえる。

分野別に講座を整理すると222講座で、その内容は趣味・教養・体育・レクリエーション等に集中し、指導者養成や職業等に関連する分野が少ないことが分かる。

ライフステージ別では、成人一般が多く6.5割弱を占め、その他のライフステージが3.5割強と少ない。その他では少年期、女性、高齢者がそれぞれ20回強行われている。

2 学ぶ機会からみた課題

(1) 学ぶ機会から見た市民意識の10年の変化

学ぶ機会から見た市民意識の10年の変化を、平成5年度と15年度に実施した生涯学習市民アンケート調査結果からみると、生涯学習の必要性は、必要とする人が両年度とも過半数だが、90.5%から81.3%に若干減少している。生涯学習活動をしているかは、37.2%から26.2%に減少、活動ができたかについても、51.8%から40.1%とともに1割程度減少し、生涯学習活動をしている人は、平成5年の約3人に1人に対して約4人に1人に減少している。活動ができたかは、ある程度できた以上の人は、平成5年の2人に1人に対して、10人中4人の割合に減っている。活動できなかった理由は、「時間が合わない」、「情報不足」の2つが多い傾向は変わっていない。

参考資料 2

平成5年と15年の市民アンケートから見た生涯学習の状況

●生涯学習の必要性

「非常に必要」が平成5年27.4%、平成15年20.7%、「必要」が平成5年63.1%に対し平成15年60.6%で、必要とする人が過半数だが約9割から約8割に減少した。

●生涯学習の活動の有無

平成5年37.2%に対し、平成15年は26.2%で、約1割減少した。

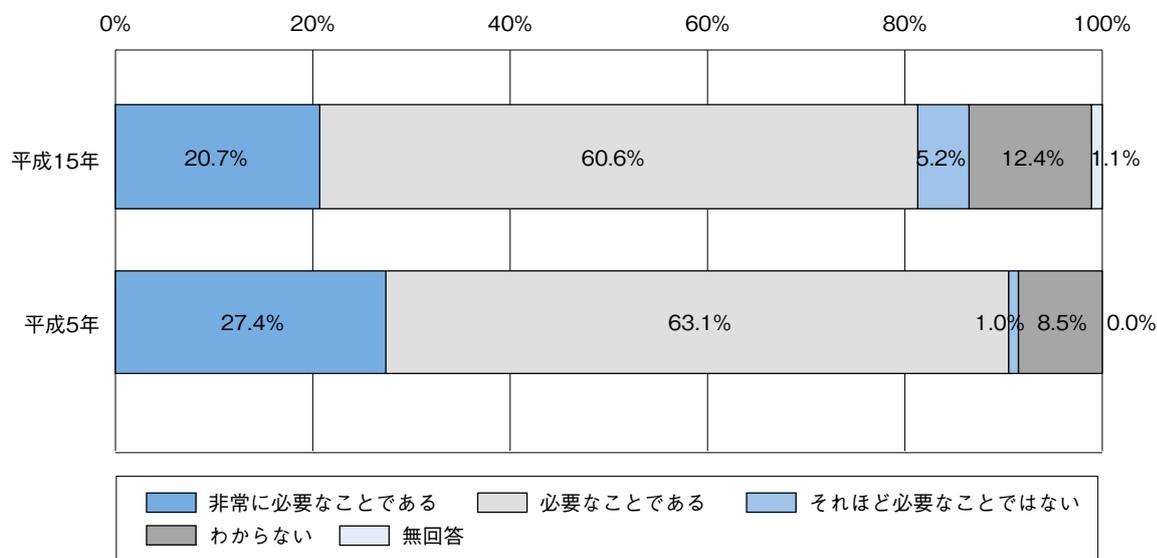
●生涯学習への取り組みができたか

平成5年6.8%に対し、平成15年は5.2%、「ある程度できた」が平成5年45.0%に対し、平成15年は34.9%で、5割強から4割程度に減少した。

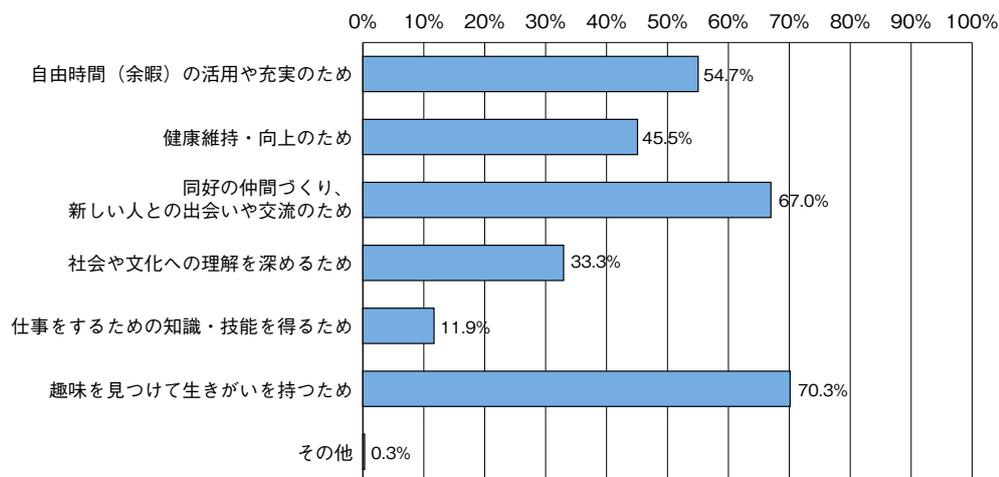
●活動ができなかった理由
 「時間」と「情報」の二つが多い傾向は、10年間で変わらず、「時間が合わない」が、平成5年の33.5%に対し、平成15年は42.9%、「関係情報が不足している」が、平成5年の31.5%に対し平成15年は29.8%で減少した。

●上記の減少傾向の想定される理由
 過去10年の厳しい経済状況等で学ぶ機会を持つ余裕が減少していることがうかがえ、その時の経済状況等に合わせて余裕のない中でも参加したくなるような、例えばビジネス支援の講座等を新規に開設し、新しいニーズに応えていくことが必要である。

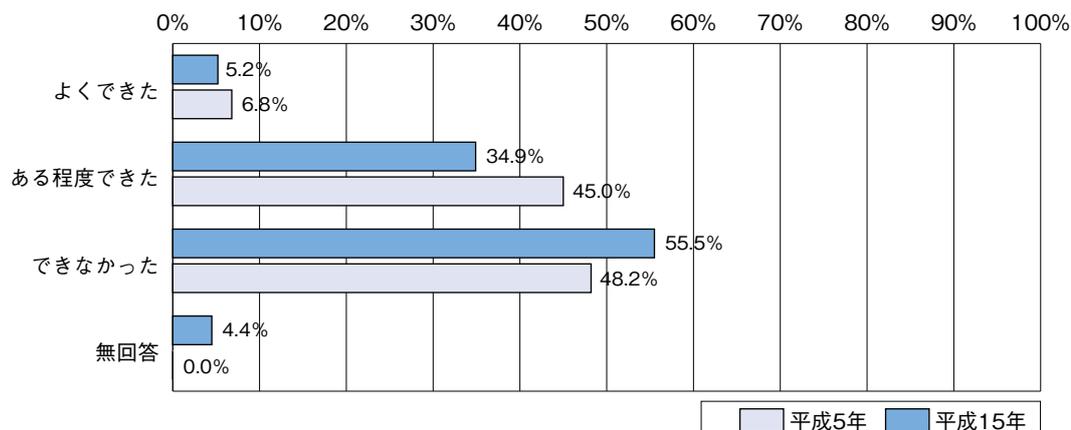
●生涯学習の必要性



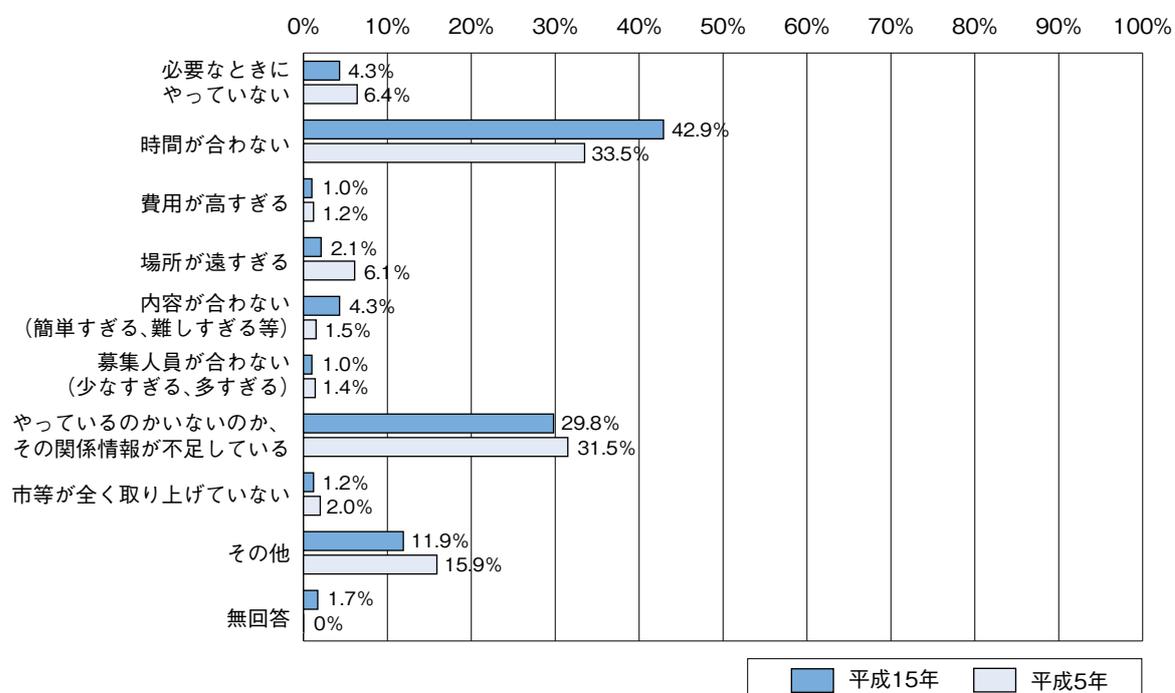
●生涯学習が必要な理由 (3つ選択)



●平成5年と15年の生涯学習の活動ができたか



●平成5年と15年の生涯学習活動をできなかった理由



(2) 今後の充実の課題

上記の傾向からは、課題として次のような検討が必要になる。

- ① 他部局の講座、他団体の講座の組み入れを検討する。
- ② 新規のジャンルの講座を開設する。
- ③ 講座の開設時間、情報の提供の仕方を検討する。
- ④ 受講すると単位を与える等の評価制度を実施する。

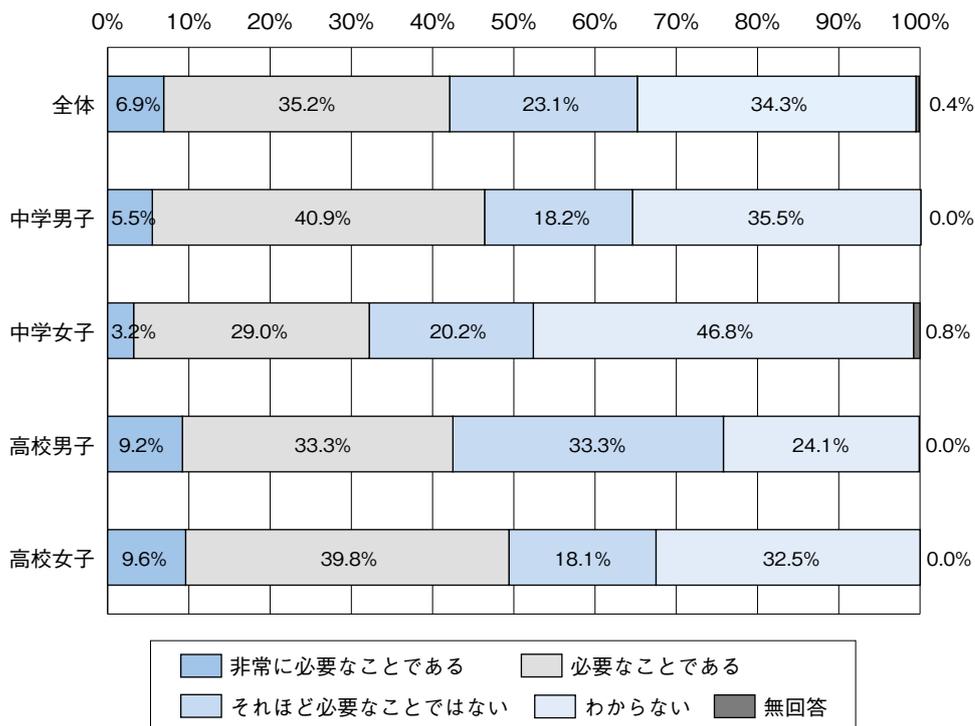
参考資料
3

中・高校生の生涯学習の必要性と必要な理由

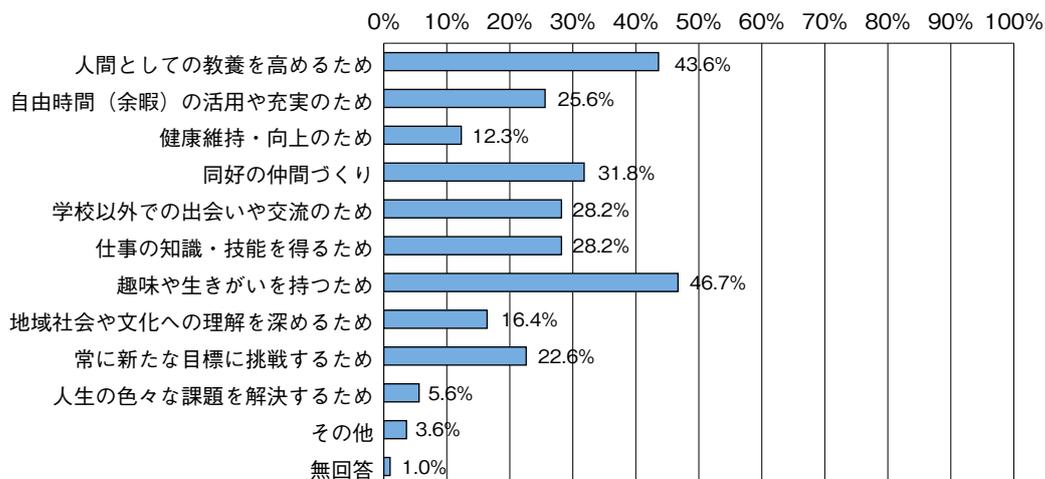
●中・高校生の生涯学習の必要性と必要な理由（中・高校生アンケート調査結果）

市中・高校生の学校や塾の勉強以外での生涯学習の必要性については、全体では42.1%が「非常に必要」または「必要」と答え、「分からない」が34.3%で、この「分からない」を除くと過半数が必要と考えている。中学生と高校生を男女別に比較すると、高校女子、中学男子、高校男子、中学女子の順で必要と答えている比率が高く、女子は中学生から高校生になると意識が高まる傾向を示している。「必要」と答えている中・高校生の「生涯学習が必要な理由」は、全体では「趣味や生きがいを持つため」が46.7%ともっとも多く、次いで「人間として教養を高めるため」が43.6%で多い。中学生と高校生を男女別に比較すると、中学生女子は「学校以外での出会いや交流のため」がもっとも多く、他と違う傾向を示している。

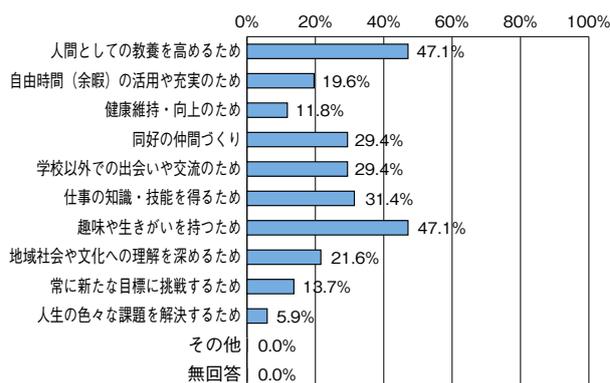
●中・高校生男女別の学校（部活動を含む）や学習塾以外の生涯学習の必要性



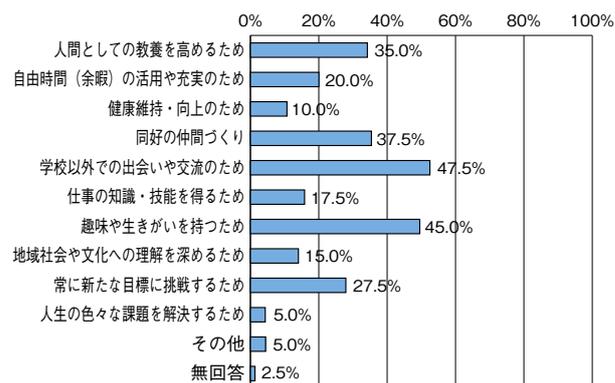
● 中・高校生男女別の学校（部活動を含む）や学習塾以外の生涯学習の必要な理由（3つ選択）



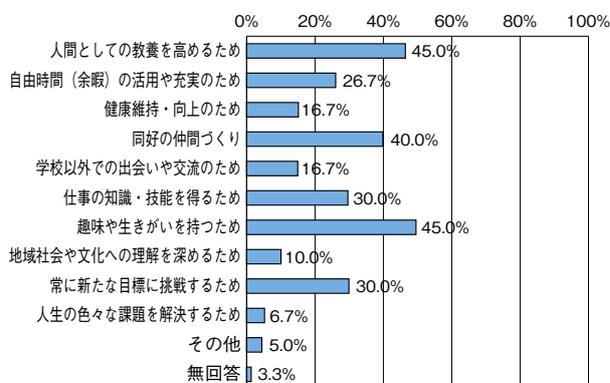
○ 中学生男子



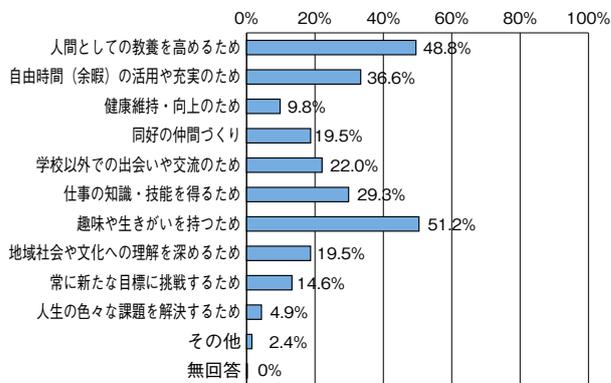
○ 中学生女子



○ 高校生男子



○ 高校生女子





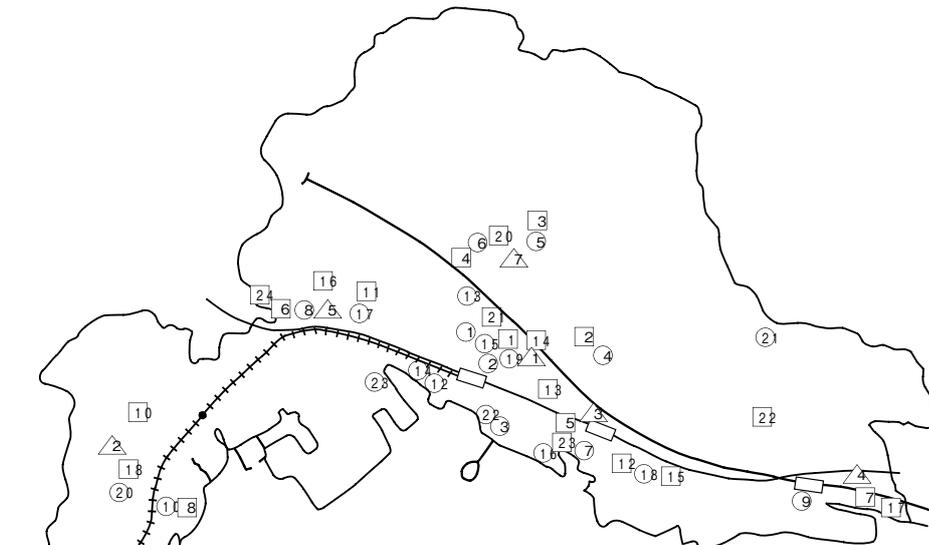
第2節 学習環境と10年間の経過と課題

学習環境の面から現状をみると、本来、地域そのものも学習環境として活用されていることを考えると、実に多様な場所で様々な活動が行われていることが想定されるので、ここでは施設を中心に学習環境をみることにする。

1 生涯学習関連施設等整備と利用状況の変化

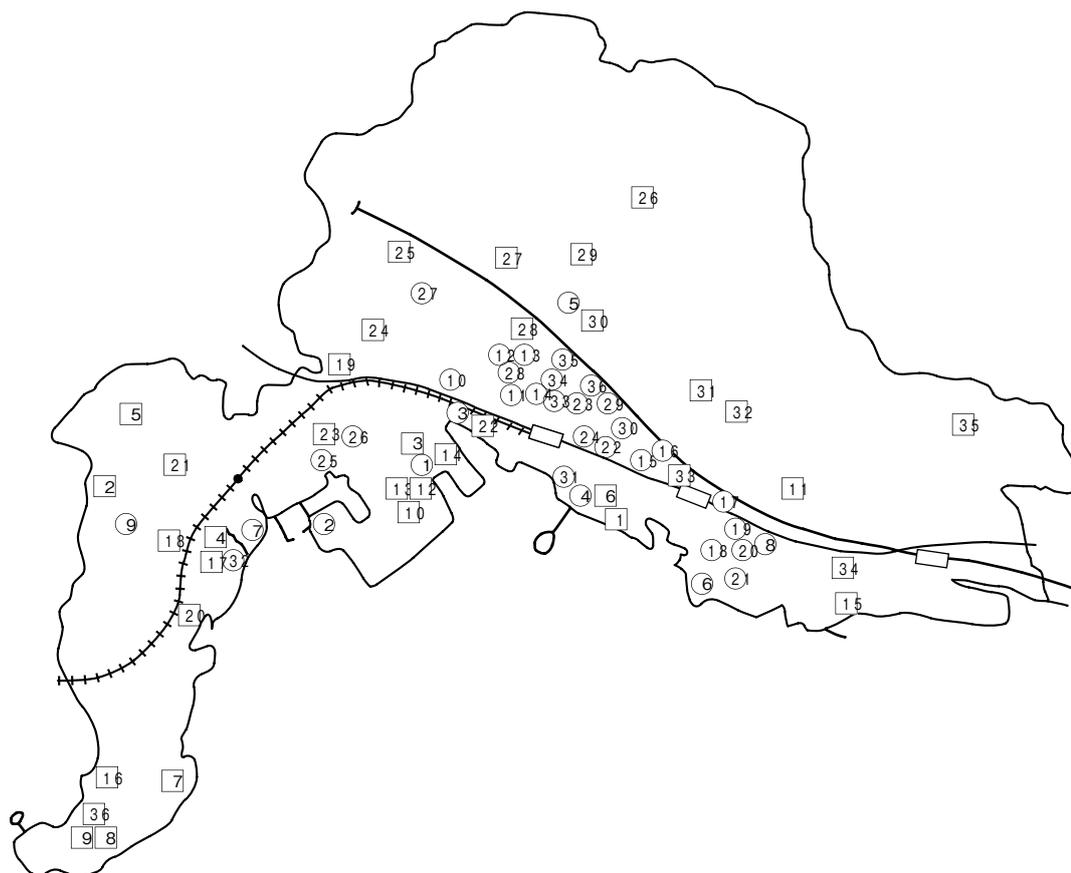
(1) 現在の生涯学習関連施設の配置状況

市の生涯学習関連施設等の整備状況をみると、市全体を対象とした中央施設と中間施設のグラウンド、及び各公民館区を対象とした公民館の3段階で構成されている。市を中部・東部・西部の3エリアに分割してみると、市全体から利用しやすい中部に比較的多くが位置しており、東部と西部の拠点が少ない。また、中部の中でもやや偏りがあり、駅に比較的近い部分に位置している施設群と海岸沿いの施設群に分けられる。



生涯学習関連施設等整備状況

番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
①	蒲郡公民館	⑬	図書館	①	蒲郡南部小学校	⑬	竹島小学校	△	がまごおり児童館
②	小江公民館	⑭	博物館	②	蒲郡東部小学校	⑭	蒲郡中学校	△	かたはら児童館
③	府相公民館	⑮	勤労福祉会館	③	蒲郡北部小学校	⑮	三谷中学校	△	みや児童館
④	東部公民館	⑯	勤労青少年ホーム	④	蒲郡西部小学校	⑯	塩津中学校	△	おおつか児童館
⑤	北部公民館	⑰	市民体育センター	⑤	三谷小学校	⑰	大塚中学校	△	しおつ児童館
⑥	西部公民館	⑱	老人福祉センター寿楽荘	⑥	塩津小学校	⑱	形原中学校	△	にしうら児童館
⑦	三谷公民館	⑲	生きがいセンター	⑦	大塚小学校	⑲	西浦中学校	△	ちゅうぶ児童館
⑧	塩津公民館	⑳	蒲郡文化広場	⑧	形原小学校	⑳	中部中学校		
⑨	大塚公民館	㉑	さがらの森	⑨	西浦小学校	㉑	蒲郡高等学校		
⑩	形原公民館	㉒	竹島水族館	⑩	形原北小学校	㉒	蒲郡東高等学校		
⑪	西浦公民館	㉓	保健医療センター	⑪	中央小学校	㉓	三谷水産高等学校		
⑫	市民会館			⑫	三谷東小学校	⑫	愛知工科大学		



生涯学習関連施設等整備状況
(公園・緑地及び社会体育施設)

番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
①	蒲郡緑地	⑩	天伯公園	⑲	蒲郡市民プール	⑲	竹谷第2運動広場
②	亀岩公園	⑪	寺戸公園	⑲	公園グラウンド	⑲	三浦町運動広場
③	海岸公園	⑫	丸戸公園	⑲	浜町テニスコート	⑲	一色運動広場
④	グリーンパーク	⑬	御馬公園	⑲	形原テニスコート	⑲	栄町運動広場
⑤	中央公園	⑭	府相公園	⑲	金平テニスコート	⑲	拾石運動広場
⑥	若宮公園	⑮	榎田公園	⑲	三谷グラウンド	⑲	竹谷運動広場
⑦	北浜公園	⑯	前田公園	⑲	西浦グラウンド	⑲	柏原運動広場
⑧	星越公園	⑰	東浜公園	⑲	明柄グラウンド	⑲	坂本運動広場
⑨	双太山公園	⑱	藪田公園	⑲	南明柄グラウンド	⑲	神ノ郷運動広場
⑩	大坪公園	⑳	蒲形公園	⑲	浜町グラウンド	⑲	宮成運動広場
⑪	旭公園	㉑	半ノ木公園	⑲	犬口グラウンド	⑲	中部運動広場
⑫	御幸公園	㉒	西田川公園	⑲	浜町野球場	⑲	水竹運動広場
⑬	中ノ坊公園	㉓	竹島遊園地	⑲	浜町仮設ソフトボール場	⑲	東部運動広場
⑭	神倉公園	㉔	春日浦公園	⑲	浜町多目的広場	⑲	中村運動広場
⑮	須田公園	㉕	八百富公園	⑲	海陽多目的広場	⑲	三谷北運動広場
⑯	向山公園	㉖	本町公園	⑲	大知柄運動広場	⑲	大塚西運動広場
⑰	矢田公園	㉗	新井公園	⑲	形原運動広場	⑲	相楽運動広場
⑱	弥生公園	㉘	五反田公園	⑲	形原七区運動広場	⑲	南明柄ゲートボール場

(2) 10年間の生涯学習関連施設の状況の変化

10年間の生涯学習関連施設の状況の変化は、「情報ネットワークセンター（生命の海科学館を含む。）」、「ユトリーナ蒲郡」、「児童館」、「海辺の文学記念館」の新設があったが、生涯学習センターは未設置である。



▲ 情報ネットワークセンター



▲ 情報ネットワークセンター



▲ ユトリーナ蒲郡



▲ にしうら児童館



▲ 海辺の文学記念館

(3) 10年間の生涯学習関連施設の利用状況の変化

平成15年度生涯学習市民アンケート調査の結果から、10年間の生涯学習関連施設の利用状況の変化を見ると下記のようになっている。

●市民の利用が多い施設と10年間の変化

●最も市民の利用が多い施設は、平成5年と15年とも市民会館

平成5年も平成15年度も「市民会館」で、平成5年の48.3%に対して、平成15年は42.9%で5%程度減少しているが、1年間に市民のほぼ半数が利用している。

●第2番目は、平成5年は公民館で、平成15年は図書館

平成5年は「公民館」で39.4%、平成15年は「図書館」で35.9%、図書館利用が若干増加している。

●第3番目は、平成5年は図書館で、平成15年は公民館

平成15年は「図書館」で33.2%、平成15年は「公民館」で34.1%と5%程度減少している。

●その他の施設の利用の変化

- ・「地域の公園と運動広場」は、平成5年の8.8%から平成15年の20.3%で、平成15年の第4位で、利用の増加が著しい。
- ・新設の「情報ネットワークセンター（生命の海科学館を含む）」は、平成15年の16.2%で、平成15年の第5位で、一定の利用を得ている。
- ・「学校施設（体育館、運動場、特別教室）」は、平成5年の13.8%から平成15年の14.9%で、平成15年の第6位で、若干増加している。
- ・「竹島水族館」は、平成5年の21.1%から平成15年の10.4%で、10%以上の減少である。
- ・「勤労福祉会館」は、平成5年の17.7%から平成15年の10.4%で、7%程度減少している。

以上の結果、10年間の変化では、利用の多い施設の中では、「図書館」利用の増加と「公民館」利用の若干の落ち込みが分かる。

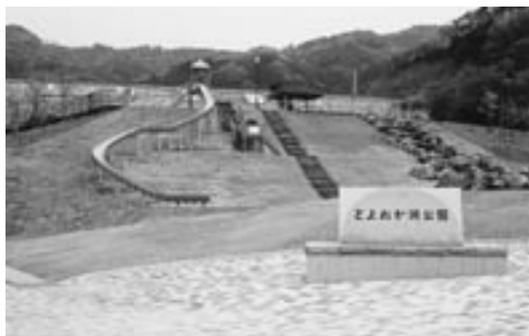
●生涯学習関連施設を利用しない市民の10年間の変化

生涯学習関連施設を利用しない市民は若干減少

生涯学習関連施設を利用しなかった市民は、平成5年の20.0%に対して、平成15年は18.0%で、2%の減少である。



▲ 市立図書館正面



▲ とよおか湖公園

2 生涯学習関連施設が保有する諸室と利用者人数の経過

(1) 各生涯学習関連施設が保有する諸室

集会・学習・研修等の諸室は中央施設と公民館等である程度整備されているが、学校を除くと実習関係の諸室（料理室は各公民館で整備されているので除く。）が少なく、視聴覚室も図書館と勤労福祉会館の中部の2施設に整備されているのみで少ない。今後、生

施設別主要諸室と利用者人数

施設名	建物延面積(m ²)	規模	集会室	講習室	学習室	研修室	会議室	実習(創作)室	図書コーナー	視聴覚室	相談室	講義室	収蔵庫・倉庫	娯楽談話室	コンピュータ室	ホール	録音室	展示室	音楽室	宿泊室	キャンプ場	体育館	トレーニング室
蒲郡公民館	1074		7						1				1			1							
小江公民館	678		1			2	1		1				2										
府相公民館	876		4						1				2			1							
東部公民館	654						4		1				2										
北部公民館	551					2	1		1			1	2										
西部公民館	418					3	1		1				2										
三谷公民館	1854		7						1				8										
塩津公民館	554						1		1			1	4										
大塚公民館	741		1				2		1				1										
形原公民館	1041		5										1										
西浦公民館	1078			1			3		2				2	2									
市民会館	7501						8									2		2					
図書館	1987		1		2				2						1	1		1					
博物館	2343					1	1						5					4					
勤労福祉会館	1756					2	4			1				1			1						
勤労青少年ホーム	792		1	1									2	1	1				1				
市民体育センター	* 23203						7															1	2
市民プール	* 15307																						
老人福祉センター「寿楽荘」	1563		1					1	1				2	2									
生きがいセンター	1929				5			1			1					1							
保健医療センター	6334		1				4		3		1	2	1										
蒲郡文化広場	* 11488						2		1				1									1	
グラウンド(7カ所)	* 162244						1						2										
竹島水族館	1174																	1					
テニスコート(3カ所)	* 31640																						
運動広場(22カ所→20カ所)	* 30168				2								6	1									
浜町多目的広場	* 8678																						
浜町野球場	* 9688																						
浜町仮設ソフトボール場	* 27300																						
南明柄ゲートボール場	* 2400																						
海陽ヨットハーバー	* 119800			1			1																
小学校(13校)	* 254703								21	6	11				14				21			13	
中学校(7校)	* 226144							15	7	9	7				7				10			7	
さがらの森(名称変更)	* 164094																					1	
蒲郡ファンタジー館	2000												1					1					
海陽多目的広場(新規)	* 56860																						
海辺の文学記念館(新規)	154																						
情報ネットワークセンター(新規)	* 3281		1	1					1						1	1							

*のついた数字は敷地面積 ()内の数字は推測人数 []内の数字は本の貸出冊数 ※小中学校は普通教室を除く

涯学習活動が活発化する中で、多様な実習活動の要望が高まっていくことが想定され、それへの対応も必要になると考えられる。

(2) 各施設の年間利用者人数

市民会館、水族館、図書館（貸出冊数）、市民体育センターの利用者人数が多く、また、各公民館も1.1万人～4.1万人程度が利用している。

プール	球技場	競技場	軽運動場	運動広場	アスレチック	機能回復訓練室	リハーサル室	玄関ロビー	茶室	食堂	和室	料理(家庭)室	閲覧室	更衣室・浴室	印刷室	楽屋・控室	スキー場	標本室	事務(管理)室	休憩室	実験室	美術(図工)室	平成5年(人)	利用数	平成15年(人)	利用数
								1			2	1							1				34815	15312		
											2	1							1				15101	12460		
								1			4	1											28434	18886		
											2	1			1				1				30617	23454		
												1			1				1				39115	38047		
												1							1				15519	11289		
								1			2	1							2				19883	31024		
											2	1			1				2				29041	32686		
											3	1							1				38333	33695		
								1			2	1							2	1			53820	38990		
											3	1							1				55280	41961		
									1	1				2		13							225499	197794		
													2						1	1			[326667]	[405976]		
															1				2				34360	49561		
							1				1								1				81820	83432		
				1				1	1	1	1	1							1				8947	12161		
		3	6								3			4					1				202188	180960		
	6													2					1				50854	25194		
							1	1	1					1					1	1			27833	38152		
																			1	1			36284	34960		
												1	2										—	20000		
				2							1			1					1				27272	35825		
		12	1											4					1				71880	87552		
																		1	1				224804	140103		
		20																	3				12151	23576		
		7		26																			—	—		
		1																					9370	7683		
		1																					6818	5214		
		4																					18451	11376		
				3																			4048	2612		
			1					1		1													(50000)	11660		
	13			13								24									20	17	83850	120854		
	7			7								14									15	9	14869	2510		
				1															1				(70000)	170635		
		3		1															1				0	20969		
																							0	16268		
								1			1												0	82034		

3 生涯学習環境からみた課題

● 事業内容の見直しと施設再整備による魅力化が必要

「市民会館」はホール等を持ち、収容人数も多いため市民利用率が高い。「図書館」の市民利用率の向上は望ましい結果であるが、「公民館」の5.3%程度の落ち込みは、地域の生涯学習の拠点の一つであるだけに事業の内容の見直しと同時に、施設の再整備による魅力化を検討する必要がある。「生涯学習センター」は未設置であるが、市民の生涯学習を今まで以上に支援する必要がある、既存施設の改装等により生涯学習の中核となる充実した拠点の構築を図る必要がある。

● 若い人達を引きつける催しや施設内容の検討が必要

年代別に利用施設の傾向を見ると、男女とも20代が他の世代と異なり、男子は地域の「公園・運動広場」が最も多く41.7%で、「公民館」は特に少なく16.7%弱、「市民会館」も25.0%にとどまる。女子は「図書館」が最も多く45.2%で、「公民館」は男子より少なく7.1%、「市民会館」は28.6%で、「利用する必要がない」は、全男女別年代で最多の33.3%ある。今後、若い人達を引きつける催しや施設内容の検討が必要である。

● 施設を利用しない理由は、「仲間がいない」と「必要がない」が増加

施設を利用しない人達の理由は、平成5年の第1位は「時間」で26.4%、第2位は「一緒に行く仲間がいない」で24.3%、第3位が「場所が分からない」で23.6%、「利用する必要がない」が20.8%であった。平成15年は、第1位は「仲間」で26.5%、第2位は「利用する必要がない」で25.7%、第3位は「時間」で20.6%、第4位が「場所」で19.9%である。このように平成5年と15年の比較では、「仲間」と「利用する必要がない」が増え、逆に「時間」と「場所」は減少している。



▲ GCSL 講座（トータルペインティング教室）

参考資料
4

市民がこの1年間に利用した施設の10年間の変化

●平成5年と15年の1年間に利用した施設で、利用の多い順

平成5年は、市民会館、公民館、図書館、竹島水族館、平成15年は、市民会館、図書館、公民館、地域の公園・運動広場の順である。

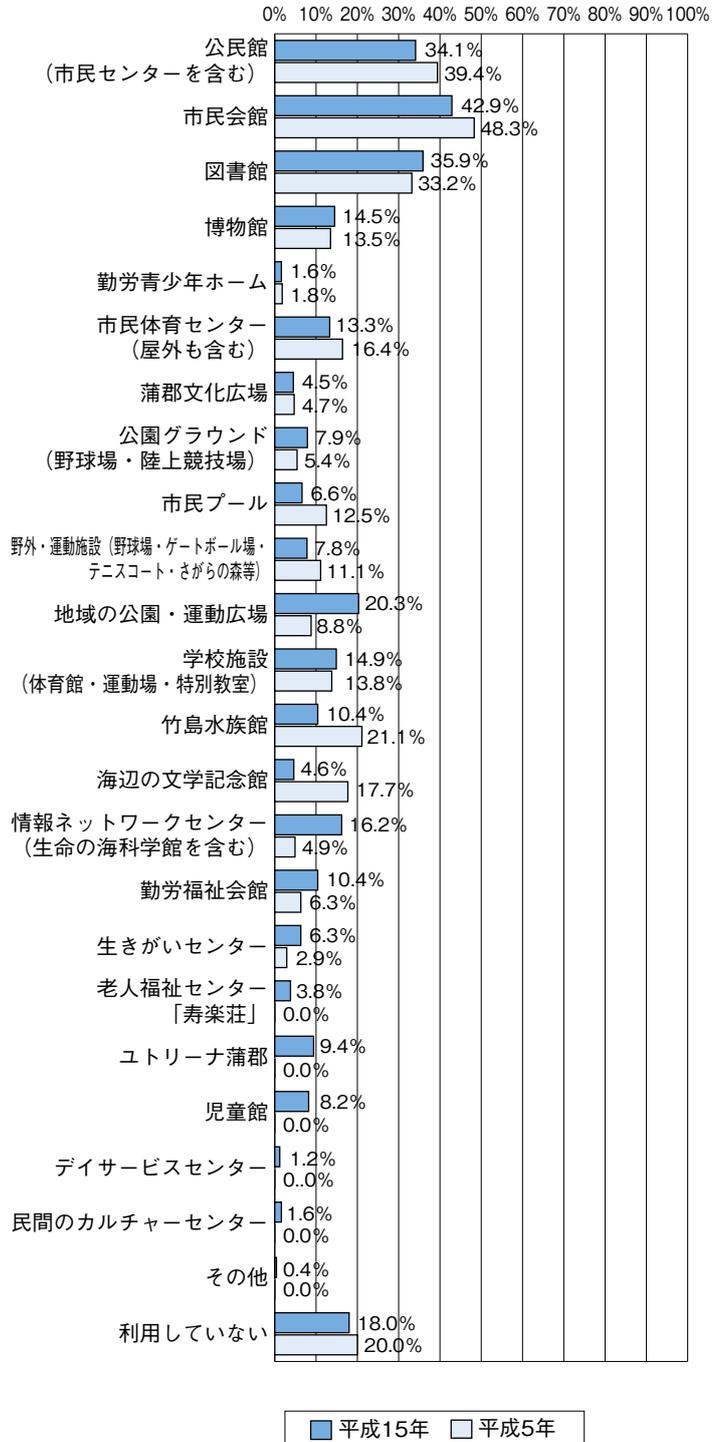
●年代別の最多利用施設

平成5年は、20代は勤労青少年ホーム、30代は市民プール、40代は野外運動施設、50代は民間カルチャーセンター、60代は博物館、70代以上は老人福祉センター。平成15年は男女別に見ると、20代男性は地域の公園・運動広場、女性は図書館、30代男性は市民会館、女性は図書館、40代男性は図書館、女性は市民会館と図書館が同率、50代は男女とも市民会館、60代は男女とも市民会館、70代以上は男女とも公民館である。このように10年間に年代で変化があり、また各年代で最多利用施設が異なっている。

●公共施設を利用していない年代

平成5年の全体では20.0%で、年代では50代が最も多く、次いで60代である。平成15年は、全体では18.0%で、年代では男性は60代が27.5%で最も多く、次いで70代以上の26.7%である。女性は20代が33.3%で最も多く、次いで70代以上の26.7%である。

●平成5年と15年の市民の1年間の公共施設の利用率（利用した5施設を選択）





第3章

学ぶ機会の充実

生涯学習社会を確立する上でのキーワードである「誰でも、いつでも、何でも、どこでも」学習できる体制にできるだけ近づけていくためには、学習機会の拡大を図ることが大切である。これまでも市、民間等が提供している講座等は、第2章で示したとおり実施されているが、それらへの参加者は市民の一部に限られ、まだ多くの潜在需要者の存在することを考えると、より一層の学習機会の拡大を図ることが求められる。しかし、今求められるのは、単に量の問題ではなく、学習者の求めるニーズに合った学習機会を体系的、効率的に提供する方法が求められており、学習者のライフステージやライフスタイルに配慮したきめ細かい提供方法の構築が必要となる。



第1節 生涯学習ニーズの10年間の経過と課題

1 市民アンケート結果からみた生涯学習ニーズの10年間の経過と課題

(1) 現在行っている学習活動

現在行っている学習活動は、平成5年も平成15年も「趣味・教養・実技」と「スポーツ・レクリエーション」が圧倒的に多い

現在している学習活動は、平成5年も平成15年調査でも「趣味・教養・実技」と「スポーツ・レクリエーション」が圧倒的に多い活動で、平成5年は前者が67.2%に対して、平成15年度64.6%、後者が平成5年47.7%に対して、平成15年34.3%と減少している。平成15年は主要な活動が減少しただけでなく、全般的に減少し、「育児・家庭教育・学校教育」が5.7%から8.6%に若干増えている。

(2) 今後の学習分野の希望

平成5年、平成15年でも見られる新しい課題への学習希望

今後の学習分野の希望は、平成5年の調査の「現状」と「今後」では、主要な活動である「趣味・教養・実技」は67.2%に対して42.1%、「スポーツ・レクリエーション」が47.7%に対して大きく22.5%と減少し、新しい課題である「自然環境の保護」、「消費生活等の生活」、「保健・医療・福祉」が増加した。

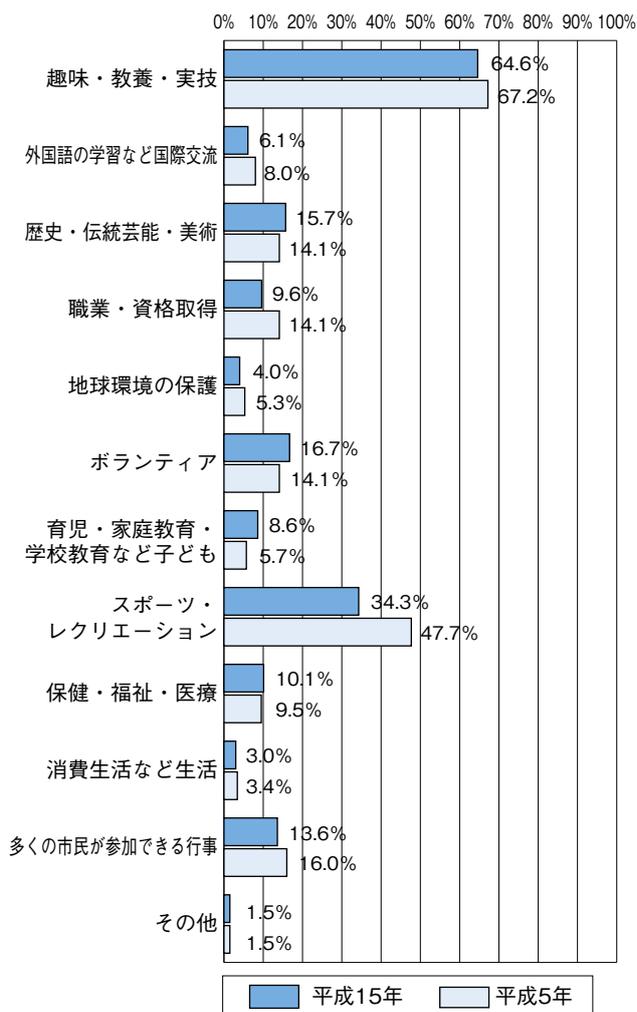
平成15年の調査では、「趣味・教養・実技」が「現在」64.6%に対して「今後」で若干減少して60.9%、次いで「スポーツ・レクリエーション」が「現在」34.3%に対して「今後」で若干減少して31.6%で、平成5年と同様に「現在」に対して「今後」が減少している。また、平成5年の調査項目にはないが、新しい課題として追加した「心の問題」が10.8%、「防災」が10.0%で、「今後」学習したいとしており、新しい学習分野への希望も見られる。

学習方法は、平成5年に比べ平成15年は「入門編から上級編まで段階的に学習」が増加

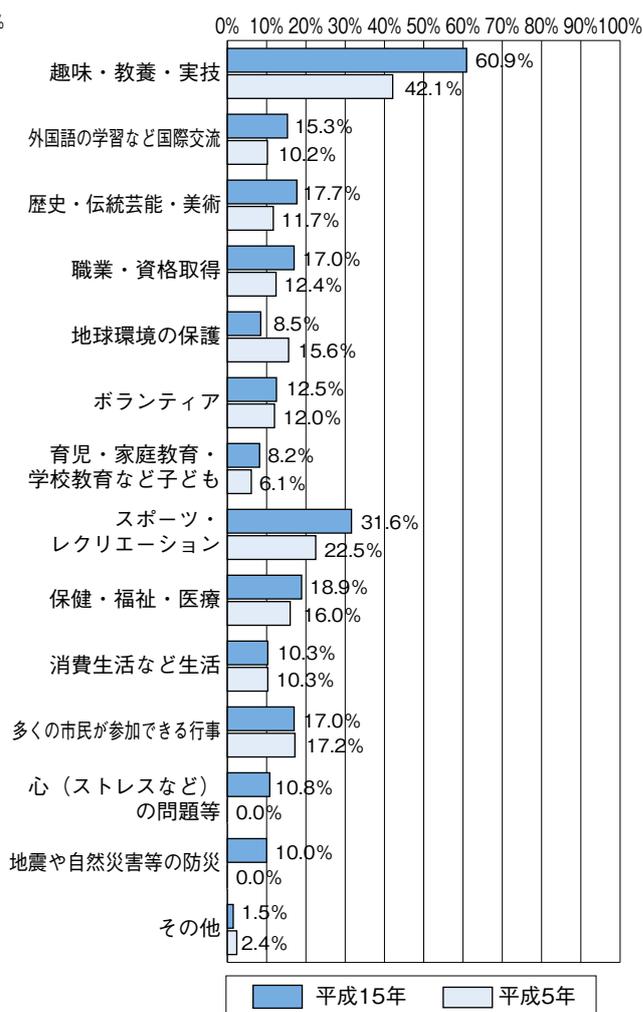
希望する学習方法で最も多いのは、平成5年の「入門から上級編まで段階的に」が33.5%に対して平成15年は36.5%で増加している。次いで平成5年は「幅広い分野を総合的に」が24.5%に対して平成15年は21.5%、3番目は平成5年と15年とも「分からない」で平成5年が21.0%に対して平成15年は20.2%でほぼ同様な傾向である。4番目が「一つのテーマを長期継続的に」で、平成5年が19.2%に対して平成15年は14.8%と減少している。

参考資料 5 平成5年と15年の市民の現在している学習活動と今後したい学習活動

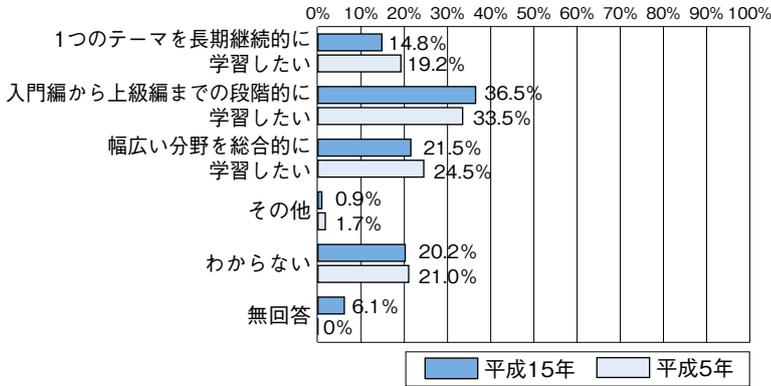
●現在している学習活動（3つ選択）



●今後したい学習活動（3つ選択）



参考資料 5 平成5年と15年の市民の学習方法の希望

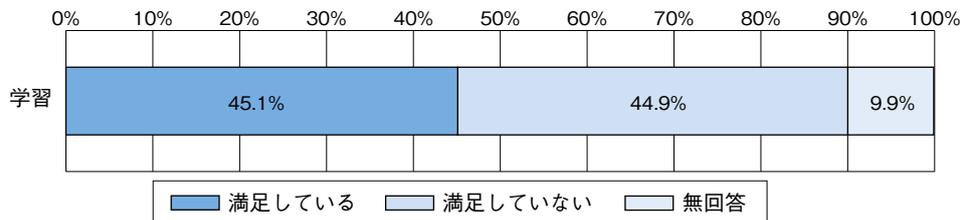


平成5年の学習方法は、「入門から上級編まで段階的に」が最も多く33.5%、次いで「幅広い分野を総合的に」が24.5%の順で、平成15年も内容の順序に変化はなく、「入門から上級編まで段階的に」が最も多く36.5%で、次いで「幅広い分野を総合的に」の21.5%で、15年は前者が若干増加し、後者が若干減少している。

参考資料 6 中・高校生の学習の満足度と満足・不満足の原因

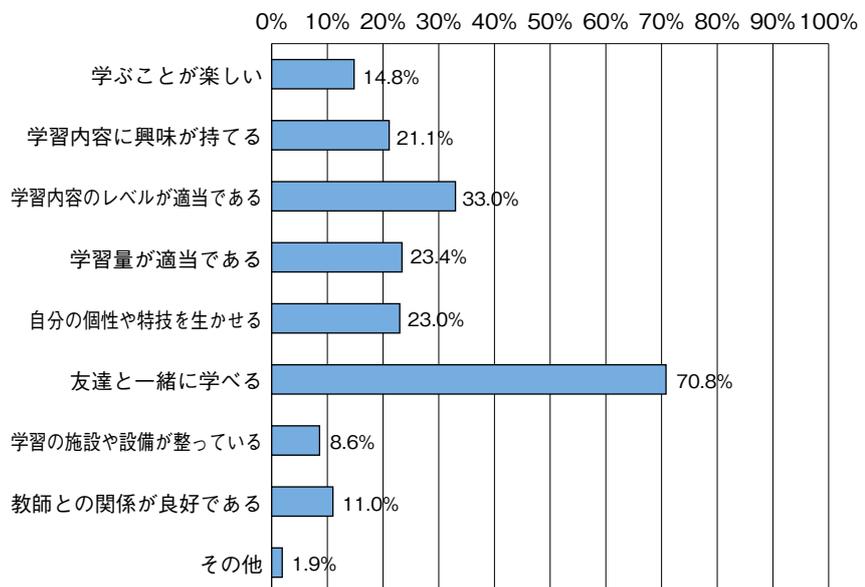
●中・高校生全体の学習の満足度

「満足している」、「満足していない」ともほぼ同率で、若干満足が多い



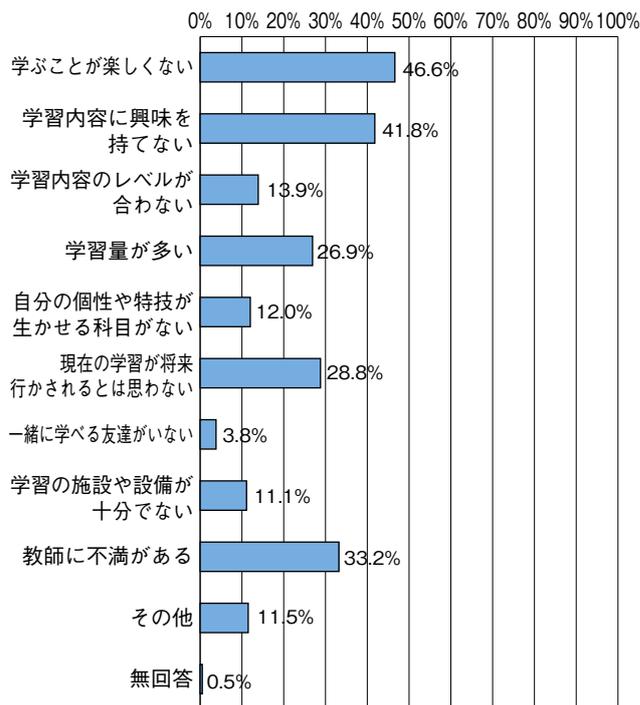
●中・高校生全体の学習が満足な理由 (3つ以内の選択)

「友達と一緒に遊べる」が最も多く70.8%で、次いで「学習内容のレベルが適当である」が33.0%、「学習量が適当である」23.4%の順で、第一に友達との関係が満足度に重要で、次いで学習の内容や量が影響することが分かる。

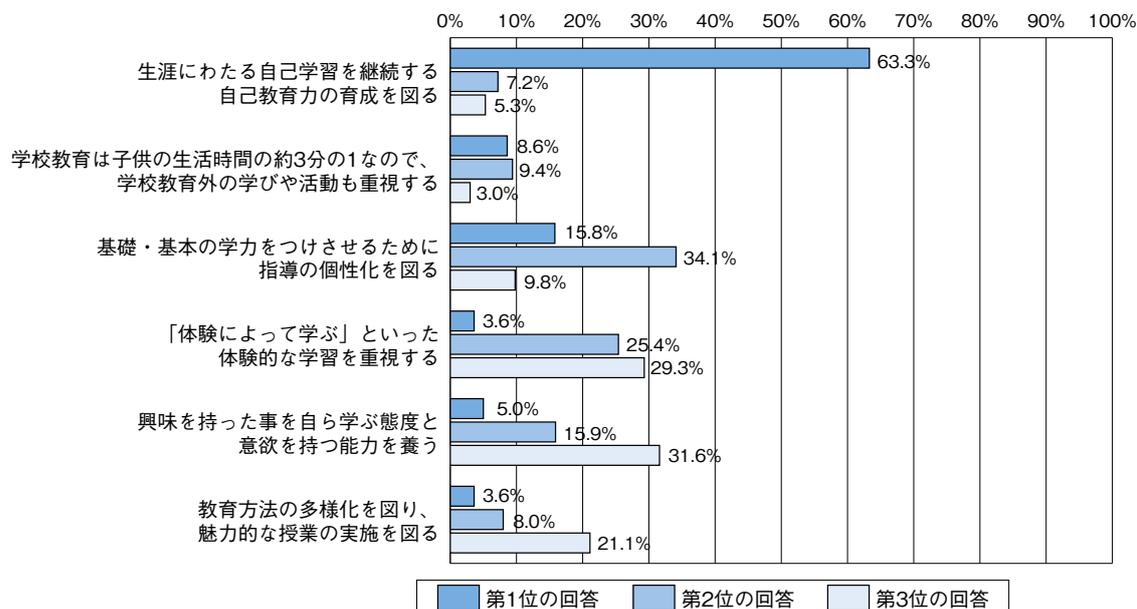


●中・高校生全体の学習が不満足な理由(3つ以内の選択)

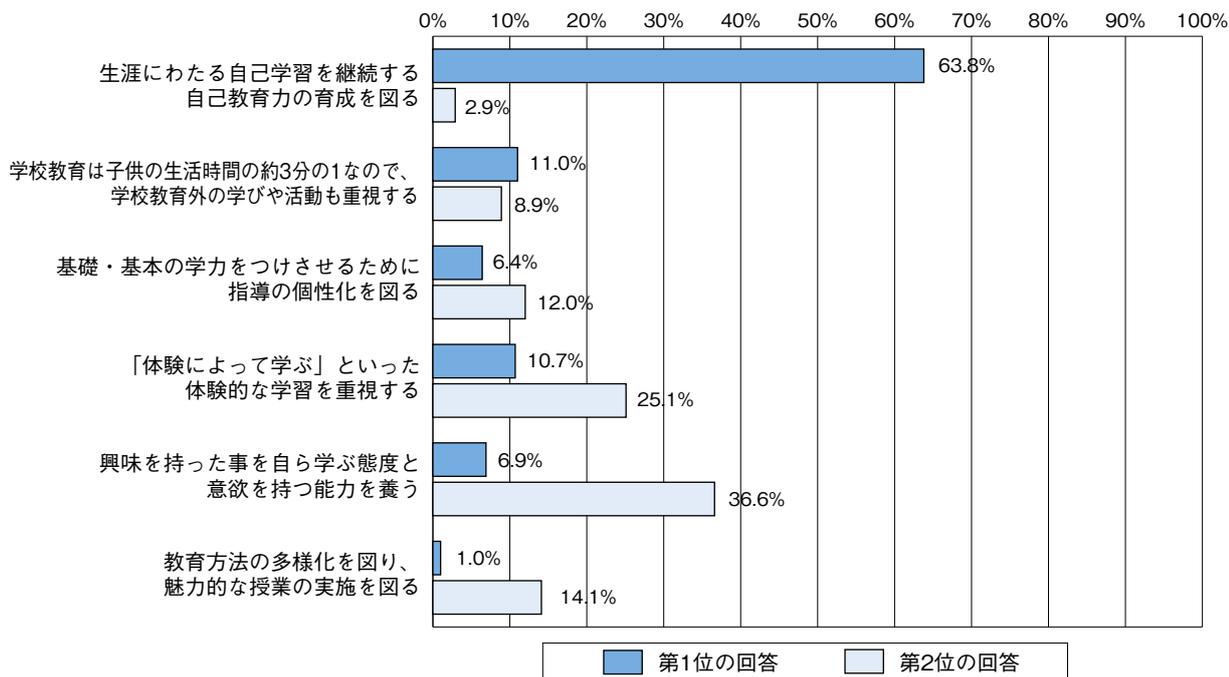
「学ぶ事が楽しくない」が最も多く46.6%で、次いで「学習内容に興味を持てない」が41.8%、「教師に不満がある」33.2%の順で、自らでは学ぶ事の楽しさや興味を発見できず、その不満の一部が教師に向かっていることが分かる。このような傾向は現在の生徒の全国的な傾向や先進諸国共通の傾向とも言え、「学ぶ意味を見つけにくい現在の生徒が、自らの問題解決能力をどのようにして獲得すれば良いのか」が問われている。このような問題に対して、学校教育での取り組みが重要であるが、このテーマは生徒に関わらず、全世代の生涯学習の基本的なテーマである。その意味で、生涯学習からのアプローチも重要で、「学校と公民館を活用した地域と家庭が主催する学びの楽しさ発見講座や問題解決能力を身に着ける講座等」を検討する必要がある。このような講座等は、生徒にとって学校教育だけでなく色々な学びがあることを知る意味で重要であり、また、生徒はどこかで誰かに理解されることが重要で、その意味で生徒にとって多様な選択肢が用意されることも重要である。



●平成5年、平成15年学校教師アンケートの「生涯学習の中の学校教育を考える重要な視点(重要な順に3つ選択)」平成15年



●平成5年（重要な順に2つ選択）



●平成5年の傾向

第1番に重要と考える視点では「生涯にわたる自己学習を継続する自己教育力の育成を図る」が最も多く63.8%、次いで「学校教育は子どもの生活時間の3分の1なので、学校教育以外の学びや活動も重要」で11.0%、「体験によって学ぶ」といった体験的な学習を重視する」が10.7%の順である。

●平成15年の傾向

第1番に重要と考える視点では「生涯にわたる自己学習を継続する自己教育力の育成を図る」が最も多く63.3%、次いで「基礎・基本の学力をつけさせるために指導の個性化を図る」が15.8%、「学校教育は子どもの生活時間の3分の1なので、学校教育以外の学びや活動も重要」が8.6%である。

以上のように、平成5年と15年では、第1番に重要と考える視点は同じで、比率もほとんど変わっていない事が分かり、「この10年間、自己教育力の育成が課題」となっており、今後のさらなる育成が期待される。



▲ 市民大学講演会（西田善夫氏）



▲ 市民大学講演会（浅田次郎氏）

2 民間及び官民の協力による行事の10年間の経過

市ではこれまで民間の主催、あるいは官民協力による各種の行事が実施されている。これらは市民の交流や地域の伝統・自然・特徴を知る学習の機会であると同時に、広く市外の人達に蒲郡を知ってもらうための行事でもある。市の各方面、各界、各地域の様々な形の協力によって実現するこれらの行事を、今後も民間の協力によって実施するとともに、より一層多くの人達が興味をもち参加できるように充実していくことが大切である。そのためにはこれらの行事を生涯学習に関連するまちづくり行事としてとらえ、年間のスケジュール、行事の内容等の情報を、市民のみでなく市外の人達に対しても総合的に提供することも必要である。

参考資料

7

民間及び官民の協力による生涯学習に関連する行事の10年の変化

【平成5年】

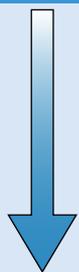
- ・農林水産祭（市共催）—————▶ 農林水産祭（実行協議会主催）
- ・三河湾健康マラソン（市共催）—————▶ 平成5年と同様
- ・俊成祭（実行委員会）—————▶ 俊成の里短歌大会（実行委員会主催）
- ・三河繊維総合展示会（市共催）—————▶ テックスビジョン三河（開催委員会主催）
- ・蒲郡まつり（市主催）—————▶ 蒲郡まつり（実行委員会主催）
- ・市民総合体育大会（市及び教育委員会共催）——▶ 平成5年と同様
- ・50kmハイク（教育委員会共催）—————▶ 50kmハイク（実行委員会主催）
- ・市民健康まつり（市主催）—————▶ 市民健康まつり（実行委員会主催）
- ・春の文協まつり（教育委員会共催）——▶ 平成5年と同様
- ・市民文化祭（市及び教育委員会共催）——▶ 平成5年と同様
- ・「この指とまれの会」の市民創作ミュージカル
（市及び教育委員会共催）—————▶ （蒲郡まつり実行委員会主催）
- ・福祉まつり（市後援）—————▶ 平成5年と同様
- ・青少年健全育成ミニ集会（教育委員会主催）——▶ ふれあい活動（ミニ集会）（教育委員会主催）
- ・エリカ記念三河湾合同レース（市後援）——▶ エリカカップヨットレース（市後援）
- ・平成13年度～春まつり（実行委員会主催）
- ・平成13年度～森の文化祭（実行委員会主催）

平成5年と15年を比較すると、催しは若干増加しているが、大きな変化は市や教育委員会の共催が官民協働の実行委員会方式に変わっている点である。

3 学習機会を提供する仕組みをつくる上での課題の整理

平成5年の指摘である「現在の学習機会提供システム」から「今後の学習機会提供システム」で、各担当課が連携なしに実施している講座等を、連携して実施する仕組みを作ること、講座を入門編や上級編等に分けて実施して市民にわかりやすくすることが指摘されている。この10年間で前者の指摘は、他課等の講座には5回程度の連続講座が少ないため、現状では市民大学の仕組みに組み込んでいないが、今後、どの程度の回数の講座を組み込むのが市民大学として適当かを検討し、実施する。後者の指摘は、総合講座、一般講座、専門講座、出前講座、公民館講座に分けて実施しており一応実現している。今後、市民大学というには講座数をさらに増加・充実させる必要があるが、これまで各公民館が実施している公民館講座を、一般講座（主として地域を対象）を半数、専門講座（市全域を対象）を半数にして実施する等講座のあり方を検討し、実施する。また、外国人居住者が増加する中で、それらの人達も一緒に学ぶ講座を検討する。

現在の学習機会提供システム



- ◆市長部局の各担当課が実施
 - ◆教育委員会が市民大学を実施
- } 各担当課が個々に実施
- * 課題
 - ・類似の内容を企画する場合もある。
 - ・参加者を多くしようとするため有名人を呼ぶ等類似の方法が多くなる。

今後の学習機会提供システム

- * 市民大学講座の充実
 - これまでの、市民大学の講座として10回を一単位として5回程度を目安にしていたが、回数が少ない講座を組み入れる。
- * 仕組みを再構築する内容
 - ・学習内容については、前述の今日的課題等市民のニーズを反映できる学習内容を提供できる仕組みをつくる。
 - ・各担当課が連携して定期的に市民のニーズを把握する調査システムを構築する。
- * 再構築して改善される点
 - ・市民のニーズで学習内容が変わり、市民の積極的な参加意識や学習内容を選択する意識を高められる。公民館講座を市民大学へ組み入れる。
 - ・相互に連携して実施でき、次のような多様な講座が提供できる。
 - ◇入門編～上級編 ◇総合的な講座 ◇長期継続的講座
 - ◇少人数の実践講座（例：まちづくり） ◇専門講座

○上記のような多様な方式の講座の実施によって、多様な市民ニーズに応じていくことができる。

第2節

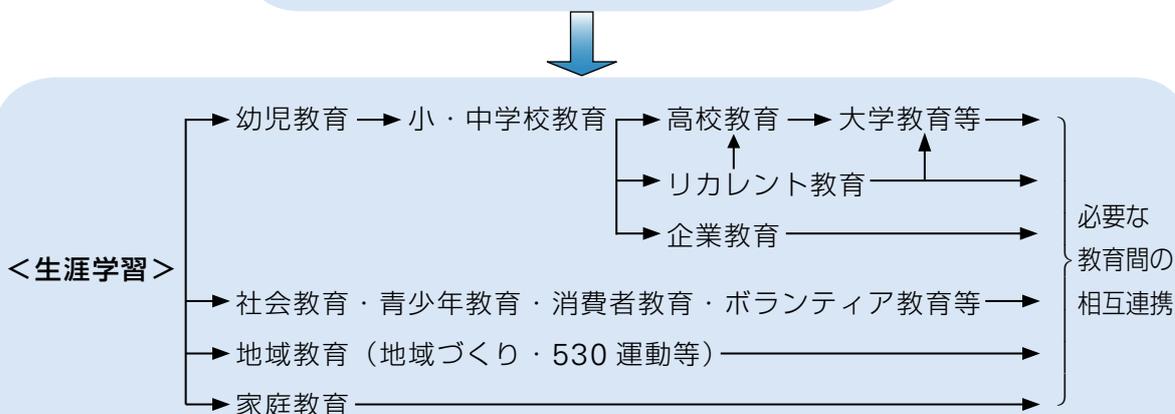
学習機会の総合的な充実

1 生涯学習の考え方の普及状況と今後の役割分担と連携

<これからの生涯にわたる生涯学習の方向>

● 幼児期から高齢者までの学習の重点

学習の3本柱 { 主体的な学習の導入
創造的な学習の導入
実践的な学習の導入



* 生涯学習における役割分担と連携を明確にする。

- ① 保育園、幼稚園における個別化教育の推進、親への子育て教育
- ② 学校教育における個別化教育の推進、家庭・地域の子どもの学校教育への協力
- ③ 地域（公民館）における家庭教育、地域教育の推進、子どもの居場所づくり
- ④ リカレント教育（オープンユニバーシティ構想）の推進→東三河の自治体の連携
- ⑤ 生涯学習の充実と役割分担
- ⑥ 企業教育での生涯学習の視点の導入



<生涯学習> 学習者一人ひとりが、一人あるいはグループで、自分の関心や興味に応じて主体的・創造的・実践的に行う学習活動

- * 各個人の興味や必要性に基づいて行われるため、教育よりは常に広範な分野が対象になる。
 - * 上記の生涯学習の機会を活用しての学習、同一分野等に興味を持つグループで学習、個人で学習する。
 - * 学習者一人ひとりが学びたい内容・学びたい方法を選択できる弾力的な体制が必要である。
- } 学習活動を支援する仕組みの整備が必要

- ・生涯学習の3本柱である「主体的な学習」、「創造的な学習」、「実践的な学習」の再確認を行い、3本柱を考慮して講座や学校教育を実施する等の改善を図る。
- ・平成5年に指摘されている幼児教育から小・中学校教育、高校教育、大学教育、社会教育、家庭教育、企業教育等の役割分担と連携について、あまり進展しておらず、今後その方法を検討し、推進する。例えば、幼児の小学校への体験入学、小学生が中学校の先生に学んだり、中学生が小学校で小学生の学習をサポートすることで自ら学びについて知ったり、小・中学生が公民館の講座に参加して大人の熱心な学習する態度を学んだり、成人の講座を学校の授業時間帯に学校で行うことで相互に影響を与え合う等、これまで実施されてきた「年代別教育を改善し、相互に開かれた融合的な教育への転換」を推進する。

2 蒲都市生涯学習市民大学構想（プロジェクト1）

生涯学習市民大学は、市の各担当部局がそれぞれの事業の目的で実施している生涯学習関連の講座等を各担当部局間の連携によって分類整理し、市民が系統的・継続的又は選択的に一連の講座として受講できる仕組みをつくるもので、すでに実施している。

しかし、当初の構想のように講座数が増加しておらず、再度市民のニーズに基づいて実施すべきカリキュラムを作成し、それに各担当部局の関連する講座を組み入れ(実施機関としては従来の担当部局)類似の講座を集めて一連の講座として実施する等の方法(テナント方式…例えばデパートの洋服売り場が色々なテナントで構成されて洋服の専門店街を形成するように)によって、市民がわかりやすく、かつ系統的・継続的又は選択的に学習できるようにする。この組合せ方は、市民のニーズに基づいて、総合的に学習できるコース、深く専門的に学習できるコース等多様なコースを設定する。この生涯学習市民大学の機構をさらに発展させることによって、各担当部局の講座等の内容がより深く理解され、事業の目的もより深く理解されるので、講座としての魅力が増して参加者の増加が期待できる。

この生涯学習市民大学の今後の展開にあたっては、担当部局とのより緊密な連携を再度構築し、下記のような点を考慮して実施することが必要である。

1) 生涯学習市民大学構想の今後の展開

(1) 他部課の講座を組み入れ

前掲したように、5回程度実施している他課の講座は少ないので、回数が少ないものも入れる仕組みを検討、実施する。

(2) 公民館の市委託講座の組み入れ

前掲したように、公民館講座は地域の要望を入れて実施している場合もあるので、半

数程度を全域対象講座、半数程度を地域対象講座として、前者を一般または専門講座としていく等の方法を検討、実施する。

(3) 学校開放講座の組み入れと拡充

現在、学校のコミュニティスクール化を図るため実施している学校開放講座を、市民大学講座の一般または専門講座としても位置づけることを検討する。また、学校開放講座の拡充として「子どもの居場所づくり」の一環として、学校を活用した学校・家庭・地域連携講座を家庭・地域の連携で実施する。

(4) 市民提案型講座の実施

現在の講座の幾つかを市民提案型講座としてグループ等に公募し、審査の上で認めた場合は、そのグループに講座の運営等を任せる等の市民ニーズの講座への反映を行う。特に、市民提案型講座の内容として、地域における環境問題、地域防災活動、地域のコミュニティづくり、地域の外国人を含めた各種の活動グループ形成等のテーマが考えられる。

(5) 企業や大学、団体等への講座実施の呼びかけとその講座の組み入れ

企業や大学、団体等が実施する講座で、市民大学として認められる講座を組み入れる。また、市民に提供すると良い各種の企業活動に関連したテーマの講座を用意し、その講座を市民大学として各企業に実施することを呼びかける。この市民大学の仕組みを利用することで、企業や大学、団体は市が施設や広報等を分担することで単独で実施するよりは実施しやすくなり、かつ宣伝になる。

(6) 東三河連携講座の充実

現在、すでに毎年1回開催している東三河（5市7町村）連携講座を拡大し、講座の一元化により各市が市民に一層充実した講座を広域に提供し、市民の学習分野の選択の幅を拡大する。

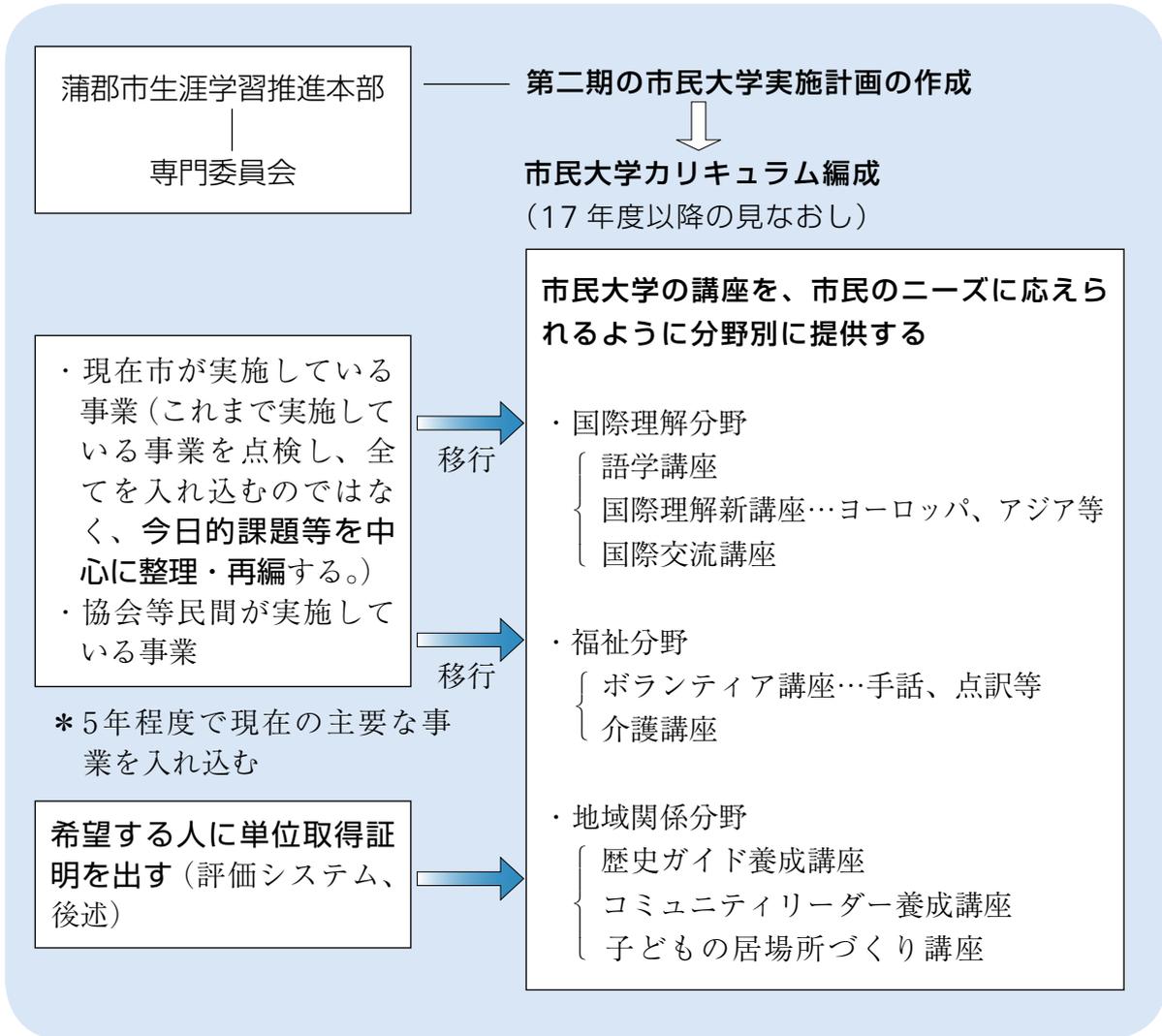
2) 生涯学習市民大学単位制度の導入

市民大学を受講した場合に、1回1時間半相当、5回の開催講座に4回以上出席した場合に1単位とし、1単位ごとに受講証に押印し、10単位の単位取得で人気講座の優先申し込み、または総合講座の無料受講等の特典を与える。50単位程度で市民大学修了証を授与し、市民大学講師名簿に記載し、市民大学講師の資格を与える等の制度を検討・実施する。以上のような単位取得制度と特典、講師登録等で学ぶ目標を作る。

<生涯学習市民大学拠点の生涯学習センター設置までの準備段階の対応>

生涯学習市民大学は、生涯学習センターを本部とし、そこで企画・立案・調整等を行うことを想定しているため、生涯学習センターができるまでは、本部機能をどこに置き、さらなる展開を進めていくかが課題となる。前述のように生涯学習市民大学は、対象の講座が市長部局や教育委員会と多岐にわたり、それらの関係部課と調整を行い、そのう

えで生涯学習市民大学で系統的、継続的あるいは選択的な講座として組み立てることが必要になる。現在実施の市民大学を発展させるには、当面、推進計画を策定する事務局である教育委員会生涯学習課が担当することとなるが、兼務等でできる程度の事業ではなく、生涯学習センター準備室、生涯学習市民大学担当職員を専任として配置することが必要不可欠である。



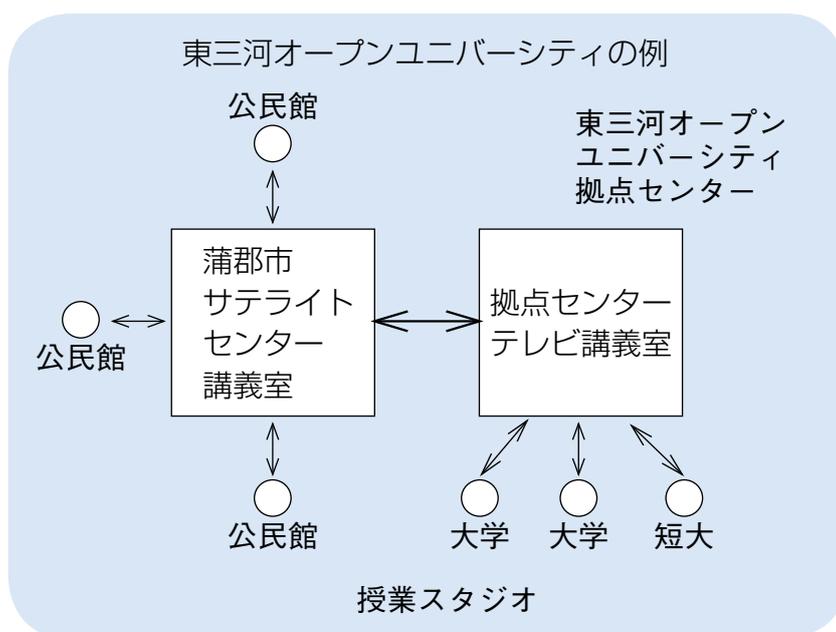
3 東三河オープンユニバーシティ構想（プロジェクト2）

東三河の各市町村が協力して、例えば、東三河地方拠点都市等の施策の一つとしてオープンユニバーシティ推進協議会をつくり、東三河の大学・短大等が実施する講座等をテレビ講義システム等によって聴講し、単位を取得する。卒業等の資格を取得する場合は、学位授与機構に提出し審査を受け学位を取得することもできるような仕組みとする。この構想は身近で高等教育を受けることが可能となり、東三河における比較的学習の機

会が多い大都市部と周辺部の教育的格差を多少なりとも解消していくことができる。東三河の大都市部と周辺部との連携の意味でも、大都市部が連携してシステムを構築することが必要である。市は、他市町村と十分協議して調査・研究を行うことが求められる。

この東三河オープンユニバーシティ構想は、旧蒲郡市生涯学習推進計画に記載され、調査・研究を行うとしていた。東三河オープンユニバーシティ構想は、豊橋市が豊橋駅前の建設を予定している（仮称）総合文化学習センター内の生涯学習センター内に東三河オープンユニバーシティを開設する予定で、そこを拠点として東三河の各自治体の拠点にサテライトを設ける形で、各自治体間で連携して構築し、愛知工科大学、豊橋技術科学大学、愛知大学、創造大学、新城大谷大学等の各講義を、テレビを利用した双方向（質疑が可能）の遠隔授業等で受講し、各大学の単位取得を可能とする。今後、豊橋市の構想の進行に合わせて検討に参加し、実現のための必要な整備を行う。

●東三河オープンユニバーシティ説明図



＜東三河オープンユニバーシティ拠点の生涯学習センター設置までの準備段階の対応＞

現在の蒲郡市の施設では、情報ネットワークセンターのみが唯一衛星を介して受信できる設備を保有している。従って、生涯学習センターの設置、または既存施設の改装等による生涯学習拠点の確保によるオープンユニバーシティのための拠点の整備が望まれるが、整備が遅れる場合は、当面情報ネットワークセンターの設備を利用して、東三河オープンユニバーシティを開講することが必要になる。





第4章

生涯学習環境の総合的な整備



生涯学習環境整備のニーズの 10年間の経過と課題

1 平成15年の生涯学習環境整備のニーズ（市民の生涯学習のまち蒲郡のイメージ）

生涯学習に関する市民アンケートでは、将来の「生涯学習のまち蒲郡」のイメージとして多い順の第1位は、コンサート、展覧会、スポーツ大会等「催しが多く開催されるまち」で33.6%、第2位が市民一人ひとりが「趣味・スポーツ・ボランティアを実践しているまち」で19.8%、第3位が市内各地区に「魅力的な学習場所があるまち」で8.5%である。第4位は市民一人ひとりが花や木を学び・育てる「花と緑いっぱいのもち」で7.9%である。このように順に見ると、将来の「生涯学習のまち蒲郡」のイメージとしては、第1位の「主要な催しが多様な場所で行われ、市民一人ひとりがそこで活動を行い、市内各所に魅力的な学習場所があり、活発に活動が行われている」こと等をイメージしている。

2 平成5年と平成15年の生涯学習環境整備のニーズの変化

上記の平成5年の結果と平成15年とを比較すると、平成5年は第1位が「色々な活動が1箇所のできる施設の充実（例、生涯学習センターの整備）」で、45.3%、第2位が「山・海・川等自然と親しめる施設の充実（例、野外教育センター）」で38.9%、第3位が「既存施設の増築・改築による充実」で36.6%、第4位が「既存施設の有効利用を図る」で28.2%であった。第5位が今回1位の「コンサート・・・」で25.2%である。以上のように平成5年と平成15年ではアンケートの聞き方が若干異なるが、10年間で市民の将来の「生涯学習のまち蒲郡」へのイメージが変化し、平成5年に強く要望していた生涯学習センターが、10年間で設置されなかったため、設置を諦めたというよりも、「多様な活動ができること」を強く要望しており、「何をしたいか」が強く提示され、それを可能にするには「センターの設置がやはり必要になる」とも言える。

<第1番目に整備が求められる生涯学習環境整備>

コンサート、展覧会、スポーツ大会等「催しが多く開催されるまち」

上記のように、コンサート、展覧会、スポーツ大会等「催しが多く開催されるまち」を第1番目に求めており、平成5年の第1位の「色々な活動が1箇所のできる施設の充実（例、生涯学習センター）」よりも、より積極的に参加できる多様な催しの開催とそれによる市の活気や賑わいを求めているといえる。これはまずは施設が欲しいという段階から、実際に参加できる多様な催しの開催要求へとニーズが発展し、市民一人ひとりの切実な要望の反映と解釈することができる。

<第2番目に整備が求められる生涯学習環境整備>

市民一人ひとりが「趣味・スポーツ・ボランティアを实践しているまち」

第2番目の市民一人ひとりが「趣味・スポーツ・ボランティアを实践しているまち」は、第1番目の多様な催しの開催に対応した答えと考えられる。市民一人ひとりが多様な活動を実践し、又多様な催しに参加したいという積極的な活動実践型の市民が多くなったと解釈する事ができる。

<第3番目に整備が求められる生涯学習環境整備>

市内の各地区に「魅力的な学習場所があるまち」

第3番目の市内の各地区に「魅力的な学習場所があるまち」は、第1番目の「催し」、2番目の「活動」、そして3番目にそれらの「催しや活動に必要な魅力的な学習場所」を求めている。回答の流れとしても至極当然で、生涯学習環境整備の重要な3点セットが第1番目から3番目までで登場する流れとなっている。

<第4番目に整備が求められる生涯学習環境整備>

市民一人ひとりが花や木を学び・育てる「花と緑いっぱいのまち」

第4番目の市民一人ひとりが花や木を学び・育てる「花と緑いっぱいのまち」は、本推進計画のタイトルである「がまごおり ゆたかな海と緑の学園都市構想」にもある蒲郡市の特徴の一つをさらに展開するテーマが選ばれている。

<第1番目から4番目までの生涯学習環境整備の重点>

上記の第1番目から4番目までの蒲郡市民の「将来の生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で明らかになったことは、今後の生涯学習環境の整備の方向として、「多様な催しが開催」され、「市民が活動を実践」し、「魅力的な学習場所」があり、「花と緑がいっぱいのまち」の中で学習できる状態を希望していることが明らかになった。



▲ 2003年第19回50kmハイク

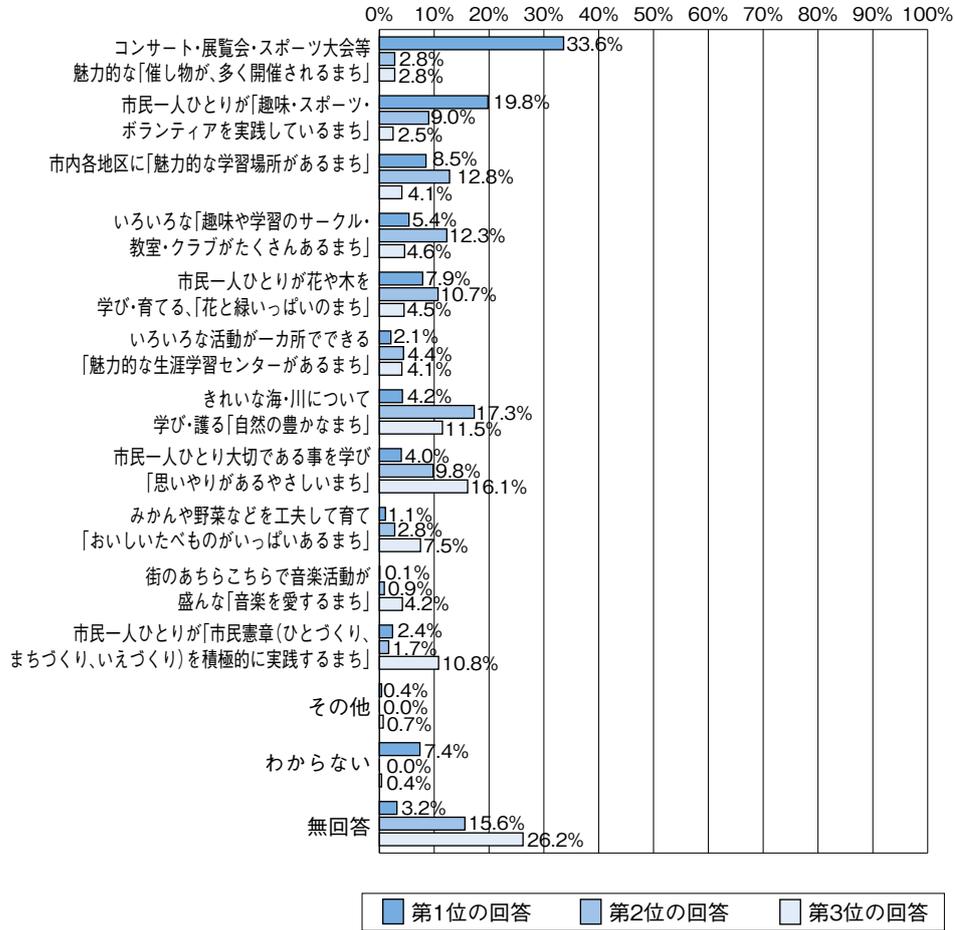


▲ 歌人・岡井 隆氏の講演会

参考資料
8

平成15年市民アンケート「生涯学習のまち蒲郡」(再掲)

(重要な順に3つ選択)



3 市民アンケートによる「生涯学習推進のための整備・充実の方向」

生涯学習市民アンケートでは、「生涯学習のまち蒲郡」とは別に「生涯学習推進のための整備・充実の方向」を13項目中から必要な順に3項目を選ばせる質問をしている。ここではこの結果について紹介する。

・重要な順に3つを選択させており、その第1位に必要なと答えた内容についてのみ紹介し、1番目と2番目のみの意見が多いので、2番目までを紹介する。

<第1位に必要な整備・充実で1番目に多い項目>

学習活動が十分にできる場所(施設)の整備

生涯学習の推進に必要な整備・充実では、最も多い意見は、「学習活動が十分にできる場所(施設)の整備」で、市の現状の学習場所(施設)の状況に対して、整備・充実

を求める意見が39.2%と最も多い。箱物より催し等のソフトの事業をいわれることが多いが、蒲郡市ではまだまだ学習施設のさらなる整備が求められている。

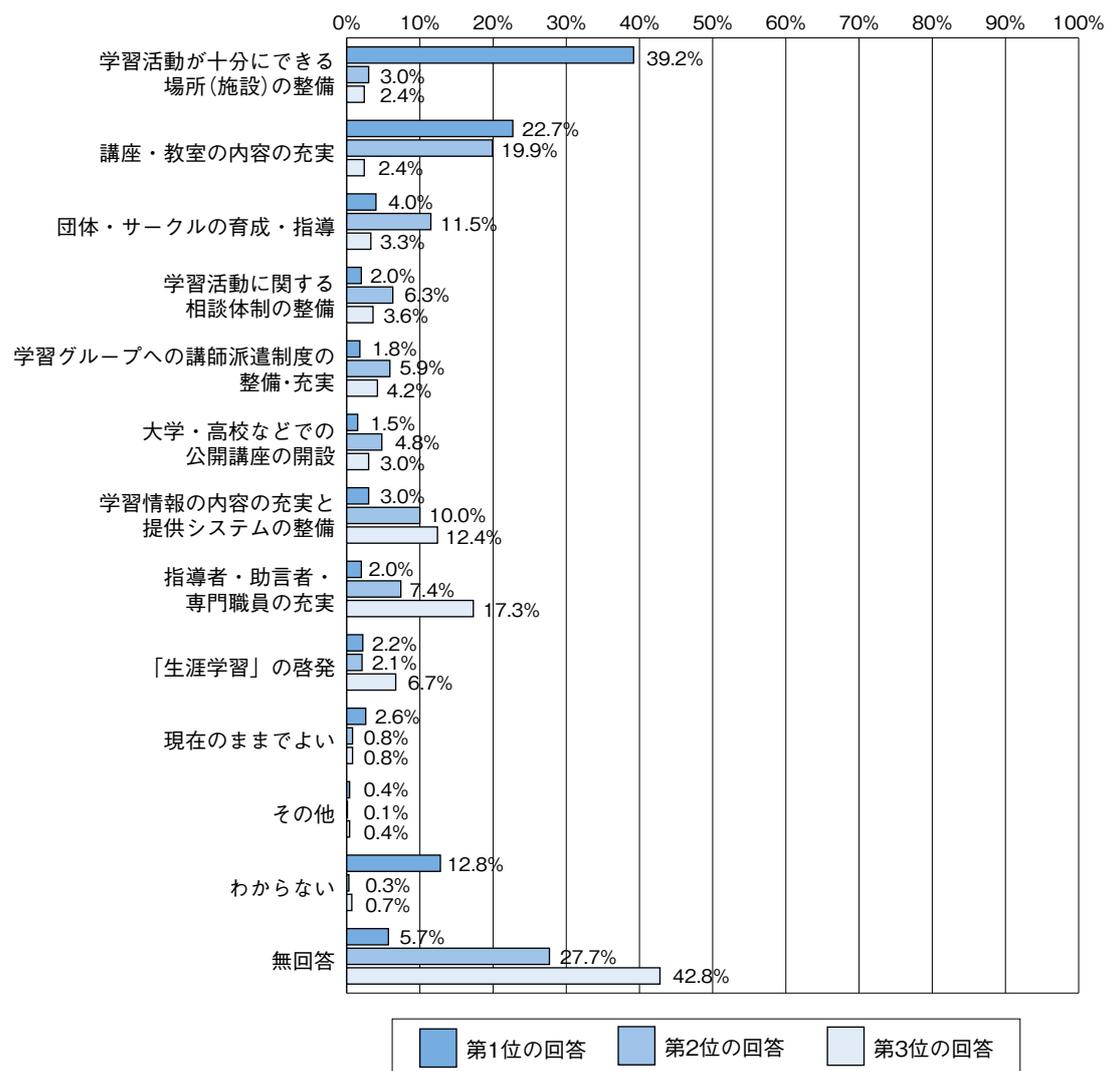
<第1位に必要な整備・充実で2番目に多い項目>

講座・教室の内容の充実

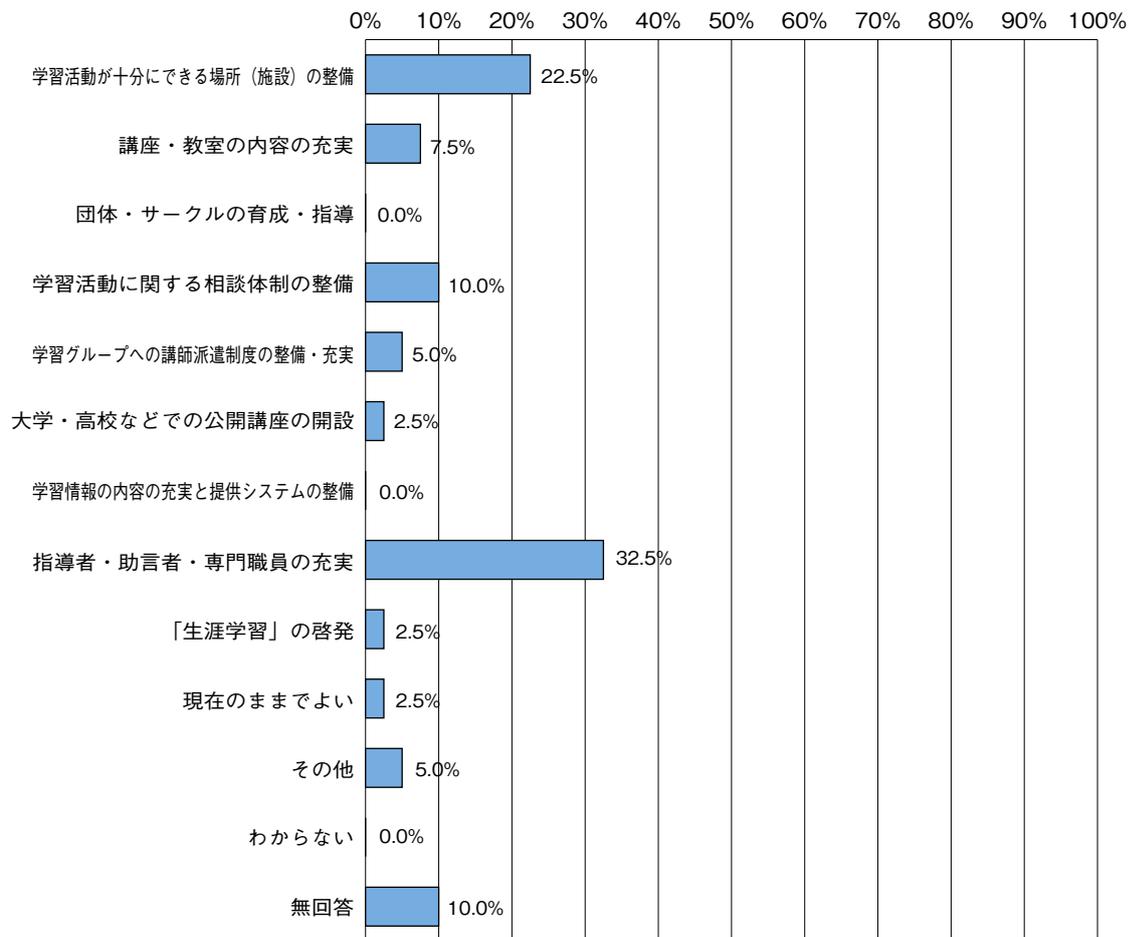
生涯学習の推進に必要な整備・充実の2番目に多い意見は、「講座・教室の内容の充実」で、市の現状の講座・教室の状況に対して、講座・教室の内容の充実を求めており、蒲郡市民大学の講座・教室の内容の分野や入門・専門等の学習のレベルを整理してわかりやすく学習できるように改善することが必要である。そのためには市や団体等が実施する講座・教室をさらに市民大学に取り入れ、幅広い分野やレベル等にわたって体系的に提供する体制を構築する必要がある。

●平成15年の市民の生涯学習を推進していく上で、何を整備・充実させたほうが良いか

(重要な順に3つ選択)



●平成5年の市民の生涯学習を推進していく上で、何を整備・充実させたほうが良いか



▲ 昔遊びの伝承（東部公民館）



▲ 市民オペラ「カルメン」の練習風景

4 既存施設の課題と整備

生涯学習環境の充実を図るには、新規施設の設置と共に既存施設がより有効に活用され、より充実した生涯学習活動が展開されていくことが必要である。そのためには、市民アンケート結果でも要望されているように既存施設を再点検し、必要な整備・充実を図っていく必要がある。

中央施設（市内に1館のみ設置の施設）の課題

- 勤労青少年ホーム**……夏休み等に学生に開放する等を行っているが、利用者の減少に対応し、現在の若者に魅力ある施設として施設内容（例：体育施設）や事業内容の充実を検討する必要がある。
- 勤労福祉会館**……立地に恵まれた施設を有効活用するため、建物の周辺環境（緑、駐車場等）や託児施設の設置等を検討する必要がある。
- 生きがいセンター**……新しい当施設は有効に利用されているが、学習相談等自主的な事業を実施する等運営体制の充実を検討する必要がある。
- 博物館**……市民のみでなく、市外から訪れる人達にとっても魅力的な施設として、機能を検討し充実させていくことが求められる。
- 図書館**……平成5年度からコンピュータ化が図られ、図書の利用面での改善が図られているが、施設の狭隘等の課題もあり、今後整備が図られる場合には、より魅力的な施設とするため、生涯学習センターと複合して設置することが求められる。
- 市民会館**……本市で利用者の多い施設であり、よく利用されているが、現在貸館のみであり、施設が自ら事業を実施する等運営体制についての検討を行う必要がある。運営体制の強化や立地面から考えると、生涯学習センター化を図り、魅力的な施設として整備・充実させることが求められる。
- 情報ネットワークセンター**……情報関連の設備をより有効に活用できるように、他の施設との本来の意味でのネットワーク化の拠点とする。

分散施設の課題

- 公民館**……11館が設置され、数としては一応整っているが、今後の生涯学習活動の活発化を考えると、学校や児童館と連携してコミュニティスクールとしてより整備・充実することが求められる。また、生涯学習の地域におけるセンターとしての運営が行える体制の整備と子どもの居場所としても検討する必要がある。
- 体育施設**……体育的な活動の多様化に対応できるように、各種のコミュニティスポーツ（軽スポーツ、トレーニング等）に対応できる施設の充実を検討することが求められる。
- 公園・広場**……公園的施設については必ずしも十分でないため、市のテーマである豊かな海と緑の都市にふさわしい公園的施設の整備を検討する必要がある。
- その他の施設**……この他、文化広場、老人福祉センター「寿楽荘」等についても検討を行うことが必要である。



生涯学習の核となる 生涯学習センター等の整備

市民の求める多様かつ高度な学習等の総合的な生涯学習の需要に応えるには、「**受ける教育**」から「**する学習**」等の学習方法の多様化に伴い、学習方法の開発や学習プログラムの作成、学習情報の開発・収集・整理・提供、学習相談体制の確立、各地域を指導する指導者・助言者の養成、生涯学習関連機関・団体・施設との連携・協力、市民への学習機会の提供と啓発、学習需要の調査・研究と学習成果の評価の研究等を総合的に実施していかなければならない。その「**中核となる拠点として、市民の要望の高い生涯学習センター及び既存施設の整備をすることが必要**」となる。生涯学習センターは、各種の開発や全市的な支援を行い、特に市民大学や東三河オープンユニバーシティ構想、コミュニティスクール等のプロジェクトの拠点として整備を図る必要がある。既存施設の整備では、都市部とその他の地域の学習機会の格差をできるだけ解消するため各種生涯学習事業の実施と地区への支援、地区の生涯学習団体との連携・協力等を行う施設とする。

1 生涯学習センターの設置（プロジェクト3）

1) 生涯学習市民アンケートの求める「多様な催し・活動の実践・魅力的な学習場所」の実現の仕組み

●「本部機能としての生涯学習センター」とそこで活動する官民の「生涯学習ディレクター」、「支援スタッフ」の仕組み

生涯学習市民アンケートにおける、市民の求める将来の「生涯学習のまち蒲郡」の「コンサート、展覧会、スポーツ大会等催しが多く開催され」、市民一人ひとりが「趣味・スポーツ・ボランティアを実践し」、市内各地区に「魅力的な学習場所がある」状態を実現するには、「生涯学習ディレクター」のような生涯学習に造詣が深く、人的なネットワークを持つ等の「生涯学習の総指揮や調整をとる人材」とそれを「支えるスタッフ」が必要である。この実現には、新たなスタッフが確保しにくい現状では、「専門的な嘱託や民間ボランティア」の協力等で実現を図る。

これは平成5年に市民が求めた重装備の生涯学習センターではなく、今回生涯学習市民アンケートで市民が求める「多様な催し・活動の実践・魅力的な学習場所」の実現を図るには、その中核的な役割を果たす「本部機能を持つ生涯学習の拠点」が必要になる。この本部機能を持つ拠点でディレクターとスタッフが中心になり、色々な

《用語解説》

【生涯学習ディレクター】

ディレクター (director) は、指揮者、指導者。生涯学習に関するさまざまな情報や方法に精通した人を推進計画を実行する中心的な役割を果たす人材として活用することを提案している。

魅力的な催しを企画・誘致し、また市民の活動を支援することで、市民の求める将来の「生涯学習のまち蒲郡」が実現できるといえる。

2) 新たな生涯学習センターの整備と機能

生涯学習センターは、生涯学習に関連する各種の開発・研修・養成・研究・啓発等を実施するセンターとして設置し、魅力的な生涯学習事業企画機能、市民の生涯学習支援機能、生涯学習関連施設・団体・施設ネットワーク機能、生涯学習情報提供センター機能、東三河オープンユニバーシティサテライトセンター機能を持たせ、市の生涯学習関連施設への情報提供等を行うことによって、市の施設の生涯学習の中核施設としての役割を担う。これによって市の生涯学習関連施設の高度化や多機能化を図り、市民の総合的な学習需要に応えるとともに、前述した生涯学習市民大学や東三河オープンユニバーシティ構想、コミュニティスクール等のプロジェクトの拠点の事務局の機能を担う。

生涯学習センターの機能を次のように想定する。

(1) 魅力的な生涯学習事業企画機能

生涯学習市民アンケートの「生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で、市民の求める第1番目が「コンサート、展覧会、スポーツ大会等催しが多く開催されるまち」である。このような多様でかつ多種の催しを開催するには、生涯学習事業の企画機能を充実させる必要がある。また魅力ある企画を実施するには、前述の専門的な知識や専門家同士の交流等を持つ「生涯学習ディレクターが中心となり、支援スタッフが協力する体制」が必要である。

(2) 市民の生涯学習支援機能

生涯学習市民アンケートの「生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で、市民の求める第2番目が「市民一人ひとりが趣味・スポーツ・ボランティアを実践しているまち」である。このような市民の実践を支えるには、市民の活動を支える機能が必要である。前述の専門的な知識や専門家同士の交流等を持つ「生涯学習ディレクターが中心となって市民の学習相談に対応し、ボランティアの支援スタッフが協力する体制」が必要である。

(3) 生涯学習関連機関・団体・施設ネットワーク機能

生涯学習市民アンケートの「生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で、市民の求める第2番目は上記(2)で述べたように市民一人ひとりが活動を実践しているまちである。このような市民の実践を支えるには、市民の活動を支える機能と仕組みが必要である。そのため仕組みとして「生涯学習関連機関・団体・施設ネットワークの仕組み」によって市民の活動を支えていく必要がある。このネットワークを構築するには、前述の専門的な知識や専門家同士の交流等を持つ「生涯学習ディレクターが中心となって市民の学習相談に対応し、ボランティアの支援スタッフが協力する体制」が必要である。

(4) 生涯学習情報提供センター機能

生涯学習市民アンケートの「生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で、市民の求める第3番

目が市内の各地区に「魅力的な学習場所があるまち」である。生涯学習の基本である「誰でも、いつでも、何でも、どこでも学びたい時に学べる体制」を構築するには、学びたい情報があって、そこに行けばいつでも学べる「生涯学習情報センター機能」が必要である。この情報は市民が利用するのみでなく、市民を支援する「市民の相談に対応する生涯学習ディレクターやボランティアの支援スタッフが市民に協力する場としても重要」である。

(5) 東三河オープンユニバーシティサテライトセンター機能

生涯学習市民アンケートの「生涯学習のまち蒲郡のイメージ」で、市民の求める第1番目の「催しが多く開催されるまち」、2番目の「市民一人ひとりが趣味・スポーツ・ボランティアを実践しているまち」、3番目の市内の各地区に「魅力的な学習場所があるまち」を実現するうえで、周辺の大学の授業等に遠隔授業の仕組みで参加でき、場合によっては大学の単位を取得できる「東三河オープンユニバーシティサテライトセンター機能」の仕組みは、市民のみでなく企業等にとっても、蒲郡の生涯学習の質と量を根本的に変える重要な役割を果たす機能である。

以上の機能は、市民の求める魅力的な事業を企画し、市民一人ひとりの活動を支援する相談やサポートを行い、ネットワーク機能と情報提供機能により既存の公民館に情報ネットワークを活用して学習講座や情報を提供することで市内各地区の公民館の魅力化を図る。また、前述のように東三河オープンユニバーシティサテライトセンター機能は、蒲郡市にとって周辺大学との研究開発等の可能性を持ち、経済的にも大きな影響を持つ機能である。

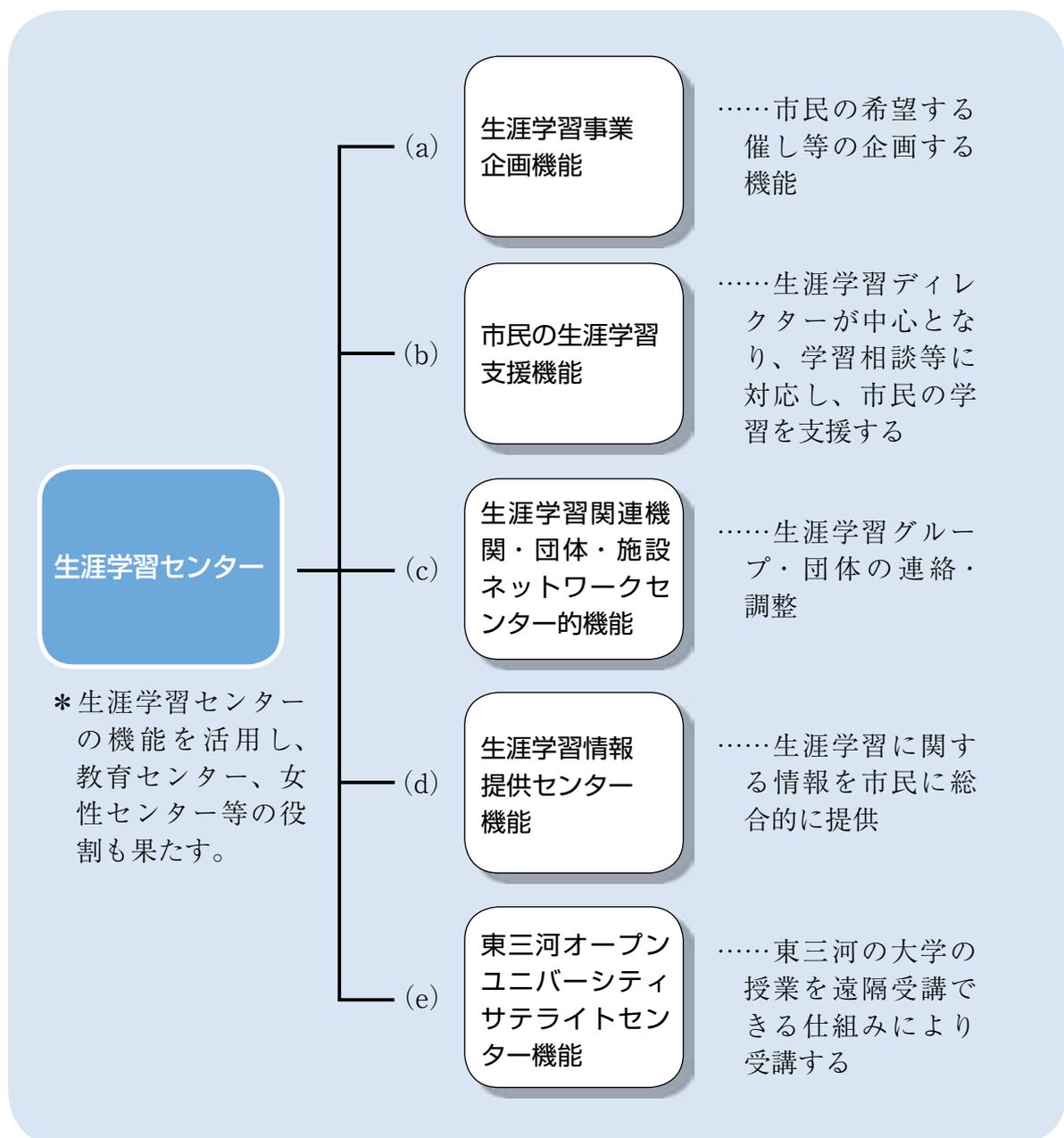
2 複合的な生涯学習センターの検討

生涯学習センターをできるだけ魅力的に総合的な機能を持たせて設置するには、生涯学習センターが単独施設で総合的な機能を持つよりは、生涯学習センターと相互利用を行えるような施設と複合的に施設を設置し、運営面で総合的な機能を提供していくことができるように計画していくことが必要である。そこで市民アンケートとの結果等から、ニーズの高い施設との複合化のケースとして、施設相互に魅力が高まる図書館との複合化が検討の対象となる。生涯学習センターと図書館との複合施設は、それぞれの施設の機能が学習と情報であり、相互に補完的な施設の複合として全国的にも複合事例が多く、今後、複合的な生涯学習センターの設置が必要となる場合に備えて検討を行う必要がある。また、図書館は、第三次蒲郡市総合計画「蒲郡新世紀プラン」後期に新設が想定されている施設でもある。

3 既存施設の改装等による生涯学習の中核拠点の構築

上記の生涯学習センターを当面新設できない場合は、東三河オープンユニバーシティ構想の進行に対応できるように、「サテライトセンターを整備する必要」がある。前掲したように、この構想は東三河の主要な市が協力して整備を進める構想であり、またこの構想に対する市民の期待は相当に高く、また地域の産業等に与える影響も大きく、各大学の授業等を受講することにより、各大学と地域とのベンチャービジネス等に発展する機会にもなる。

生涯学習センターの機能の模式図



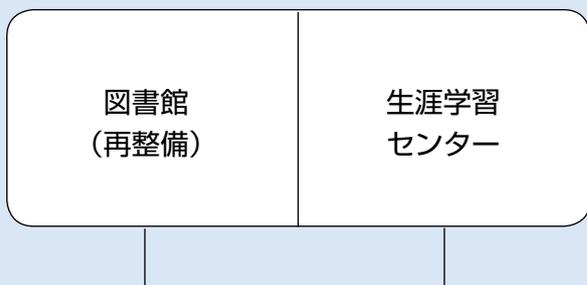
●生涯学習センターと図書館の複合化による魅力化

図書館の整備に合わせて複合設置するケース

図書館（再整備）

+

生涯学習センター



図書館の情報と生涯学習センターの諸室が相互作用され、魅力化される

【長所】

図書館と生涯学習センターが持つ学習情報は利用者にとって相乗効果を持ち、魅力的な施設となることから、機能的に望ましい複合といえる。

生涯学習センターは図書館の図書情報を使って事業が展開でき、図書館は生涯学習センターの持つ諸室を使って事業を展開できる。



▲ お話おばさんのお話し会（市立図書館）



▲ 市民大学講演会（佐々淳行氏）

第3節

地区における学習環境の整備

1 ミニ博物館構想による生涯学習のまちづくり整備と充実（プロジェクト4）

蒲郡市 対象地区……生涯学習推進本部、専門委員会で各地区提案の中から順次設定する。

蒲郡市

職人の工房 公民館 花を植えている民家 寺 民家の庭 生け垣の美しい家 工場 古い民家 屋敷林が残っている 文化財

- ・地区内の文化財、伝統産業、民家、庭園、学校の花壇や郷土資料室をミニ博物館に指定する。
- ・ミニ博物館を巡るコースを設定する。
- ・ガイド等の委嘱をする。
- ・コースマップを作成し配布する。
- ・提案の蒲郡市生涯学習フェスティバルの際にイベント等を実施する。

この構想は、各地区にある文化財や昔からの伝統産業、古い民家、趣味で美しい庭園を造っている民家、隣近所で美しい花を道端に植えている場所などを市民の協力を得て指定し、特色ある顔の見える地区を造る「市民によるまちづくり」で、それを地域振興や学校の学習等に活用するプロジェクトである。すでに「大塚・相楽・海陽ふるさと博物館」として大塚地区で実施している。その後、順次各地区で実施の予定であったが中断しているプロジェクトである。このプロジェクトを継続実施していれば、すでに数地区で実現し、新しい市民によるまちづくりを実践している市として、全国的にも有名になっていたと考えられる（参考、新城市は、地域の伝統的な技術を持つ店等を「まちなか博物館」として15館程度を指定し、看板を掛け、公開日を決めている方式を実施し、表彰されている。）。

(1) ミニ博物館地区の指定と整備（大塚地区タイプ）

ミニ博物館の概要－大塚・相楽・海陽地区のミニ博物館は、「ふるさと博物館タイプ」として、地元のメンバーを中心に大塚学区ミニ博物館推進委員会を組織し、何回もの会合を重ねて指定する物を選び、ふるさと博物館マップの作成や案内板や説明板の設置、資料の作成等を行い、完成した。

指定している内容－御堂山地区に大杉等の自然、古墳、観音堂、石仏等があり、相楽地区に養円寺のヒノキやヤマモモ等の自然、庚申堂や十王堂、不動院等の古寺等、古墳、東大塚地区に光明寺の老松等の自然、長興寺、光明寺等の古寺、西大塚地区には、庚申堂、神明社等の建物や常夜燈、古墳、御堂山から原山間からの眺め等がある。

コースの設定－ミニ博物館を指定し、自然、歴史、寺社仏像、産業、施設の5つのコースを設け、地域を知ることができるようになっている。

ミニ博物館のガイド－地元の努力でガイド組織を作り、求めに応じて案内も行う。

(2) ミニ博物館の指定と整備（新規で伝統的な建物等を指定）

今後、さらにミニ博物館の設置にあたり、各地域の特徴を生かして指定し、古い建物の残る地区を紹介するタイプや商店街のウィンドウを利用した展示タイプ等をミニ博物館に指定することによって、市民や市外の人々に蒲郡市がどのようなまちなのか「顔が見える生涯学習のまちづくり」を進める。

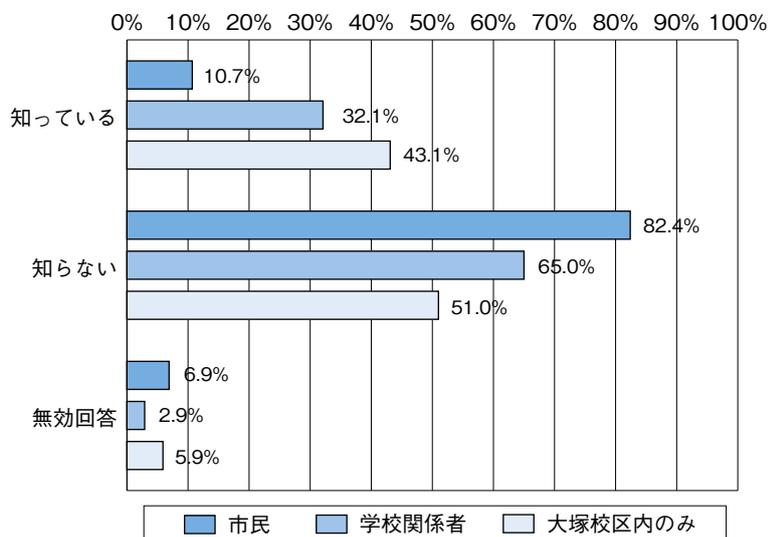
(3) 「生涯学習マイスター」の指定（新規で技術を持つ人を指定）

ミニ博物館は、これまで自然や歴史的なもの、産業等のものを対象に構想を進めてきたが、新しい仕組みとして、各種の技術や知識を持つ人を対象に、生涯学習マイスターに指定し、蒲郡市にどのような人材がいるのかを市民や市外の人々に分かるようにして、「人的な生涯学習のまちづくり」を進める。例えば、産業に詳しい人を「産業マイスター」、金融に詳しい人を「金融マイスター」、昔話ができる人に「昔話マイスター」、本の朗読が上手な人を「朗読マイスター」、子育てに詳しい人を「育児マイスター」等に指定し、気軽に話を聞いたり、相談したりできるような制度とする。

参考資料 9 **ミニ博物館構想への市民等の意見**

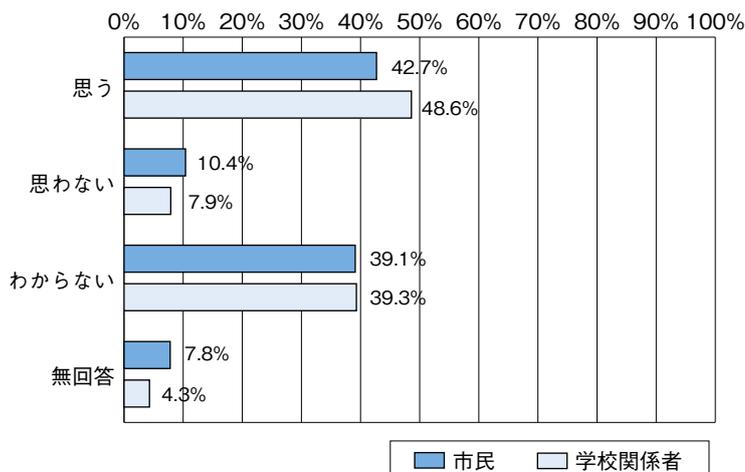
●平成15年市民アンケートから見たミニ博物館構想の認知

まだ大塚地区のみでの実施であるため、市民のミニ博物館構想への認知は低く、10.7%に留まり、認知度を高めるには最低数箇所の実施が必要である。



●平成15年市民アンケートから見たミニ博物館構想の各地区への展開についての意見

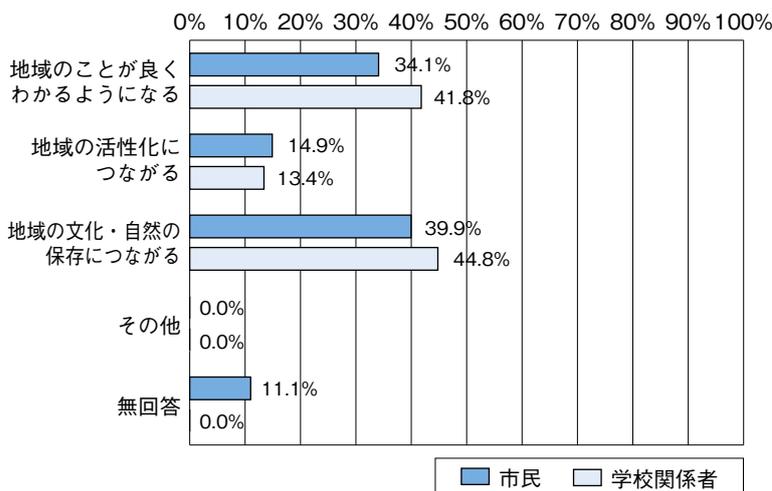
「ミニ博物館構想を他の校区で実施すると良いと思うか」について市民は、「思う」という実施の希望は、42.7%と高く、「思わない」という反対はわずか10.4%で、それ以外は「わからない」39.1%他で、認知していない人にはイメージし難いためと考えられる。



●平成15年市民と学校関係者の各アンケートから見たミニ博物館構想の各地区への展開に賛成の理由

●市民の意見
市民の賛成の理由は、「地域の文化・自然の保存につながる」が39.9%で最も多く、次いで「地域のことが良く分かるようになる」が34.1%、「地域の活性化につながる」が14.9%である。

●学校教師の意見
「ミニ博物館構想に対する教師の認知」は、32.1%であり、市民に比べると高い。
「ミニ博物館構想を他の校区で実施すると良いと思うか」について学校の教師は、「思う」という実施の希望は、48.6%と高く半数程度が実施を希望し、「思わない」という反対はわずか7.9%で、それ以外は「わからない」39.3%他で、市民と同様に認知していない人にはイメージし難いためと考えられる。教師の賛成の理由は、「地域の文化・自然の保存につながる」が44.8%で最も多く、次いで「地域のことが良く分かるようになる」が41.8%、「地域の活性化につながる」が13.4%である。



▲ さんげつでん
三月田古墳の整備
(大塚地区ミニ博物館)

《用語解説》
【生涯学習マイスター】マイスター (meister) は、ドイツ語で親方、先生、名人を意味する。一芸に秀でた人、生涯学習のノウハウを極めた人をこの推進計画では生涯学習マイスターと呼び、中心的な活動をしてもらうためにそのような呼び方を提案している。

2 公民館区の拠点形成のためのコミュニティスクール整備と充実(プロジェクト5)

蒲郡市の生涯学習活動推進には、全市対応の生涯学習関連施設の整備と身近な生涯学習活動の拠点として公民館区の整備が求められる。公民館区には、公民館・学校・児童館が整備されている。これらの公民館区の整備には、旧推進計画のプロジェクトとして進行中の公民館区のコミュニティスクール化を一層推進する必要がある。

*コミュニティスクールとは、公民館区にある学校、公民館、児童館等の諸施設を別々の施設としてではなく、できるだけ施設計画と利用面から一体の施設として計画・利用し、効果的な計画・利用を意図したプロジェクトである。

参考資料
10

学校のコミュニティスクール化

- 平成15年市民アンケートから見たコミュニティスクールの一環として形原小学校と中部中学校特別教室開放の認知

市民の意見

コミュニティスクールの実施についての市全体の市民の認知は、「知っている」が17.7%、「知らない」が75.0%である。実施している形原小学校と中部中学校の市民の認知は「知っている」が37.6%、「知らない」が57.7%である。このように実施している校区の認知はやや良いものの、さらに実施校区を増やして市民の認知を高める必要がある。

学校教師の意見

コミュニティスクールの実施についての学校の先生の認知は、「知っている」が56.4%、「知らない」が42.9%である。このように学校で行われているコミュニティスクールについての先生の認知は、市民に比べて高く、半数を超える

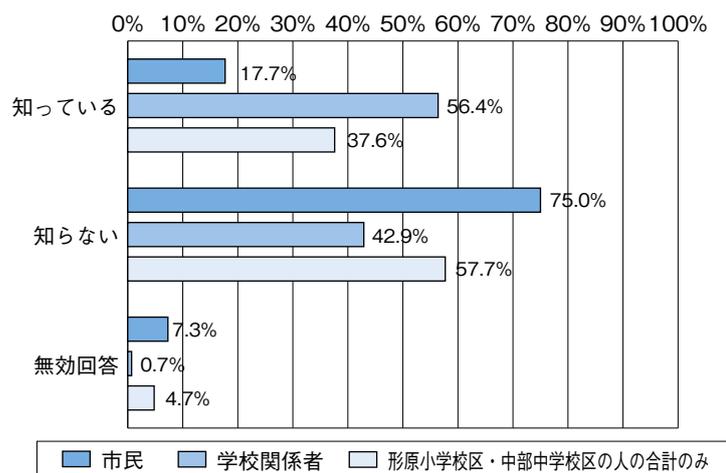
- 平成15年市民と教師から見たコミュニティスクール事業の拡大の希望

●市民の意見

コミュニティスクールについて、自分の校区で実施されることの希望は、「希望する」が39.2%、「希望しない」が8.6%、「すでに実施されている」が13.7%、「分からない」が30.9%である。希望すると既に実施を加えると過半数で、希望しないは僅かであり、実施校区を増やす必要がある。

●学校教師の意見

コミュニティスクールについて、自分の学校で実施されることの希望は、「希望する」が15.8%、「希望しない」が20.1%、「すでに実施されている」が11.5%、「分からない」が51.8%である。学校に関連したことから、市民に比べて希望するが少なく、分からないが多い。



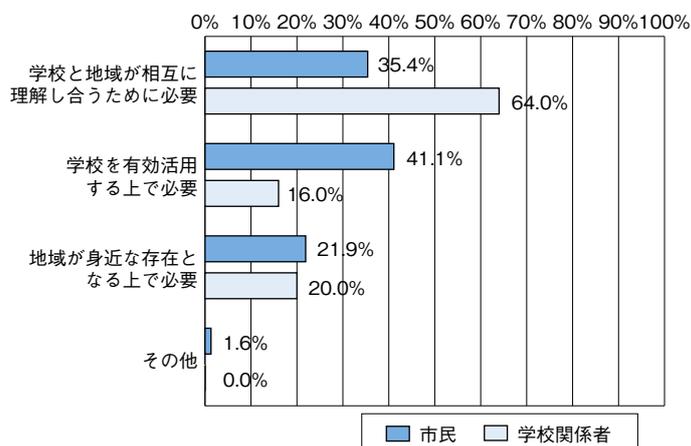
●平成15年市民と教師から見たコミュニティスクール事業の拡大の希望理由

●市民の意見

「希望する」と答えた市民の希望する理由は、「学校を有効活用するうえで必要」が41.1%、「学校と地域が相互に理解しあうために必要」が35.4%、「学校が身近な存在になるうえで必要」が21.9%である。

●学校教師の意見

「希望する」と答えた学校の先生の希望する理由は、「学校と地域が相互に理解しあうために必要」が64.0%、「地域が身近な存在になるうえで必要」が20.0%、「学校を有効活用するうえで必要」が16.0%である。



▲ GCSL 講座 (ガーデニング教室)

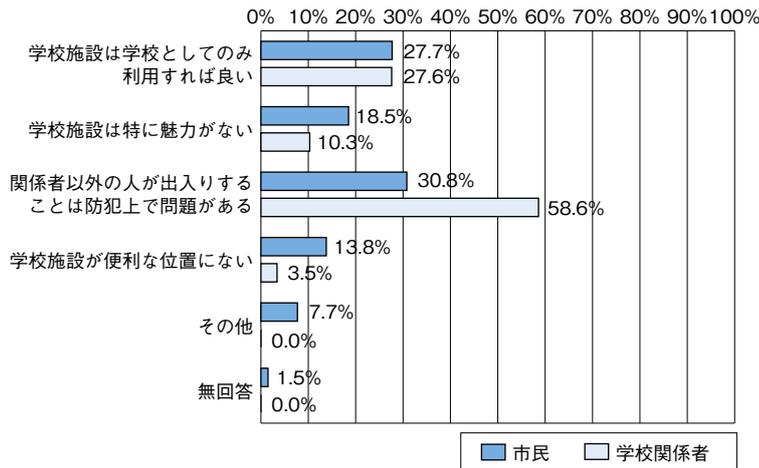
● 希望しない理由

● 市民の意見

「希望しない」と答えた市民の希望しない理由は、「生徒以外の人が出入りすることは防犯上問題」が30.8%、「学校施設は学校として利用すれば良い」27.7%、「学校施設は利用するには魅力がない」18.5%、「学校施設が便利な位置にない」が13.8%である。

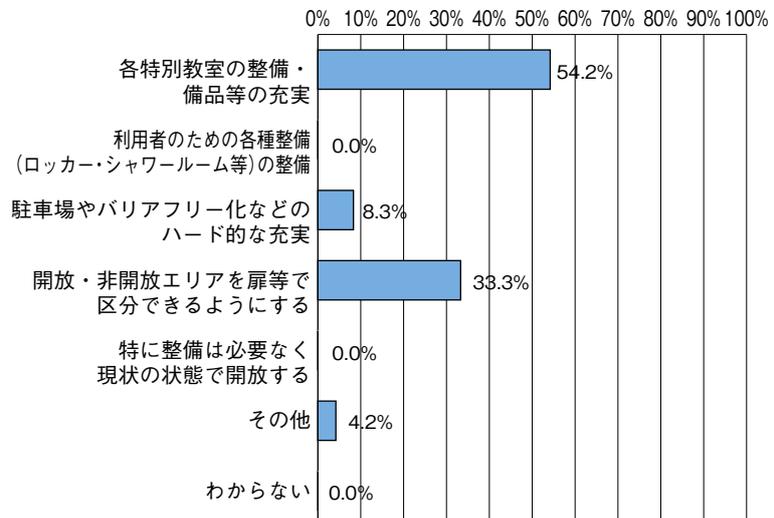
● 学校教師の意見

「希望しない」と答えた学校の先生の希望しない理由は、「関係者以外の人が出入りすることは防犯上問題」が58.6%、「すでに体育館・運動場は開放しているので、学校施設は学校として利用すれば良い」27.6%、「学校施設は特に開放するほどの施設・設備の魅力がない」10.3%、「学校施設が便利な位置にない」が3.4%である。学校の防犯上の問題には地域が協力すること等の管理体制の確立を行い、教師の心配を軽減することが必要である。しかし、学校を「開かれた学校」とし、家庭や地域の目を学校に向けてもらうこと、さらに学校が地域へ学ぶ機会を提供することは家庭・地域を良くし、それが児童・生徒を向上させることにもつながる。このような効果への理解を得るには、学校の安全を守ることと地域への事業の実施に地域の協力を得て負担を軽減し、さらには開放した場合の学校の警備方法を学校に負担がかからない方法に改善しながら学校教師のさらなる理解をすすめる必要がある。



● 学校教師の求めるコミュニティスクールや学校開放するうえで必要な整備

コミュニティスクールや学校開放するうえで必要な整備は、「各特別教室の設備・備品等の充実」が54.2%で最も多く、次いで「開放・非開放エリアを扉等で区分できるようにする」が33.3%、「駐車場やバリアフリー化等のハード的な充実」が8.3%である。



1) 学校・公民館・児童館を含むコミュニティスクール化の推進

旧推進計画では、コミュニティスクールのタイプとして次の2つの方式を提案している。

(1) 学校と公民館、児童館が離れているタイプ

学校、公民館、児童館を中心に文教エリアに指定し、コミュニティスクールエリアとして学校と公民館等を、緑化や歩行者優先道路であるコミュニティ道路として整備し、学校と公民館等を相互に使いあう。

(2) 学校、公民館、児童館が近接するタイプ

学校と公民館等を中心に文教エリアに指定し、コミュニティスクールエリアとして学校と公民館等を一体的に整備し、相互に使いあう。

(3) 新しい提案「〇〇コミュニティスクール(仮称)」と呼ぶ方式

上記2方式による整備をさらに推進するとともに、学校・公民館・児童館がより一体的に活用されるように、3施設を「〇〇コミュニティスクール(仮称)」と呼ぶ方式による効果的な管理・運営を段階的に進める。

・第一段階 各施設の連携の段階

学校と公民館、児童館を含むコミュニティスクールを、「〇〇コミュニティスクール(仮称)」と呼び、学校、公民館、児童館の関係者、住民代表者等による「〇〇コミュニティスクール(仮称)運営委員会」を設け、施設の相互利用や一体的な利用による「施設の有効利用」、「世代間交流事業」や「子どもの居場所づくり」、「学校教育への住民の協力」等の共同事業を各施設と地域が連携して行う。

・第二段階 一体的な施設管理・運営の段階

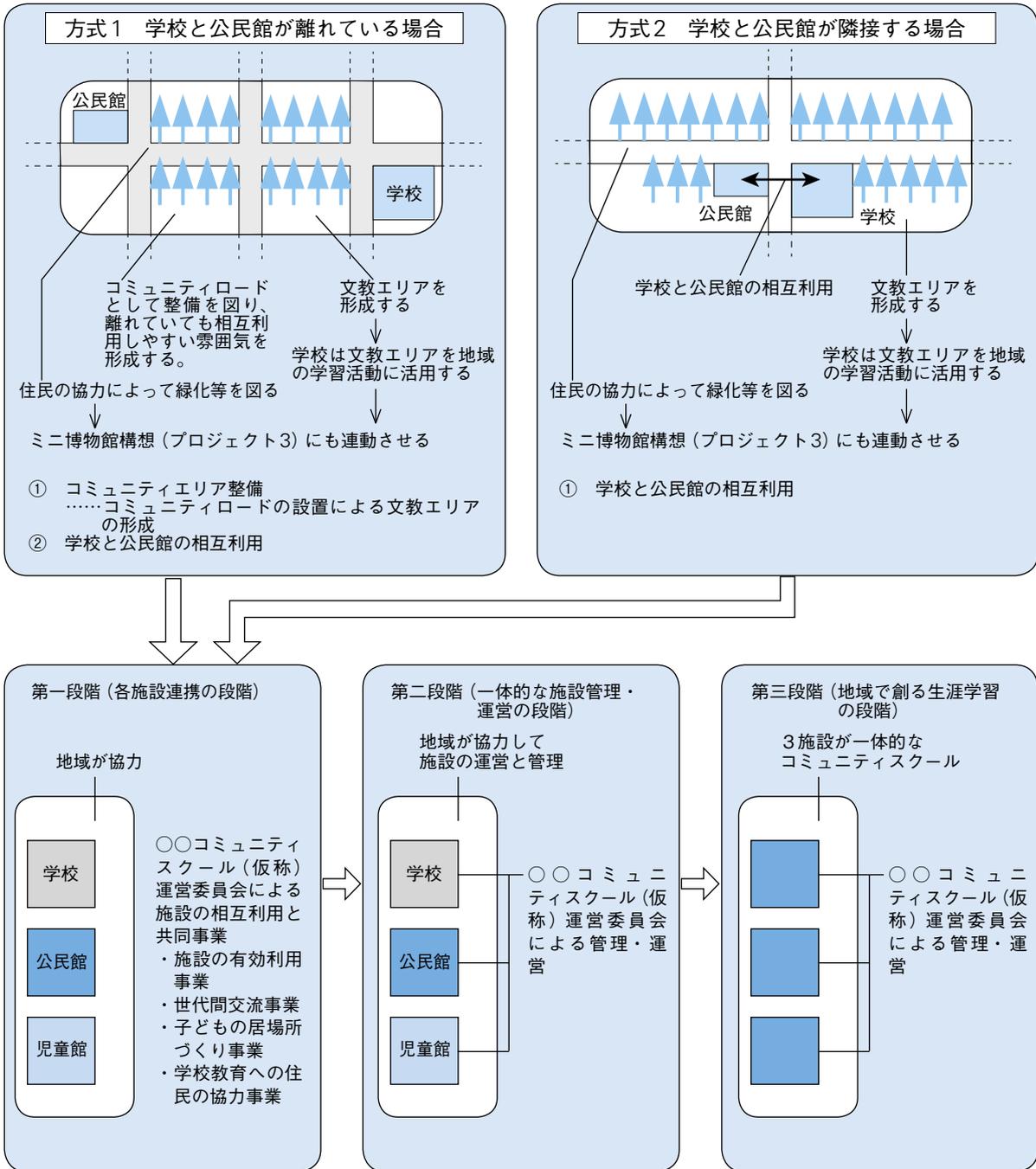
学校、公民館、児童館を、地域の施設としてより有効かつ一体的な施設利用が可能のように、「〇〇コミュニティスクール(仮称)運営委員会」が3施設の管理運営を行い、地域の幼児や児童、生徒、青少年、成人、高齢者が「学びたい時に学べる地域づくり」を進める。

・第三段階 地域で創る生涯学習の段階

「〇〇コミュニティスクール(仮称)運営委員会」の施設と事業の管理運営をさらに進め、学校の授業、児童や生徒のクラブ活動や学童保育(児童クラブ)、地域の学習活動等の生涯学習活動の管理・運営を行う。

以上のように段階的に学校、公民館、児童館の融合を進め、管理と運営を行うことで現状の縦割りの生涯学習を、「地域のニーズに根ざし、地域で考え、地域の誰もが参加し、それぞれの人の居場所がある、地域で創る生涯学習の体制」が構築できる。

コミュニティスクール整備（3段階で段階的に整備を行う）



2) 学校のコミュニティスクール化と学校開放と開放講座の充実

旧推進計画の期間に、学校のコミュニティスクール化の第一弾として、市民が学校を利用できることを周知するため、学校の協力を得て、学校の特別教室を利用して「学校開放講座」を2校で実施した。また、地域に学校開放運営委員会を設置し、利用団体は登録して学校を利用する方式を進めてきた。上記「〇〇コミュニティスクール（仮称）」方式を進める段階で、現状の学校開放運営委員会は、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」に発展的に解消される。

(1) コミュニティスクールプロジェクトの経過

- ・平成9年度、陶芸教室（蒲南小）、コンピュータ教室（竹島小）で試験的に実施と新城の事例視察。
- ・平成10年度、コンピュータ教室（蒲南小、蒲北小）で実施と視察、学校開放アンケートを実施・分析。
- ・平成11年度、県内各市の学校開放状況調査
- ・平成12年度、春日井・小牧先進市視察、「学校開放に関する要綱」作成。形原小開放運営委員会の設置、開放講座6講座開設。
- ・平成13年度、中部中開放運営委員会の設置。学校開放講座を中部中で6講座、形原小で7講座開設。
- ・平成14年度、学校開放講座を中部中、形原小で6講座ずつ開設。
- ・平成15年度、同上、グループ登録は1件あり。
- ・平成16年度、同上、グループ登録は1件あり。

(2) コミュニティスクールプロジェクトの今後の推進の方向

① コミュニティスクール施設整備計画の策定

今後、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の各段階の運営とともに、施設面の整備（夏冬も利用するための冷暖房設備等の整備、コミュニティスクールとしての学校の特別教室の施設整備、夜間警備方式の見直し等）を行うための整備計画構想を作成する。

② 学校開放利用登録団体への登録の啓発

今後、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の運営とともに、より一層、地域での生涯学習への関心を高め、地域住民の施設利用と参加意識を促進するため、グループ登録等の地域住民への啓発を行う。

③ コミュニティスクール整備の検討課題

今後、財政の効率的な運用等を考え、公民館区における学校や公民館、児童館等の施設整備は、少子化等を考慮して、学校施設を中心に重点整備を行い、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」を中心に、地域全体で学校、公民館、児童館を有効活用する方向を検討し、各地域住民の合意を得る。

3) 公民館のコミュニティスクール化の推進

(1) 公民館のコミュニティスクール化

公民館は、前掲のように学校、公民館、児童館を含めて段階的に管理運営の一体化を進めて管理運営を行う「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の下で管理運営を行い、公民館施設のみでなく、授業中及び授業終了後の学校教育に支障のない方法で、学校施設を含めてコミュニティスクールの公民館活動を行う方向で計画する。従って、昼間の学校の授業時間帯に学校の一部で地域の人々が学んでいる状態があることになるが、このように児童や生徒が、地域の人々と同じ場で共に学びあう姿は、多くの場合児童や生徒にも良い影響を与え、また、地域の人々も児童や生徒の学校教育への関心を高め、学校教育へのボランティアに参加する契機にもなる。

(2) 「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の下での公民館の管理運営体制の推進

上記の管理運営を行う場合に、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の中に公民館部会を設けて、幼児、児童、生徒、青少年、成人、高齢者に対する地域で行う必要がある生涯学習についての事業を検討し、「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」に諮って実施する。このように行うことで、例えば児童や生徒の学校での学習や活動と地域での学習や活動の谷間を埋めることができ、「地域で児童や生徒を育てる体制」ができる。これは児童や生徒のみでなく、「幼児から高齢者までが地域で学ぶ体制」を創ることになる。

4) 「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の下での児童館のコミュニティスクール化

児童館の管理運営も「〇〇コミュニティスクール（仮称）運営委員会」の中に児童館部会を設けて、児童館の管理運営は勿論のこと、広く地域の人達が児童館に関心を持ち、管理運営に参加するような事業も検討・実施することで、「地域で児童を育てる体制」、「地域で児童が学べる体制」を創る。

《用語解説》

【コミュニティスクール】 1970年代に先進諸国が形成するOECD（経済協力開発機構で日本も加盟している）が共通の施策として各国が取り組むことを決めた学校の運営方式で、学校建物を地域のセンターとして利用し、学校の運営に地域が協力や参加する学校。1995（平成7）年に策定された蒲郡市生涯学習推進計画では、すでにその考え方をプロジェクトとして導入・推進している。2004（平成16）年に我が国でも地方教育行政に関する法律が改正され、新しい公立学校の運営の仕組み（学校運営協議会制度）として導入されたが、本計画では蒲郡方式でのコミュニティスクールを提案している。

3 コミュニティスクールを推進する上での学校・公民館の整備

1) 小・中学校の特別教室の学校開放のための整備と開放講座の発展

- (1) 現在の小・中学校の特別教室の学校開放は、開放講座を実施する場合を除いて、ほとんど実施されていない。生涯学習専門委員会では、各学校について検討を行ったが、開放部分と非開放部分のゾーンを区分し、開放する部分のみを開放できるように施設が造られていないため、管理・運営上の問題から開放しにくい状態がある。また、夜間の建物管理の警備方式が、これまで開放を想定しないで整備しているため、警備方式と設備の変更が必要となる。今後、学校を使って学校・家庭・地域が連携して「子どもの居場所づくり」や「子育て教室」、「地域によるまちづくり」の事業等を積極的に行うなど、「地域の教育力を積極的に学校に導入」するためには、「学校施設の一部改修等を実施すると同時に、冷暖房設備のさらなる導入等の施設の魅力化」を図る必要がある。
- (2) 小・中学校の開放講座は、学校・家庭・地域の連携を推進し、教育機能の開放として大いに期待される場所であり、積極的に推進されることが必要であるが、現在は、小学校と中学校の各1校で実施しているのみである。教師が家庭や地域の教育等に協力する代わりに、積極的に家庭や地域が学校に協力する形で、現状での教師の負担軽減を図りつつ教師の本来の教育力を生かし、「学校・家庭・地域が学校を育てる」状況を形成すれば、「学校は本来のいきいきとした学びの場となり、それがコミュニティスクールである」。この実現のため、市が積極的に「開放講座の充実を図る」ことが必要である。

2) 公民館のコミュニティスクール化のための整備

現状の公民館は比較的規模が小さいながら活発に活用されている。しかし、若い世代(20才代男性と女性)については、平成5年のアンケート調査結果では学習活動が十分にできる場所の整備を80%以上がもとめているにもかかわらず、公民館の利用は他の世代に比べ著しく低く5%台である。平成15年の調査では、学習活動が十分にできる場所の整備を20才男子は52.8%と他の年代で最も希望しており、公民館の利用も男性16.7%、女性7.1%と若干改善しているものの、他の年代と比べると最も利用が低い。さらに平成5年の調査では、後述の学習情報提供システムの整備を若い世代の約半数が希望し、平成15年の調査では情報ネットワークセンターがつくられたためか減少しているが、それでも他の年代に比べると高い。「公民館に学習情報システム等を整備」し、若い人たちが魅力を感じる施設とする必要がある。この整備にあたっては、学校と連携させて相互に活用できるように整備し、学校の子どもたちが公民館を利用して「公民館が子どもの居場所の一つになる」ように、「学校と連携したコミュニティスクール」となるように、効率の良い整備を行い、「学校と公民館がともに地域の拠点として機能する」ことを期待する。



第5章

総合的な生涯学習情報・
学習相談提供体制の確立

■市民の学習活動を支援するために重要な生涯学習情報・学習相談提供体制

市民の生涯学習活動を支援するには、できるだけ「誰でも、いつでも、何でも、どこでも」学習できる体制を構築することが重要である。そのためには学習情報提供システム・学習相談体制が重要な役割を果たす。この生涯学習情報と学習相談には、主に学習機会に関するもの、個々の学習者の主体的な学習活動の支援のためのもの、各種の活動を行う上でのデータベースに関するものがある。まずはこれらの学習情報を開発・収集・整理し、それらに合った適切な提供システムと相談体制を構築する必要がある。

■本格的な生涯学習情報・学習相談提供体制へ発展させるためのコーナーの設置

生涯学習情報提供と学習相談体制は、生涯学習センターの重要な機能の一つでもあるが、センターができない場合でも生涯学習活動を支援するため、スペースを用意して生涯学習情報・相談コーナーを開設し、情報の蓄積を図り、情報と相談のニーズを把握することが重要である。



第1節 催し等の生涯学習情報・学習相談提供のニーズ

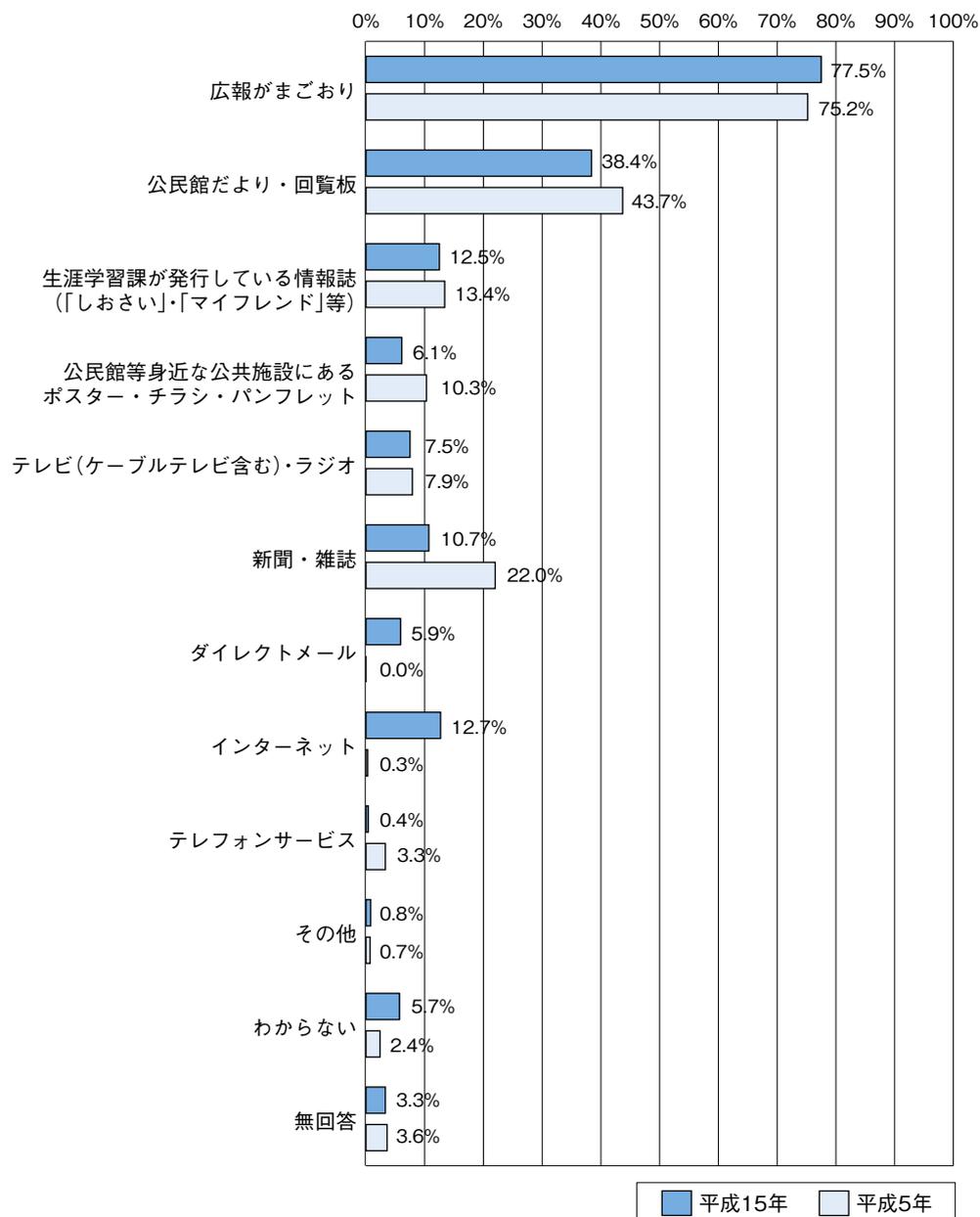
■「広報がまごおり」・「公民館だより」等の生涯学習欄の充実と情報化時代への対応

市民アンケートによる学習情報提供についての希望を平成5年と平成15年で比較すると、平成5年も平成15年も「広報がまごおり」が最も多く、平成5年が約75.2%で、平成15年が約77.5%である。次いで「公民館だより・回覧板」が平成5年約43.7%、平成15年が38.4%で若干減少している。第3位は、平成5年は「新聞・雑誌」で約22.0%、平成15年は「インターネット」で約12.7%、第4位は、平成5年と平成15年とも「生涯学習課発行の情報誌」で、13.4%と12.5%である。このように「インターネット」が第3位に登場しており、情報提供も情報化に対応する必要がある。



生涯学習課のホームページ▶

●平成5年と15年の市民の情報提供方法の希望（2つ選択）





第2節 生涯学習情報・学習相談提供体制の確立

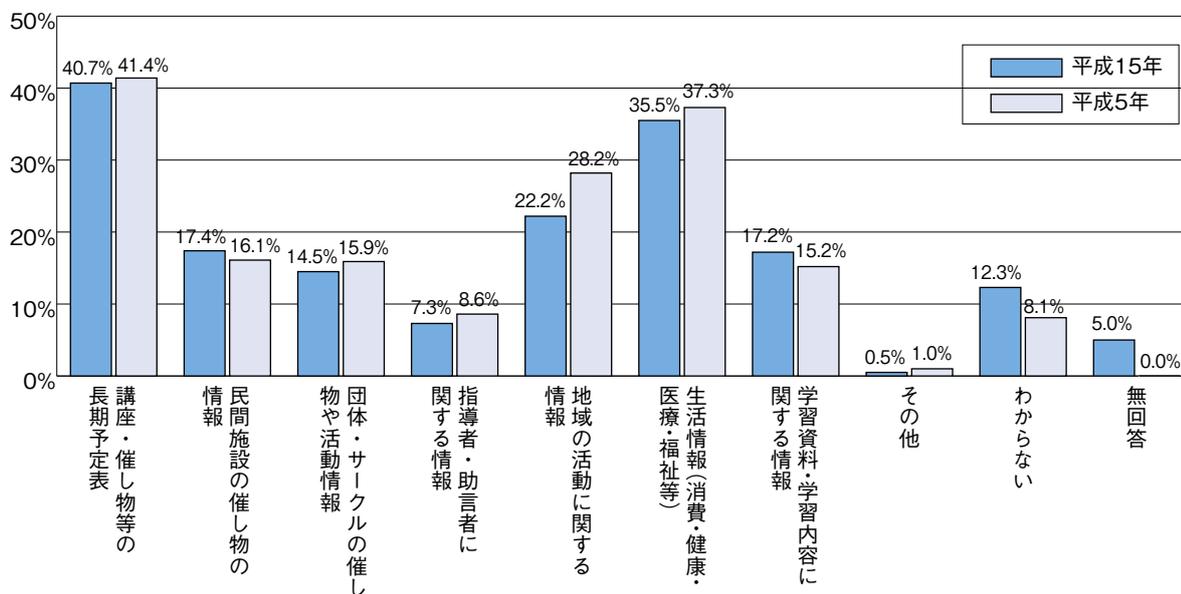
1 生涯学習情報・学習相談提供システムの構築（プロジェクト6）

(1) 生涯学習情報・学習相談提供体制のニーズ

市民は催し等の長期予定表・生活情報・地域活動情報・民間の催し情報等を求めている

市民アンケートによる市民の求める学習情報の内容を平成5年と平成15年で比較すると、全般的には項目の変動はなく、第1位は、「講座・催し等の長期予定表」で、平成5年41.4%、平成15年40.7%である。第2位は、生活情報（消費・健康・医療・福祉情報等）で、平成5年約37.3%、平成15年約35.5%である。第3位は「地域の活動に関する情報」で平成5年約28.2%、平成15年約22.2%である。第4位は「民間施設の催しもの情報」で、平成5年が約16.1%、平成15年17.4%である。第5位以降は、若干異なり、平成5年が「学習資料・学習内容」、「団体・サークルの催し・活動情報」で、平成15年はその順が逆である。

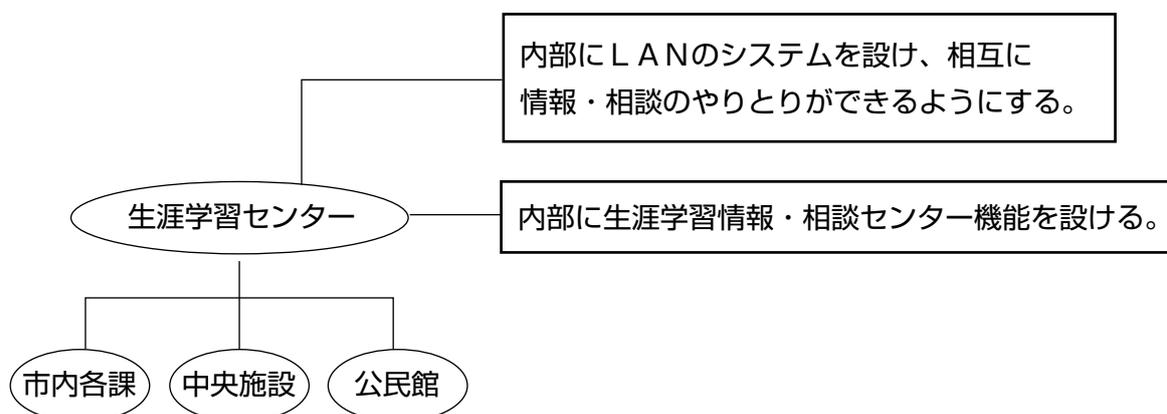
●平成5年と15年の市民の学習情報の希望（2つ選択）



- ① 学習情報収集・提供システム
- ② 学習相談提供システム

左記二つのシステムに対して、収集、提供手段として文書・電話・FAX・パソコン端末・CATV（単方向、双方向）等がある。

当面、文書・電話・FAX・パソコン端末等で実施するために、学習情報の収集・提供システムと学習相談提供システムをつくる。



(2) 学習情報提供システム

● 学習情報提供システムの構築の方向

システムの構築とメディアの選択と整備

① 学習情報提供システムの構築

前述のように市民の学習参加を促し、かつ市民一人ひとりに合った学習機会を選択でき、市民一人ひとりに合った学習方法によっていつでも学習でき、多くの学習情報の中から自分に興味のある学習情報を選択できる体制を作る重要なシステムである。このシステムの構築によって、これまでの講座方式を中心としてきた学習から、一人ひとりが希望する学習方式を選択できる体制に変えていくことが可能であり、これまでの方式に比べて飛躍的に学習の質を向上させることができる。

② 適切なメディアの選択

この構築にあたっては、適切なメディア（単方向……例：CATV・衛星放送等、双方向……例：双方向CATV・TV会議システム等）を選択し、適切なインターフェイスを導入して情報通信ネットワークを構築するとともに、発展性のあるシステムとすることが必要である。この実施にあたっては、学習情報が多岐にわたることから、庁内の各部署の協力と連携が不可欠であり、生涯学習推進本部（後述）の役割が大きい。

③ 今後の整備

次のように段階的に整備を図ることが望ましい。

(ア) 第1段階として、市の生涯学習関連中核施設及び国、県の施設間のオンライン化を進める。

(イ) 第2段階として、市の公民館等地区施設も含めたオンライン化を進める。

● 学習情報提供システムで提供する情報の内容

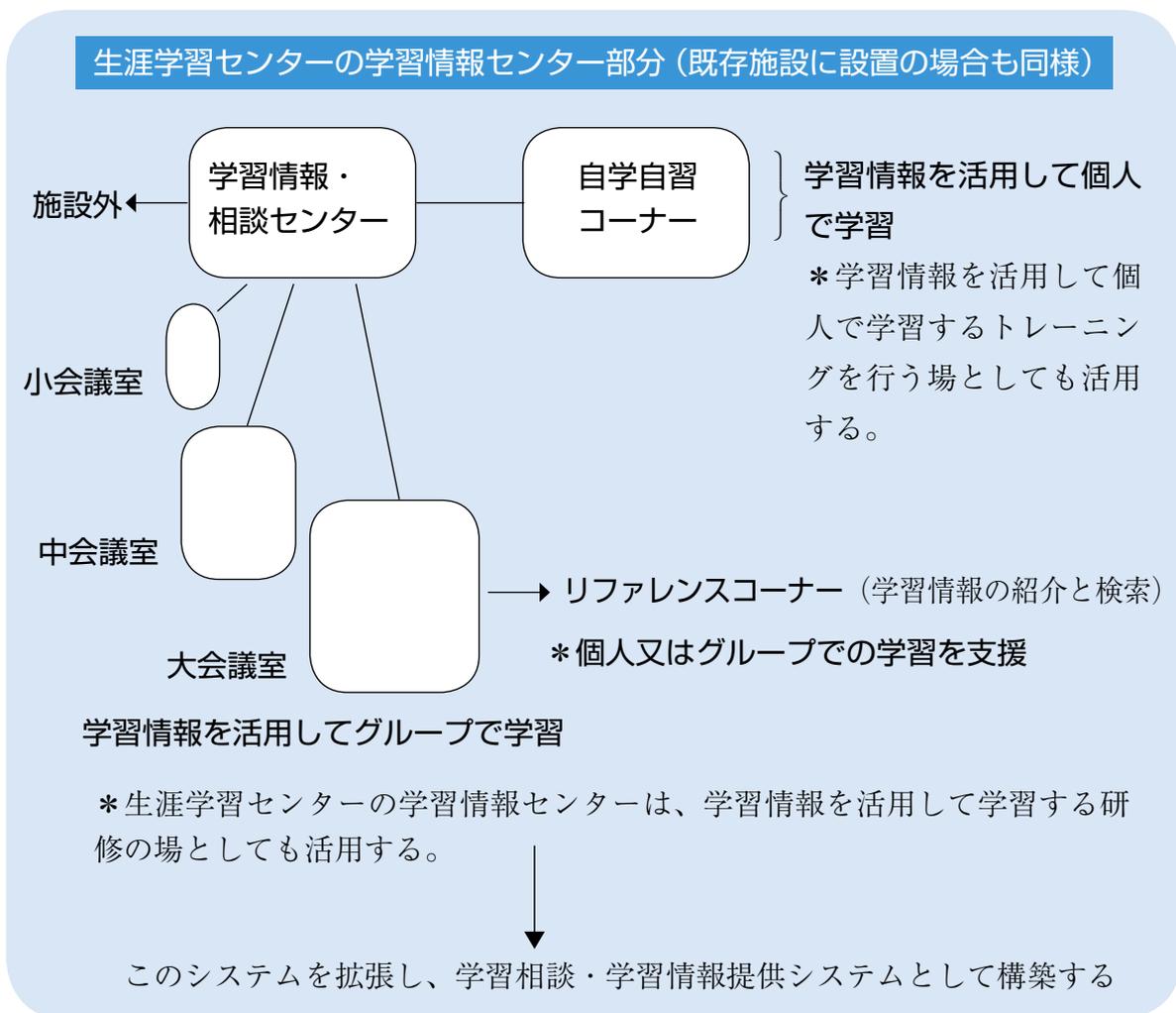
学習の手掛かり情報の提供とシステム

① 学習の「手掛かり情報」の提供

市民の生涯学習活動を支援する上で学習情報は二つの「学習の手掛かりとなる学習情報が重要」である。

・第1は、生涯学習は前掲のように、「誰でも、いつでも、何でも、どこでも」が生涯学習に含まれ、それに対応した講座等の実施体制を持つことは困難である。そのため「講座等」で行う学習以外の分野の学習は、少なくとも「学習情報」ではできるだけ多くの情報を整え、その情報を活用して自ら主体的に学習してもらおう。その意味で「総合的で広範囲の学習情報の整備」が不可欠である。

・第2は、催しや団体等の情報で、市民が学びたい時に「いつ、どこで、何を学べるのか」の催し情報、自分が知りたい・学びたい時に「どの団体がどのような活動をやっているのか」の情報を提供することで「学ぶ機会」を持つことができる。



②学習の「手掛かり情報」の提供システム

- ・提供する場所－学習の「手掛かり情報」と「情報源情報」の基本的な情報は、暫定的な生涯学習センターや本格的な生涯学習センターに整備する必要がある。「情報源情報」は、どこへ行けばその情報を手に入れることができるのか情報を提供できることが必要である。
- ・提供システム－提供システムは、パソコン等を活用したシステムを構築し、必ずプリンターを置いて紙情報として欲しい人に対応できるようにする。また、さらに充実させるためには、各公民館でパソコン情報とそれをコピーした紙情報を提供できるようにすることを検討する。

(3) 学習相談提供体制の構築の方向

市民に提供する学習相談提供システムで重要なリファレンス

①生涯学習リファレンサーと生涯学習リファレンス

学習相談の提供は、何からどのように学び始めれば良いのか分からない人やグループ活動をしたいがどこにどのようなグループがあるのか分からない人等の市民の多様な相談に応え、生涯学習活動を支援する重要なサービスである。このような相談に対応できる担当者は、生涯学習活動についての「図書館のリファレンスの司書のような役割」を果たす専門職が重要である。

②生涯学習リファレンスを支える生涯学習情報源情報

専門職の人でも生涯学習相談に応じるためには、多様な生涯学習の相談に対応するためには、上記の「情報源情報」提供システムパソコン情報の支援を受けながら相談に応じることが必要になる。そのためにも上記の「情報源情報」の整備は重要である。

(4) インターネット等による学習情報・学習相談提供システムの整備

最近では、ホテルの予約等でも書き込み可能なホームページで希望や問い合わせを行うことができる。このような仕組みを使って、生涯学習の情報提供や簡単な相談に応じる仕組みを用意することが必要である。

(5) 市の生涯学習関連部課・関連施設間の学習情報のネットワーク化

生涯学習は前掲したように扱う分野は多様で、市の多くの生涯学習関連部課（教育、健康、福祉、観光等）や関連施設に広範に関係する。そのため、生涯学習関連部課と施設間を繋ぐ学習情報ネットワーク（各ホームページのリンク）が必要である。そのためには市の生涯学習関連の情報をどのように提供するかを協議・改善する生涯学習関連部課と施設で構成する「生涯学習庁内連絡会議の設置」が必要である。

《用語解説》

【生涯学習リファレンサー】
図書館の司書は図書に関連した情報の提供（リファレンス）を行うが、ここでは生涯学習に関する情報の提供や相談にのる（リファレンス）専門的な人の意味で、図書館の司書のような専門的な資格があるわけではない。



第6章

生涯学習推進体制の確立



第1節 基本的な考え方

■各部課系の生涯学習関連情報の一元的な提供体制の構築

21世紀の情報化社会に入っている中で、市の重要な仕事の一つに情報提供サービスがある。それは各担当部課係がこれまで情報を共有していないため独立に存在してきた、各種の問い合わせに対していわゆる役所独特の「たらい回し」と呼ばれる状況があった。しかし、今後の行政は、色々なプロジェクトや事業等を縦に横に関連させて総合的かつ効率的に進めることが求められる時代に入っている。それを行政が実現するためには、各部課係の情報を一元的に関連させて、行政の上部から各担当の事業担当者が情報を共有し、色々な形の整理やまとめ方を可能にすることが必要になる。

■推進計画の目指す「生涯学習の学園都市」の基盤である学習情報・学習の機会の充実

「生涯学習の学園都市」を目指すには、市民が求める生涯学習情報や相談に対して、その内容に応じて、縦に横に情報を繋げて総合的に市民に提供する体制を作ることが重要である。これにより、初めて「真に市民が求める関連情報を提供」することが可能になる。

■「生きがいとしての生涯学習」から「新しい産業のまちへ発展するための生涯学習」へ

このような学習情報と学習機会を組み合わせ、生涯学習推進計画のテーマである「ゆたかな海と緑の学園都市構想」が示す「学園都市の構築」が可能となり、やり方により「生きがいとしての生涯学習」から「手機場等の伝統的な産業の再生」や「新しい産業のまちへ発展するための生涯学習」等への展開も可能である。



▲ 愛知工科大学の親子工作教室



第2節 生涯学習推進組織の整備

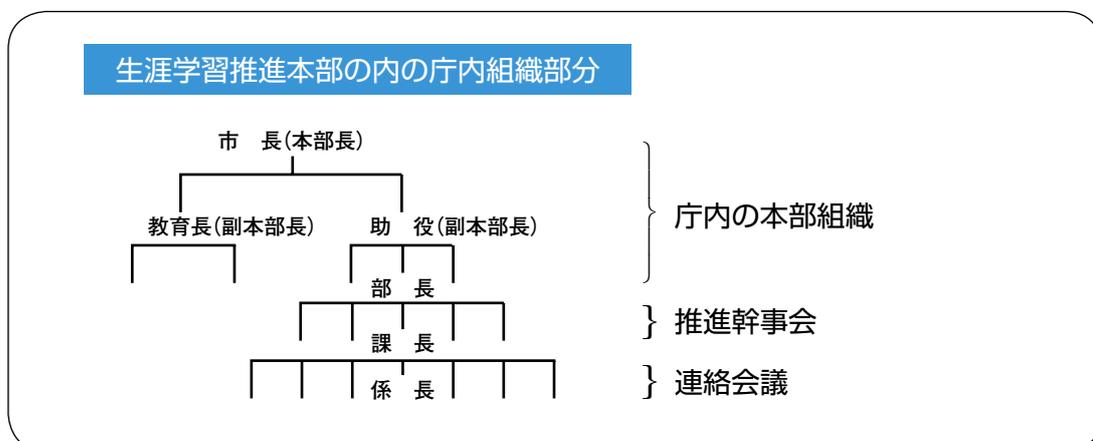
■全庁的な生涯学習推進体制の構築

すでに旧生涯学習推進計画で述べているが、総合的な生涯学習の推進を図るには、全庁的な推進体制をどのように構築できるかが鍵である。生涯学習が総合的であるため、生涯学習に関係する事業は教育委員会のみでなく、市長部局でも多くの事業が実施されている。例えば、まちづくり・医療・保健・福祉・介護・男女共同参画・国際交流等どれをとっても生涯学習の対象であり、市民に提供すべき学習情報である。このような情報を提供できる体制を作るには、生涯学習推進体制を強化することが必要である。

1 全庁的な推進体制の充実と官民協働による学園都市の構築

上記のような「ゆたかな海と緑の学園都市構想」を目指す、総合的な生涯学習を市民に提供するためには、現在の「生涯学習推進本部の機能をより充実」させる必要がある。蒲郡市の「生涯学習推進本部」の特徴は、「民間を含めた生涯学習推進本部」として組織されており、現行では推進計画の作成等の機会のみで開催されていたが、機能を強化するため本部の下に民間部会と行政部会を設置し、各部会とも年1回年度当初に開催し、各年度の民間と行政が役割分担して実施する事業を決め、体制を強化することで「官民協働による学園都市の構築」が可能である。

・生涯学習推進本部の庁内組織



2 生涯学習担当課の役割と充実

旧推進計画にも述べられているが、今後生涯学習推進体制を位置づける場合に、二つの方向がある。

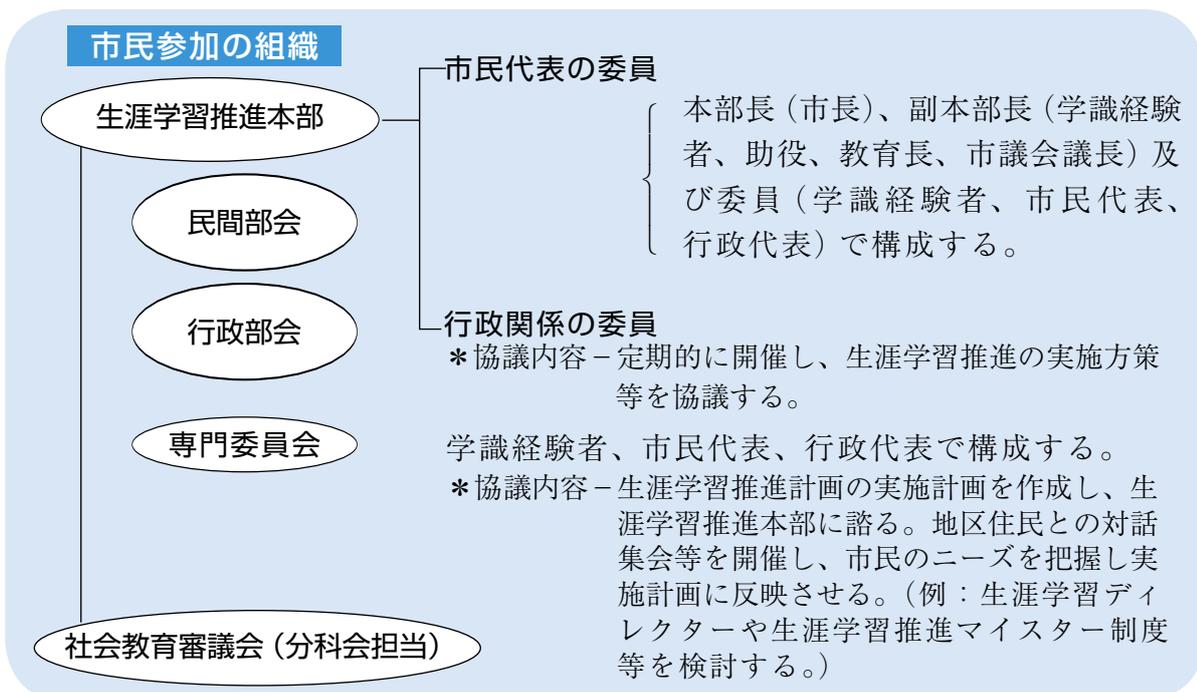
- (1) 文部科学省と同様に「教育委員会の筆頭課として」生涯学習課を設け、学校教育等を本来の生涯学習の一環とする。生涯学習課は、学校教育と社会教育を含めた市の教育・学習全体を一元的に統括する。
- (2) 生涯学習課を市長部局の「企画部的な部に位置」させ、最先端のベンチャービジネス等を含めた総合的な学習を行う学園都市を構築するための学習全般を企画・統括する。

上記の(2)の方向は、実施している自治体もあるが、社会教育課は教育委員会に残らざるを得ない等の理由で徹底できず、蒲郡市では当面(1)の方向で充実を目指す方向で検討・実施する。

3 市民の参加する生涯学習推進本部と専門委員会の充実

蒲郡市生涯学習推進本部は、旧推進計画に基づき「市民の各界から参加する推進本部」として構成されている。また「生涯学習専門委員会」も市民の生涯学習に関連する各界及び行政の専門家により構成されている。これらの組織は、上記の生涯学習担当課の役割に応じて進化させる必要がある。

●市民参加の組織の図





第7章

生涯学習にかかわる人材・
団体の育成と活用

旧推進計画の色々な試みが行われた中で、一部実施されているが「目立った成果を上げていない部分がこの人材・団体の育成と活用」であろう。その理由の一つとして文化団体とスポーツ団体には歴史のある既成の団体組織があり、生涯学習は一部それらの組織との重複が見られる点がある。生涯学習は、社会教育団体等の団体で連合団体を組織し、文化団体やスポーツ団体と連携しながら人材や団体の育成を図る必要がある。

第1節

人材活用の仕組みと生涯学習リーダーの育成

蒲郡市には、すでに「蒲郡市文化・スポーツ登録制度」がある。しかし、市民アンケート調査の結果からは「市民の認知度が高くなく、この制度の改善が必要」である。他市の生涯学習人材登録バンク等でも似たような状況があり、ただ人材を登録してリストを作り、市民の活用を呼びかけても活用されず、さらに効果的に活用される方法を検討する必要がある。生涯学習リーダーの育成は重要であるが、多様な分野を包含する生涯学習リーダーの基準や役割、その資格を持つと何が可能になるのか等を明確にした上で生涯学習リーダーを養成することが必要である。

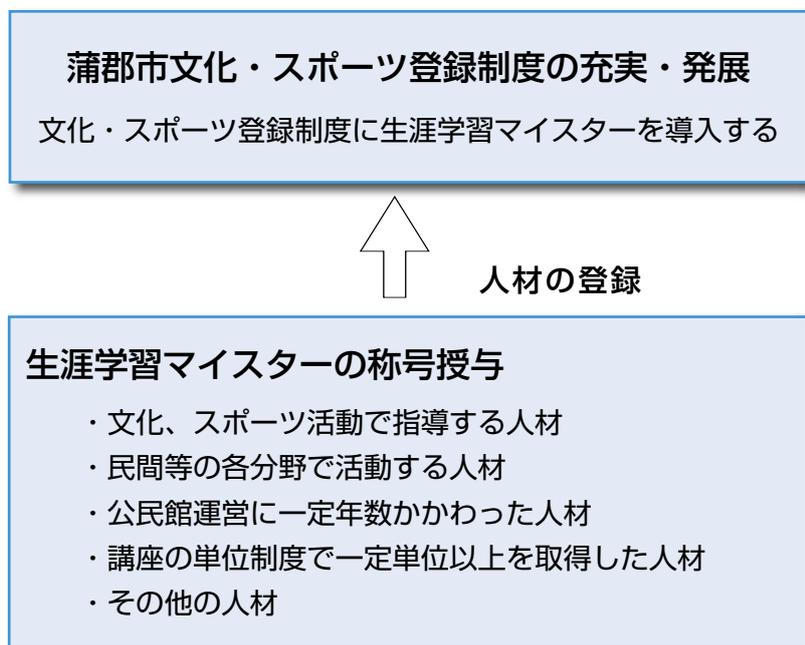
■「生涯学習推進マイスター制度の新設」

この制度は、前掲の第4章第3節「地区における学習環境整備」で提案している「生涯学習マイスター」の一つとして称号を与える制度である。公民館運営に例えば5年以上関わった人材、講座の単位認定制度で一定単位以上を取得した人材を生涯学習推進マイスターに認定し、生涯学習事業の提案、地域での生涯学習活動の中心的な人材として活躍してもらう。



▲ GCSL 展示コーナー（情報ネットワークセンター内）

■人材活用の仕組みと生涯学習リーダーの養成



第2節 生涯学習関連団体の育成と支援

旧推進計画では、「生涯学習関連団体連絡会議の設置」と「新規生涯学習グループ・団体の発足に関する支援」を提唱していた。これらは「未設置」であり、また発足に関する支援についても行っていない。これは連絡会議の設置により何を行うのかが決まっていないことによる。

■「生涯学習関連団体連絡会議の設置」による「生涯学習フェスティバルの実施」

これまでも「蒲郡まつり」の際には文化団体等による展示等が行われていたが、その機会に「子どもの居場所づくり」の活動報告や「生涯学習マスター」の活動報告や講演、「コミュニティスクール」活動報告等の生涯学習の活動実践報告等を行う。



第8章

生涯学習推進計画の プロジェクトの概要と計画期間

これまでの第1章から第7章までの中で、総合的な視点からの計画や生涯学習の各部分の計画を推進する視点から各種の提案を行ってきた。その中で特に重点的に推進すべき事業として、6つのプロジェクトを提示し、それらのプロジェクトの必要性・重要性・考え方・構想の内容を示してきた。ここでそれらの主要なプロジェクトの概要を再度整理し、それらの計画期間を設定する。

プロジェクト1 生涯学習市民大学構想

- <目的> 市民が系統的・継続的又は選択的に一連の講座として受講できる仕組みを構築する。
- <構成> 現在、市の各担当部局が実施している講座、東三河連携講座、公民館の市委託講座、学校開放講座、市民提案型講座や企業・大学・団体等の民間が実施している講座も含めて新たに整理・再編して新規の生涯学習市民大学講座として構成する。
- <実施> 平成17年度～21年度に実施し、その間に成果等を検討しながら生涯学習推進本部専門委員会で実行計画を作り、平成22年度以降本格的に実施する。

- 施行期間 平成17年度～21年度
- 本格的な実施期間 平成22年度以降本格的に実施していく。

プロジェクト2 東三河オープンユニバーシティ構想

- <目的> 東三河の各市町村が協力して、推進協議会をつくり、東三河の大学や短大が実施する講座等をテレビ講義システム等により聴講し、単位を取得する。
- <構成> 東三河の大学では、大学同士で一部の単位を学生が相互に取得できる制度を実施している。このような制度をさらに拡充し、市民が各地区にしながら大学の授業を受講できる体制を構築する。そのためには生涯学習センター等の拠点で授業を受発信できる設備を用意し、それを各公民館へ受発信する。これにより市民の学習のみでなく、地域の企業も社員教育や地場産業を活性化するための情報収集に活用する事が期待される。
- <実施> 平成17年度から19年度を準備期間として、東三河各市町村で連携しながらシステムを構築し、平成20年度から21年度を試行期間として、22年度からの実施を想定する。

プロジェクト3 生涯学習センターの設置

- <目的> 生涯学習の総合的な推進を目指し、その中核となる拠点施設として生涯学習センターを設置する。
- <構成> 生涯学習センターは、生涯学習事業企画機能、市民の生涯学習支援機能、生涯学習関連施設・団体ネットワーク機能、生涯学習情報提供センター機能、東三河オープンユニバーシティサテライトセンター機能等により総合的な学習機会の提供を行うセンターとして構成する。
生涯学習センターと連携し、総合的な機能が提供できるように図書館等との複合化を検討し、可能な施設と複合設置を行う。
- <実施> 平成17年度～18年度の2ヵ年間で既存施設による生涯学習センターを開設し、さらに本格的なセンターの具体的な内容を検討し、想定規模、想定する主要諸室、複合化についての具体的な検討を行う。
設置時期は、市民の要望の高さ等から可能な限り早期に建設する。

●既存施設による生涯学習センターの開設	平成17年度～18年度
●本格的な生涯学習センターの設置期間	可能な限り早期に建設する。

プロジェクト4 ミニ博物館構想による生涯学習のまちづくり整備

- <目的> 地域全域を学習の場として形成していくため、各公民館区内にある文化財・伝統産業・民家・自然等の特色ある事例をミニ博物館に指定し、特色ある生涯学習のまちを形成する。
- <構成> (1) 次のような事例を「ミニ博物館」として指定する。
1. 文化財
 2. 昔からの伝統産業
 3. 古い民家
 4. 美しい庭園・盆栽・大木・生け垣等市民が育てたり、作ったりしている事例
 5. 特色ある工場等地域の特色ある事例
 6. 学校花壇
 7. 学校郷土資料室
 8. その他市民や市外から訪れる人達が鑑賞・観覧することが適当な事例
- 上記を指定後、コースを設置し、ガイド等の委託を行う。

(2) 次のような人材を「生涯学習マイスター」に指定する
 指定の例、産業、金融、昔話、朗読、健康、育児、生涯学習推進、その他、この制度にふさわしい人材を指定する

＜実施＞ 生涯学習推進本部専門委員会で平成17年度～18年度に実施計画を作成し、平成19年度より毎年1～2公民館区を選定し、計画期間中に11公民館区の指定と実施を行う。生涯学習マイスターについても17年度から18年度を準備期間として19年度以降本格的に実施する。

- 実施計画 作成時期 平成17年度～18年度
- 実施期間 平成19年度より毎年1～2公民館区を選定し実施する。生涯学習マイスターについても19年度以降本格的に実施する。

プロジェクト5 コミュニティスクールの整備

＜目的＞ 学校、公民館、児童館を連携させた魅力ある拠点として整備することによって、学校と公民館が相互に利用しあい、学校教育と地域活動の充実に寄与するため、段階的にコミュニティスクール化を推進する。また、学校公民館周辺を住民の協力を得ながら文教エリアとして魅力ある環境を形成し、ミニ博物館構想の拠点となるように誘導する。

＜構成＞ 学校と公民館が離れている場合には、その間をコミュニティロードでつなぎ両施設の充実に相互利用によって、魅力的な教育と学習を可能とする。学校と公民館が接近している場合には、両施設の充実に直接的な相互利用によって、魅力的な教育と学習の場を形成する。学校と公民館の周辺は住民の協力によって、緑・花等の多い文教エリアとなるような環境へと誘導する。

各地域にコミュニティスクール（仮称）運営委員会を設置し、施設の有効利用、世代間交流事業、子どもの居場所づくり、学校教育への住民の協力等の事業を推進していく。

＜実施＞ 生涯学習推進本部専門委員会で平成17年度～18年度にコミュニティスクールの事業等のモデル計画を作成し、そのモデルに基づいて平成19年度以降に1～2公民館区を選定し、計画期間中にコミュニティスクールの整備を図る。

- モデル計画作成 平成17年度～18年度
- 実施期間 平成19年度より毎年1～2公民館区を選定し実施する。

プロジェクト6 生涯学習情報・学習相談提供システムの構築

- <目的>** 市民が、「誰でも、いつでも、何でも、どこでも」学習できる生涯学習環境を整備するため、効果的な学習情報提供システム・学習相談体制の構築を行う。
- <構成>** 市民への学習情報提供システムを整備するため、催し・生活情報・地域活動情報等の「市民の学習情報のニーズ」に基づき、双方向CATV等の「適切な情報メディア」を選択し、システムを構築するとともに、そこへ行けば実際の情報に触れることができる「生涯学習情報・相談コーナー」を設置する。また、学習相談体制の構築には、上記のコーナーに相談に対応する「生涯学習リファレンサー」の配置と「情報源情報の整備」やインターネット等の「最新の情報技術を用いた生涯学習情報・学習相談提供システムの整備」が必要である。
- <実施>** 生涯学習推進本部専門委員会で平成17年度～18年度に「生涯学習情報・学習相談コーナー」を設置し、市民の学習情報・学習相談のニーズを把握することで、学習情報・学習相談提供システムの計画を作成し、その計画に基づいて平成19年度から21年度まで試行を行い、22年度以降に本格的な学習情報・学習相談提供システムの運用を行う。

- 生涯学習情報・相談コーナー設置・モデル計画作成 平成17年度～18年度
- 実施期間 平成19年度から21年度まで試行を行い、22年度以降に本格的なシステムの運用を行う。

<生涯学習推進計画を実施していく体制>

前述の6つのプロジェクトを実現に向けて推進していくには、その体制づくりが重要である。第1には、特に「生涯学習センターの新設」が重要であり、センターの建物の建設が当面無理な状況の場合は、「既設の建物を利用」してでも拠点としての生涯学習センターを開設し、生涯学習市民大学、東三河オープンユニバーシティ、コミュニティスクール、ミニ博物館構想、生涯学習情報・学習相談体制の構築等の推進を図る必要がある。第2に、これらの事業を推進する体制の整備も重要で、現生涯学習課の体制に加え、新設する「生涯学習ディレクター」の基に、「専門的な嘱託」と「生涯学習推進マイスター等」の民間ボランティア、コミュニティスクール構想での「各校区の地域の協力」、「ミニ博物館構想の市民による実現」による協力体制を構築し、「民間活力と市民協働による生涯学習の推進体制」の整備を行う。



「がまごおり ゆたかな海と緑の学園都市構想」 の改訂の実現に期待する

平成7年度から16年度までを計画期間とする旧生涯学習推進計画の改訂に向けて、15年度と16年度の2年間をかけて、蒲郡市生涯学習推進本部の委員と生涯学習専門委員会の委員長として、生涯学習推進計画の策定にかかわらせて頂きました。生涯学習専門委員会では、各専門委員の皆様が膨大なアンケート調査結果の報告を熱心に分析とご検討をいただき、その結果を踏まえて「生涯学習推進計画」の改定案の策定に熱心なご意見をいただき、さらには市長さんを本部長とする生涯学習推進本部の委員の皆様のご協力を得て、ここに無事に改定案の策定が行えました。これもひとえに、日頃から生涯学習に期待と情熱をお持ちの方々が、市民アンケート、学校の先生へのアンケート、中学と高校の生徒へのアンケートにご協力いただき、その結果「多くの市民の意見を反映させた市民参加型」の推進計画を完成させることができました。良い方式で改訂ができたと厚く感謝申し上げる次第です。

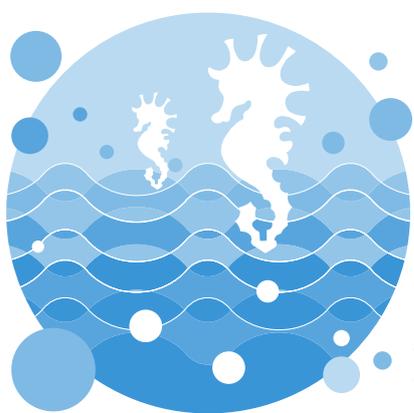
平成7年の推進計画の策定の際は、蒲郡市で初めての推進計画の策定ということで、今回と同様に多くの市民の方々の協力の下で策定が行え、「生涯学習市民大学の開設」、「生涯学習センターの設置」、「ミニ博物館構想による生涯学習のまちづくり」、「公民館区の拠点づくりのコミュニティスクール整備」の4つの重要なプロジェクトを盛り込み、生涯学習センターの設置を除く3つのプロジェクトが動きました。今回の推進計画では、それらのさらなる推進と、新たな「東三河オープンユニバーシティ」、「生涯学習情報・学習相談提供システム」の2つのプロジェクトが加わりました。これら6つのプロジェクトが実施されることで、これからの10年間で「新たな活発な生涯学習のまち、がまごおり」が誕生するものと確信しております。

旧推進計画のあとかきにも述べさせていただきましたが、生涯学習は、子どもから高齢者までの蒲郡市民一人ひとりの誰もが、自ら望む個性的な学習活動を行い、その学習活動が適正に評価され、個性的な人生が選択でき、日々生きがいを持って人生を送る「生涯学習のまち」を、蒲郡で実現することにあります。また、それによって蒲郡市の“ゆたかな海”“ゆたかな緑”という特長を生かした“交流が活発なまち・がまごおり”“学園都市がまごおり”の誕生を期待しての計画でもあります。

この推進計画が、市民の広範な意見と熱い期待にもとづいて計画されてきたことを踏まえて、一つひとつのプロジェクトが、さらなる市民の皆様のご支援を賜り、市長部局と教育委員会の緊密な連携により実現し、「市民一人ひとりがいきいきと輝いて生きる生涯学習社会」が一日も早く実現することを期待しております。

平成17年3月

蒲郡市生涯学習専門委員会委員長
渡 邊 昭 彦 (豊橋技術科学大学教授)



資料

蒲郡市の生涯学習推進計画改訂版のあゆみ

蒲郡市生涯学習推進本部・蒲郡市生涯学習専門委員会の審議経過

- | | | |
|--------------|-----------------------|--|
| 平成15年 6月18日 | 第1回 推進本部
第1回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・役員選出、平成14年度までの経過報告・生涯学習推進計画改訂作業の概要説明 |
| 平成15年 7月11日 | 第2回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・現生涯学習推進計画の評価・前市民アンケートの評価と対象者の検討 |
| 平成15年 8月20日 | 第3回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する市民アンケート(一般市民対象)内容の検討・市民アンケート対象者の決定 |
| 平成15年 11月21日 | 第4回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する市民アンケートの回収状況と市民アンケート集計の中間報告・生涯学習推進計画改訂案の骨子の組み立てと項目の検討 |
| 平成15年 12月11日 | 第5回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・市民アンケート集計結果の報告・市民アンケート分析結果の報告・生涯学習推進計画改訂案の骨子の組み立てと項目の検討 |
| 平成16年 1月19日 | 第6回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・生涯学習推進計画改訂案の骨子の組み立てと項目の検討 |
| 平成16年 2月23日 | 第7回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する学校アンケート(学校関係者)の集計結果の報告・学習学習に関する学校アンケート(学校関係者)の分析結果の報告・生涯学習推進計画改訂案の骨子の組み立てと項目の検討 |
| 平成16年 5月21日 | 第8回 専門委員会 | <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関する中学生・高校生アンケートの内容検討 |

- 生涯学習推進計画改訂作業に伴う骨子（現計画・改訂）との比較検討
- 平成16年 6月23日 第9回 専門委員会
- 生涯学習に関する中学生・高校生アンケートの集計中間報告
 - 改訂版骨子案のプロジェクトの検討
- 平成16年 7月26日 第10回 専門委員会
- 生涯学習に関する中学生・高校生アンケートの集計結果の報告
 - 生涯学習に関する中学生・高校生アンケートの分析結果の報告
 - 改訂版骨子案のプロジェクトの検討
- 平成16年 8月25日 第11回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案骨子のプロジェクトの最終検討
- 平成16年 11月24日 第2回 推進本部及び第12回 専門委員会
- 平成16年度の経過報告
 - 生涯学習推進計画改訂版骨子案について承認
 - 今後のスケジュールについて確認
- 平成16年 12月13日 第13回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案の内容について検討
 - 今後のスケジュールについて確認
- 平成17年 1月24日 第14回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案の内容について検討
- 平成17年 2月8日 第15回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案の内容について検討
- 平成17年 2月23日 第16回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案の内容について最終検討
 - 今後のスケジュールについて確認
- 平成17年 3月25日 第3回 推進本部及び第17回 専門委員会
- 生涯学習推進計画改訂案について承認

蒲郡市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 蒲郡市の特性を生かし、まちぐるみで生涯学習を推進するため、蒲郡市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 蒲郡市生涯学習推進計画に基づく実施計画の策定に関すること。
- (2) その他生涯学習推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、委員20名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 民間団体等の代表者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 市関係者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠要員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 推進本部に本部長1名、副本部長3名を置く。

- 2 本部長は、市長をもってこれにあてる。
- 3 副本部長は、本部長が委員のうちから指名により選出する。
- 4 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進本部の会議は、本部長が招集し、本部長が会議の議長となる。

- 2 推進本部の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進本部の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 本部長が必要と認めたときは、委員以外の者の意見を聞くことができる。

(蒲郡市生涯学習専門委員会の設置)

第7条 推進本部は、蒲郡市生涯学習推進計画に基づく実施計画(案)を策定するため、蒲郡市生涯学習専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置く。

2 専門委員会については、別に設置要綱を定める。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

付則

この要綱は、平成5年7月19日から施行する。

付則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

平成15年度蒲郡市生涯学習推進本部委員名簿

◎は本部長 ○は副本部長

氏 名	所 属 ・ 役 職
◎ 金 原 久 雄	蒲郡市長
○ 山 本 哲 司	商工会議所 会頭
○ 鈴 木 源 六	市議会 議長
○ 足 立 守 弘	蒲郡市 助役
吉 見 敬 子	教育委員長
山 崎 卓 尊	総代連合会 会長
大 場 進	社会福祉協議会 会長
小 澤 秀 雄	国際交流協会 会長
林 正 夫	文化協会 会長
牧 原 勤	体育指導員会 会長
吉 見 敏 雄	老人クラブ連合会 会長
石 川 たづ子	ボランティア連絡協議会 会長
吉 見 和 典	社会教育審議会 会長
小 嶋 榮 一	公民館連合会 会長
宇 井 智	子ども会連絡協議会 会長
本 多 公 子	学識経験者
青 木 重 巳	小中学校校長会 会長
渡 邊 昭 彦	豊橋技術科学大学 教授
平 岩 尚 文	教育長

平成16年度蒲郡市生涯学習推進本部委員名簿

◎は本部長 ○は副本部長

氏 名	所 属 ・ 役 職
◎ 金 原 久 雄	蒲郡市長
○ 吉 川 敏 夫	商工会議所 副会頭
○ 足 立 守 弘	蒲郡市 助役
○ 本 多 英 夫	教育委員長
鈴 木 久 裕	総代連合会 会長
牧 原 幹 夫	社会福祉協議会 会長
小 澤 秀 雄	国際交流協会 会長
林 正 夫	文化協会 会長
牧 原 勤	体育指導員会 会長
吉 見 敏 雄	老人クラブ連合会 会長
石 川 たづ子	ボランティア連絡協議会 会長
吉 見 和 典	社会教育審議会 会長
小 嶋 榮 一	公民館連合会 会長
宇 井 智	子ども会連絡協議会 会長
本 多 公 子	学識経験者
小 川 和 人	小中学校校長会 会長
渡 邊 昭 彦	豊橋技術科学大学 教授
平 岩 尚 文	教育長
足 立 和 彦	教育部長

蒲郡市生涯学習専門委員会設置要綱

(設置)

第1条 蒲郡市生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)設置要綱第7条の規定により、蒲郡市生涯学習専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置き、その運用について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 専門委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 蒲郡市生涯学習推進計画に基づく実施計画(案)の策定に関すること。
- (2) その他生涯学習推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、委員12名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 生涯学習関係団体等の代表者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 市関係者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠要員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 専門委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 専門委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

付則

この要綱は、平成5年7月19日から施行する。

付則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

平成15年度蒲郡市生涯学習専門委員会委員名簿

◎は委員長 ○は副委員長

氏 名	所 属 ・ 役 職
◎ 渡 邊 昭 彦	豊橋技術科学大学 教授
○ 吉 見 和 典	蒲郡市社会教育審議会 会長
林 正 夫	蒲郡市文化協会 会長
小 嶋 榮 一	蒲郡市公民館連合会 会長
志 賀 笑 子	学識経験者
藤 田 裕 美	学識経験者
福 井 正 実	蒲郡市立形原中学校 校長
前 田 千佳子	蒲郡市立中央小学校 校長
佐 藤 和 男	蒲郡市企画部 企画調整課長
稲 好 一 男	蒲郡市市民福祉部 長寿課長
船 坂 清 伸	蒲郡市教育委員会 事務局次長
浅 井 猛	蒲郡市教育委員会 学校教育課主幹

平成16年度蒲郡市生涯学習専門委員会委員名簿

◎は委員長 ○は副委員長

氏 名	所 属 ・ 役 職
◎ 渡 邊 昭 彦	豊橋技術科学大学 教授
○ 志 賀 笑 子	学識経験者
林 正 夫	蒲郡市文化協会 会長
吉 見 和 典	蒲郡市社会教育審議会 会長
小 嶋 榮 一	蒲郡市公民館連合会 会長
藤 田 裕 美	学識経験者
塩野谷 幸 平	蒲郡市立三谷中学校 校長
中 川 義 朗	蒲郡市立大塚小学校 校長
大 場 正 美	蒲郡市企画部 企画調整課長
佐 藤 和 男	蒲郡市市民福祉部 長寿課長
船 坂 清 伸	蒲郡市教育委員会 事務局次長
浅 井 猛	蒲郡市教育委員会 学校教育課主幹

がまごおり
ゆたかな海と緑の学園都市構想
蒲郡市生涯学習推進計画 2005

発 行 蒲郡市
企画／編集 蒲郡市教育委員会生涯学習課
発行年月 平成 17 年 4 月
印 刷 株式会社 サンジュドー印刷



平成17年4月 蒲郡市